今治市自転車ネットワーク計画

2020（令和２）年３月

2025（令和７）年３月 改訂

今　治　市

目　次

ﾍﾟｰｼﾞ

序　章　計画の目的と位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
　１　計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
　２　計画におけるSDGｓの取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
　３　計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
　４　今治市の自転車に関する社会情勢の変遷・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
第１章　基本方針、計画目標の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
　１　自転車利用に関連する計画等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
　２　自転車利用に関わる現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
　（１）自転車関連事故情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
　（２）高等学校等の自転車通学路・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
　（３）自転車利用に関わる公共公益施設等の立地状況・・・・・・・・・・・・・・20
　（４）歩道、自転車歩行者道の整備・規制状況・・・・・・・・・・・・・・・・・23
　（５）自転車交通に関わる道路の整備状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
　（６）自転車利用状況調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
　３　基本方針と計画目標の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
第２章　計画策定エリアとネットワーク路線・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52
　１　優先的計画策定エリアの位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52
　２　優先的計画策定エリアの抽出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52
　３　優先的計画策定エリア内の幹線道路の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・53
　４　優先的計画策定エリア内の自転車ネットワーク路線の選定・・・・・・・・・・55
第３章　整備形態の選定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・66
　１　整備形態選定の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・66
　２　優先的計画策定エリア内における自転車ネットワーク路線の整備形態の選定・・69
第４章　自転車ネットワーク形成へのアプローチ・・・・・・・・・・・・・・・・・71

《巻末資料》
○愛媛県及び今治市の自転車事故の推移（p13 関係）
○えひめ自転車事故マップ（p14 関係）
○自転車事故発生原因（p14 関係）
○自転車事故の道路別発生状況（p15 関係）
○国勢調査における利用交通分担率（p30 関係）
○交通状況を踏まえた整備形態の選定（完成形態）の考え方（p64 関係）

序　章　計画の目的と位置づけ

１　計画の目的

自転車は、日常生活を支える移動手段として欠かせないものであるだけでなく、しまなみ海道でのサイクリングが世界的な注目を浴びるなど、本市においてもその社会的役割は益々増大しています。このような状況に鑑み、安全性が高くネットワークとして連続した自転車通行空間を効果的・効率的に創出することにより、全ての道路利用者にとっての安全性や利便性の向上を図るため、今治市自転車ネットワーク計画を策定するものです。

《自転車ネットワーク計画の定義》

「自転車ネットワーク計画」とは、安全で快適な自転車利用環境の将来像に応じて自転車ネットワークを計画的かつ継続的に創出するため、面的な自転車ネットワーク路線を選定し、その路線の整備形態を示した計画。

（資料：「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」（令和６年６月国土交通省・警察庁））

２　計画におけるＳＤＧｓの取組

本市では、2024（令和６）年３月に「今治市ＳＤＧｓ宣言」を行いました。SDGs の達成に貢献するため、重点的に取り組む持続可能なまちづくりの一つとして「サイクルシティから発信する健康と賑わいあふれるまちづくり」を掲げています。

サイクリストの聖地「しまなみ海道」を有するサイクルシティのトップランナーとして、自転車の日常活用による健康増進と、サイクルツーリズムの推進による環境負荷を低減した観光産業の振興を図り、全国に向けて発信します。

３　計画の位置づけ

この計画は、本市が目指す『「ずっと住み続けたい　“ ここちいい（心地好い）”　まち　いまばり」「あの橋を渡って　世界へ　未来へ」』の実現に向けて取組む都市交通施策の一つとして、上位計画である「第２次今治市総合計画」や「第 11 次今治市交通安全計画」等との整合を図るとともに、関連する法制度や国のガイドラインに準拠しています。

＜上位計画＞

自転車活用推進法（2017 年 5 月施行）

↓

（国）　自転車活用推進計画（2018 年 6 月策定）
第２次自転車活用推進計画（2021 年 3 月策定）

↓

愛媛県自転車新文化推進計画（2019 年 3 月策定）
第２次愛媛県自転車新文化推進計画（2023 年 5 月策定）

↓

＜市の主な関連計画等＞

- 第２次今治市総合計画
- まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 都市計画マスタープラン
- サイクルシティ構想
- 地域公共交通網形成計画
- 観光振興計画
- 地域福祉計画
- 地域防災計画
- バリアフリー計画
- 第 11 次交通安全計画

↕

今治市サイクルシティ推進計画　（2024 年 6 月）

今治市自転車ネットワーク計画　（2025 年 3 月）

計画の位置づけ

４　今治市の自転車に関する社会情勢の変遷

本州と今治市を結ぶしまなみ海道を活用した国際サイクリング大会であるサイクリングしまなみが 2014（平成 26）年に開催され、その後も２年ごとに大会は行われております。瀬戸内海の島々が織りなす絶景を楽しめるしまなみ海道は、サイクリングルートとして世界中のサイクリストから注目を集めるようになりました。年間の利用者数は 2012（平成 24）年で約 17 万人、2018（平成 30）年に約 33 万人になっており、７年間で年間利用者数は約 16 万人増加しております。

2019（令和元）年 11 月にナショナルサイクルルートとしてしまなみ海道サイクリングロードが指定され、2024（令和 6）年 11 月にはアジアで初となる国際自転車安全会議が今治市で開催されるなど、国内外から多くの自転車愛好家が訪れるまちに成長してきました。

また、2025（令和 7）年 1 月には、日本国内初となる Velo-city（自転車国際会議）が 2027（令和 9）年に愛媛県で開催されることが決定しております。

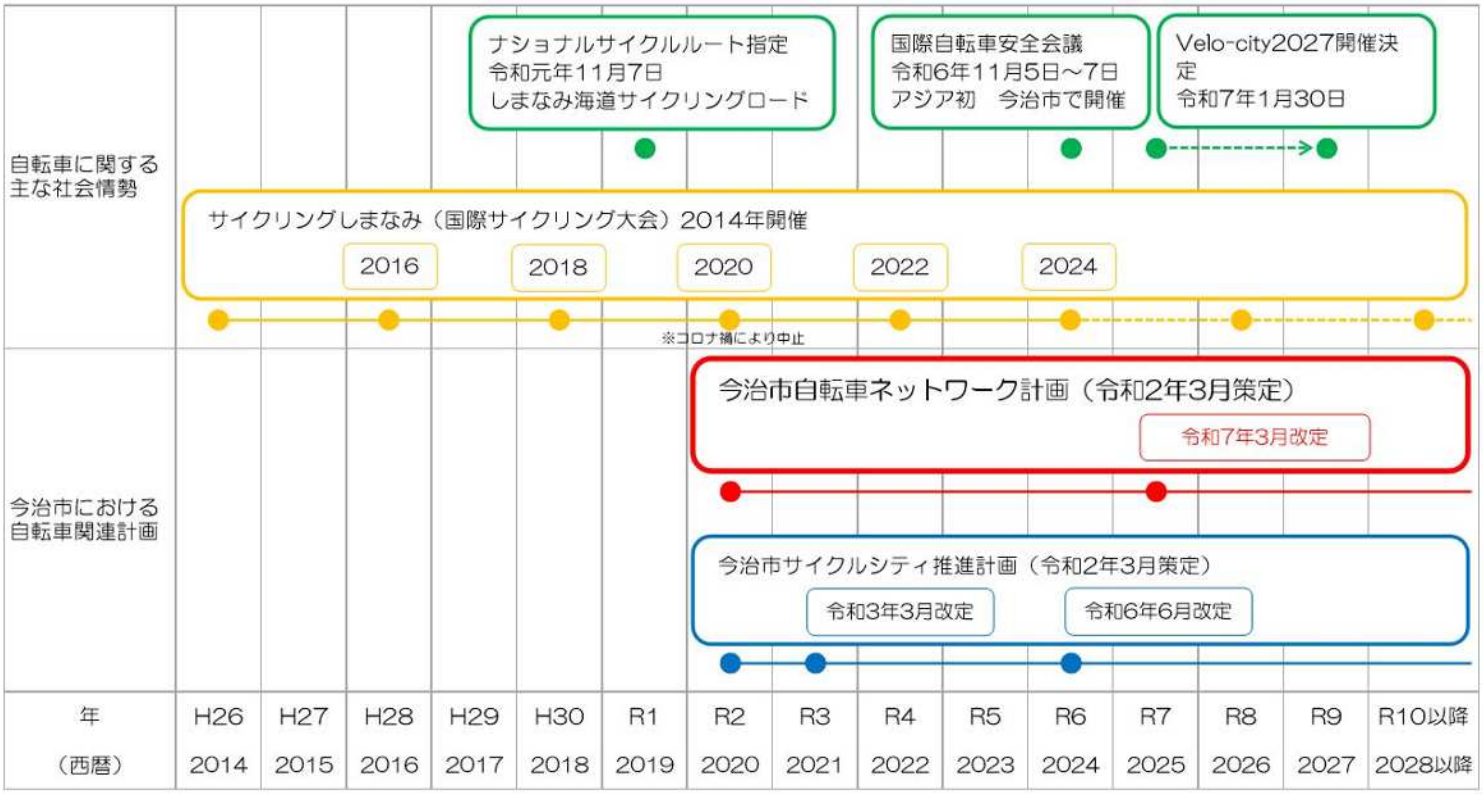

今治市の自転車に関する社会情勢と関連計画の変遷

第１章　基本方針、計画目標の設定

１　自転車利用に関連する計画等

自転車は、道路交通法で軽車両として位置づけられていますが、自転車ネットワーク計画を検討する上で、自転車利用に関連する計画や、国における自転車関連の取組みには、次のようなものがあります。

【自転車安全利用五則】

❶　車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
❷　交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
❸　夜間はライトを点灯
❹　飲酒運転は禁止
❺　ヘルメットを着用

（出典：警察庁資料）

【道路交通法の改正】（令和６年 11 月１日）

自転車運転中の携帯電話使用等に起因する交通事故が増加傾向であること及び自転車を酒気帯び状態で運転した際の交通事故が死亡・重傷事故となる場合が高いことから、交通事故を抑止するため新しく罰則規定が整備されました。

❶　運転中のながらスマホ

スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

ただし、停止中の操作は対象外です。

▶違反者	・６月以下の懲役または 10 万円以下の罰金
▶交通の危険を生じさせた場合	・１年以下の懲役または 30 万円以下の罰金

❷　酒気帯び運転及び幇助

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

▶違反者	・３年以下の懲役または 50 万円以下の罰金
▶自転車の提供者	・３年以下の懲役または 50 万円以下の罰金
▶種類の提供者・同乗者	・２年以下の懲役または 30 万円以下の罰金

❸「運転中のながらスマホ」、「酒気帯び運転」は自転車運転者講習制度の対象になります。

自転車の運転に関し、交通の危険を生じさせる恐れのある一定の違反(危険行為)を反復して行った者は講習制度の対象となります。

（出典：警察庁資料）

（１）愛媛県の計画

<table>
<tr><td colspan="3">愛媛県長期計画～未来につなぐ えひめチャレンジプラン～（令和５年（2023 年）６月）
計画期間：令和５年度（2023）～令和８年度（2026）</td></tr>
<tr><td>基本理念</td><td colspan="2">「愛のくに　愛顔（えがお）あふれる愛媛県」</td></tr>
<tr><td>目指すべき
愛媛の将来像</td><td colspan="2">若者をはじめ、県民誰もが自らの希望を実現でき、
安全・安心で豊かな人生を送れる持続可能な愛媛県</td></tr>
<tr><td>愛媛づくりの
方向性</td><td colspan="2">●「　人　」：次世代を育み、誰もが活躍できる愛媛県
●「経　済」：“稼ぐ力”を高め、県民所得が向上した愛媛県
●「暮らし」：安全・安心で快適に暮らせる持続可能な愛媛県</td></tr>
<tr><td rowspan="6">政策・施策

※自転車関連の
政策</td><td colspan="2">《人：政策３》子どもたちのたくましい成長を支える教育立県えひめの実現</td></tr>
<tr><td>施策 11</td><td>●安全・安心な教育環境の整備・充実
［学校での安全教育の推進］
・高校生の自転車交通マナー向上のための意識啓発</td></tr>
<tr><td colspan="2">《経済：政策５》交流人口の拡大による国内外からの活力の取り込み</td></tr>
<tr><td>施策 20</td><td>●本県ならではの魅力ある観光まちづくりの推進
［地域資源の磨上げと戦略的なプランニング］
・しまなみ海道を軸としたサイクルツーリズムによるブランド化推進
［観光基盤の整備］
・サイクリストの利便性向上のためのサイクルトレイン、サイクルバス等の充実</td></tr>
<tr><td colspan="2">《暮らし：政策６》誰もが安心して暮らせる社会づくり</td></tr>
<tr><td>施策 33</td><td>●交通安全対策の推進
［安全な自転車利用の推進］
・全ての自転車利用者に対するヘルメット着用や自転車損害保険等の加入促進
・自転車乗車中の交通ルール遵守と交通事故の防止</td></tr>
<tr><td rowspan="2">エリア構想
（東予エリア）</td><td>エリア
コンセプト</td><td>ものづくり産業と魅力ある自然や歴史文化資源等を核として
地域の発展を支える活力創造エリア</td></tr>
<tr><td>地域づくりの
方向性（目指すべき姿）
※自転車関連</td><td>［魅力ある観光交流圏の創造］
●来島海峡大橋（クラウンブリッジ）を核とした更なるサイクルツーリズムブランドの形成・発信による瀬戸内しまなみ海道及び岩成橋の開通（令和４年）をもって完成したゆめしま街道（上島町）の魅力向上
●しまなみエリアや石鎚アリアを中心としたサイクリングや登山などの体験型コンテンツのブラッシュアップと近隣エリアと連携した滞在型観光の促進、外国人観光客の受入強化</td></tr>
</table>

第 11 次愛媛県交通安全計画　計画期間：令和３年度～令和７年度	
計画の基本理念	●交通事故のない愛媛を目指して ●人優先の交通安全思想 ●高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築
計画の目標	・令和７年までに 24 時間死者数を 33 人以下にする ・令和７年までに重傷者数を 400 人以下にする
今後の道路交通安全対策を考える視点	(1)高齢者及び子供の安全確保 *(2)歩行者及び自転車の安全確保と違法意識の向上* (3)生活道路における安全確保 (4)先端技術の活用推進 (5)交通実態等を踏まえた細かな対策の推進 (6)地域が一体となった交通安全対策の交通
講じようとする施策 ※自転車関連施策	(1)生活道路等における*人優先の安全・安心な歩行空間の整備* 〇通学路等における交通安全の確保 →通学路等の歩道整備等を積極的に推進 →*自転車道・自転車専用通行帯・自転車の通行位置を示した道路等の整備* 〇高齢者、障がい者等の安全に資する歩行空間等の整備 (3)幹線道路における交通安全対策の推進 〇適切に機能分担された道路網の整備 →*歩道や自転車道等の整備を積極的に推進し、歩行者、自転車、自動車等の異種交通の分離*を図る 〇改築等による交通事故対策の推進 →歩行者及び自転車利用者の安全と生活環境の改善を図るため、歩道等を設置するための既存道路の拡幅、幹線道路の整備と併せた生活道路におけるハンプ設置等によるエリア内への中華車両の抑制対策、*自転車の通行を歩行者や車両と分離するための自転車道や自転車専用通行帯、自転車の通行位置を示した道路の整備等の道路交通の安全に寄与する道路の改築事業を推進* (4)交通安全施設等の整備事業の推進 〇歩行者・自転車対策及び生活道路対策の推進 →*自転車利用環境の整備*、無電中化の推進、安全上課題のある踏切の対策等による*歩行者・自転車の安全な通行空間の確保* (8)*自転車利用環境の総合的整備* *〇安全で快適な自転車利用環境の整備* →クリーンかつエネルギー効率の高い持続可能な都市内交通体系の実現に向け、自転車の役割と位置付けを明確にしつつ、交通状況に応じて、*歩行者・自転車・自動車の適切な分離*を図り、歩行者と自転車の事故等への対策を講じるなど、*安全で快適な自転車利用環境を創出* →自転車活用推進法により定められる自転車活用推進計画に基づき、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」の周知を図るとともに技術的助言等を実施し、当該計画及びガイドラインに基づく、*自転車ネットワーク計画を含む地方版自転車活用推進計画の策定*や歩行者と自転車が分離された車道通行を基本とする*自転車通行空間の整備等安全で快適な自転車利用環境の創出*に関する取組を推進 →自転車を共同で利用するコミュニティサイクルなどの自転車利用促進策や、ルール・マナーの啓発活動、多様な自転車の開発・普及などのソフト施策を積極的に推進 *〇自転車等の駐車対策の推進*

<table>
<tr><th colspan="2">第２次愛媛県自転車新文化推進計画　計画期間：令和５年度（2023）～令和８年度（2026）</th></tr>
<tr><td>計画の趣旨</td><td>●自転車新文化の更なる拡大・深化に向けて、新たな取組みを含めた自転車の活用を総合的かつ計画的に推進するため、基本となる目標を設定するもの</td></tr>
<tr><td>目指すべき姿</td><td>●「サイクリストの聖地」瀬戸内しまなみ海道を誰もが訪れたい地域へ
●「サイクリングパラダイス」愛媛県を年齢や性別、体力・障がいの有無等に関わりなく自転車を楽しめる地域へ
●「サイクリングアイランド」四国を世界中からサイクリストを受け入れられる地域へ
●瀬戸内地域を世界に認められるサイクリング推進エリアへ</td></tr>
<tr><td>基本目標と取組方針</td><td>
<u>◆目標１：県民みんながつくり・育てるサイクリングパラダイス</u>
・<u>自転車利用の普及・拡大</u>
・<u>愛媛マルゴト自転車道の推進</u>
・Ｅ－ＢＩＫＥえひめの推進（電動アシスト付自転車の普及及び安全利用の啓発）
・タンデム自転車等の普及
<table>
<tr><th>成果指標</th><th>現況値</th><th>目標値（2026 年度）</th></tr>
<tr><td>自転車新文化の認知度</td><td>33.8%（2021 年度）</td><td>50%以上</td></tr>
<tr><td>通勤時の自転車分担率</td><td>16.7%（2022 年度）</td><td>18.2%以上</td></tr>
</table>
<u>◆目標２：交流人口の拡大による地域活性化</u>
・ブランド力の向上と魅力発信
・受入環境・おもてなし態勢の整備
・公共交通機関と連携した二次交通等の充実
・おもてなし人材の育成
・<u>サイクリングアイランド四国の実現をはじめとする広域連携の推進</u>
・グレーターしまなみ・えひめ圏域形成による滞在型観光の推進
<table>
<tr><th>成果指標</th><th>現況値</th><th>目標値（2026 年度）</th></tr>
<tr><td>県内におけるレンタサイクル利用者数</td><td>39,004 件
（2021 年度）</td><td>86,000 件</td></tr>
<tr><td>県内サイクリングイベントの県外参加者の割合</td><td>14.9%
（2022 年）</td><td>50%</td></tr>
</table>
<u>◆目標３：歩行者・自転車にやさしいまちづくり</u>
・自転車を活かした都市環境の形成
・<u>自転車通行空間の計画的な整備</u>
<table>
<tr><th>成果指標</th><th>現況値（2022 年度）</th><th>目標値（2026 年度）</th></tr>
<tr><td>自転車活用推進計画の策定市町数</td><td>６市町</td><td>10 市町</td></tr>
<tr><td>自転車ネットワーク計画の概成市町数</td><td>１市町</td><td>２市町</td></tr>
</table>
<u>◆目標４：シェア・ザ・ロードの精神に基づく自転車の安全利用</u>
・自転車安全利用の普及・啓発
・ドライバー等への普及・啓発
・自転車安全利用に係る指導者の育成
・<u>ライフステージに応じた自転車安全教育の充実</u>
<table>
<tr><th>成果指標</th><th>現況値（2022 年度）</th><th>目標値（2026 年度）</th></tr>
<tr><td>自転車事故発生件数</td><td>416 件</td><td>交通事故発生数全体の減少割合以上</td></tr>
<tr><td>自転車通行順守率</td><td>55.2%</td><td>60%以上</td></tr>
</table>
<u>◆目標５：サイクルスポーツの振興</u>
・参画人口の拡大及び選手・指導者の育成による競技力向上
・全国規模の各種大会等誘致
<table>
<tr><th>成果指標</th><th>現況値</th><th>目標値（2026 年度）</th></tr>
<tr><td>愛媛県在住のスポーツサイクリグイベント参加者数</td><td>7,412 人（2021 年）</td><td>7,800 人</td></tr>
<tr><td>全国規模の大会等誘致数</td><td>２ 件（2022 年度）</td><td>５ 件</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

（２）今治市の計画

<table>
<tr><td colspan="3">第２次今治市総合計画（平成 28 年３月）　計画期間：　2016～2025</td></tr>
<tr><td>将来像</td><td colspan="2">「ずっと住み続けたい　“ ここちいい（心地好い）”　まち　いまばり」
あの橋を渡って　世界へ　未来へ」</td></tr>
<tr><td rowspan="3">施策の展開方向</td><td colspan="2">１　心を育む</td></tr>
<tr><td colspan="2">２　この地を思う</td></tr>
<tr><td colspan="2">３　まちを好きになる</td></tr>
<tr><td rowspan="3">重点施策
（ふるさと共創
〔走〕システム）</td><td colspan="2">○共に働く　：元気にこぎだせ！　地域共働システム</td></tr>
<tr><td colspan="2">○共に育む　：未来へこぎだせ！　子ども共育システム</td></tr>
<tr><td colspan="2">○共に感じる：世界へこぎだせ！　魅力共感システム</td></tr>
<tr><td rowspan="4">基本計画
（分野別施策）

※自転車関連施策</td><td colspan="2">【施策の大綱４】安全・安心で快適に暮らせるまちづくり</td></tr>
<tr><td>施策の方向⑧</td><td>●地域の和を広げ、安全・安心・快適に暮らしていける基盤づくり
【幹線道路、生活道路、交通安全施設の整備】
→地域間ネットワークや地域内ネットワークを形成し、利便性や安全性、快適性の向上を図るため、国道や県道の整備を促進するとともに、市道の整備を推進。
→歩行者やサイクリストなどの交通安全を確保するため、通行環境の整備や交通安全教室などの啓発活動を推進
→瀬戸内しまなみ海道自転車歩行者道の利便性の向上とまちの交流促進を図るため、自転車通行料金の無料化を継続</td></tr>
<tr><td colspan="2">【施策の大綱６】誇りに思える魅力があふれるまちづくり</td></tr>
<tr><td>施策の方向⑬</td><td>●魅力ある観光資源をいかした、交流とにぎわいの基盤づくり
【サイクルシティ構想の推進】
→「サイクリストの聖地」として、拠点施設の充実や重点「道の駅」との連携により、広域観光を推進
→サイクリングガイドやインストラクターの育成など観光人材の充実を図るとともに、国内外からの誘客を促進する新たな観光商品づくりを支援
→サイクリストやツアー客のニーズを満たす新たな物販・飲食などの事業の拡大や新たな雇用に繋がる自転車関連産業の起業・創業を支援
→きめ細かな観光情報の提供や公共交通機関利用によるアクセス利便性の向上
→サイクリングイベントの開催支援、マナー向上の啓発
→瀬戸内しまなみ海道自転車歩行者道の利便性の向上とまちの交流促進を図るため、自転車通行料金の無料化を推進</td></tr>
</table>

第 11 次今治市交通安全計画　計画期間：令和３年度～令和７年度	
計画の基本理念	●交通事故のない今治を目指して ●人優先の交通安全思想 ●高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築
計画の目標	・令和７年までに年間の死者数を５人以下にする ・令和７年までに年間の重症者数を 50 人以下にする
今後の道路交通安全対策を考える視点	(1)高齢者及び子どもの安全確保 *(2)歩行者及び自転車の安全確保と遵法意識の向上* (3)生活道路における安全対策 (4)先端技術の活用推進 (5)交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進 (6)地域が一体となった交通安全対策の推進
講じようとする施策	１　道路交通環境の整備 (1)生活道路等における*人優先の安全・安心な歩行空間の整備* 〇通学路等の歩道整備等の推進 〇高齢者、障がい者等の安全に資する歩行空間等の整備 →駅、公共施設、福祉施設、病院等の周辺を中心に平坦性が確保された幅の広い歩道等を積極的に整備 →高齢者、障がい者等の円滑な移動を阻害する要因となっている歩道や視覚障がい者誘導用ブロック上等の*自動二輪車等の違法駐車についても積極的な取締りを推進* (2)交通安全施設等整備事業の推進 〇歩行者・自転車対策及び生活道路対策の推進 →*自転車利用環境の整備*、安全上課題のある踏切の対策等による*歩行者・自転車の安全な通行空間の確保* (5)自転車利用環境の総合的整備 〇安全で快適な自転車利用環境の創出 →自転車の役割と位置付けを明確にしつつ、交通状況に応じて、*歩行者・自転車・自動車の適切な分離*を図り、歩行者と自転車の事故等への対策を講じる →自転車活用推進計画及びガイドラインに基づく、「今治市サイクルシティ推進計画」に沿って、歩行者と自転車が分離された車道通行を基本とする*自転車通行空間の整備等安全で快適な自転車利用環境の創出*に関する取組を推進 〇自転車等の駐車対策の推進 →自転車等の駐車需要の多い場所、駐車需要が著しく多くなることが予想される場所を中心に、*自転車駐車場等の整備* →鉄道の駅周辺等における放置自転車等の問題の解決を図るため、関係機関との協力のもとに*放置自転車等の整理・撤去等を推進* (9)大規模イベント等への対応 〇しまなみ海道を利用した国際サイクリング大会等の開催時にも、交通の安全や円滑性を確保する必要があり、道路案内標識や交通情報標識などの整備について対策を図る ２　交通安全思想の普及徹底 〇自転車を使用することが多い小学生、中学生及び高校生に対しては、交通社会の一員であることを考慮し、*自転車利用に関する道路交通の基礎知識、交通安全意識及び交通マナーに係る教育を充実* 〇学習指導要領等に基づく関連教科、総合的な学習の時間、特別活動及び自立活動など、教育活動全体を通じて計画的かつ組織的に実施

今治市サイクルシティ推進計画　2024 年６月改定	
計画の趣旨	●自転車活用推進法第 11 条に基づき、本市の自転車の活用の推進に関して基本となる計画として位置づけ、策定するもの ●市民、事業者及び行政が協働して自転車の活用推進に努め、交通ルール遵守・マナー向上などによる、誰もが安全に安心して自転車を利用できる環境を整えるとともに、しまなみ海道を核としたサイクリング環境のグローバル化による地域の活性化を図り、もって日本における自転車を活用したフロントランナーとしてのまちづくりを推進し、「サイクルシティＩＭＡＢＡＲＩ」の実現を目指す
計画の目標	・自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成
講じようとする施策 ※自転車関連施策	１　自転車通行空間の計画的な整備推進 ⑴自転車ネットワーク計画の策定 ○「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を踏まえ策定された「今治市自転車ネットワーク計画」に基づき、引き続き道路ネットワークの連続性等に配意した自転車通行空間の整備を促進するとともに、あらゆる交通関与者に、通行ルールはもとより「シェア・ザ・ロード」の精神を浸透させるためのソフト対策も実施する。 ⑵ネットワーク計画の補完 ○ネットワーク計画と同一路線での駐輪場整備や無電柱化、バリアフリー等の他の事業計画との整合性を図り、整備を推進する。 ○整備した自転車通行空間を有効に機能させるため、駐停車禁止規制の実施、違法駐車の積極的な取り締まり、駐車監視員による違反車両の確認の強化について警察との調整を行う。 ○安全な通行環境に向けた交通標識や信号機の適切な設置・運用について、必要に応じて警察との協議を行う。 ○整備済の自転車通行空間において、適切な道路標示等、安全性・快適性の改善を検討する。 ⑶自転車通行空間の整備 ○自転車通行空間の整備を行う路線及びその路線の整備形態は、「今治市自転車ネットワーク計画」に規定する。 ⑷自転車通行空間の改善 ○限られた道路幅員の中で自転車通行空間を確保するために、一定の広さの歩道の幅員を狭めることで、歩道と車道外側線の間の幅を確保し、自転車通行空間を設ける取組みを継続する。 ２　まちづくりと連携した総合的な取組の実施 ⑴まちづくりと連携した自転車施策の推進 ○自転車活用の着実な取組を推進するため、本市のまちづくりに関連する計画と本計画の連携を図る。 ○自転車通行空間、駐輪場の整備など、ハード整備を伴う施策については、道路事業等と連動し、本市にあった適切な整備を進める。 ⑵ゾーン 30 等による安全対策の実施 ○生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保するために、区域を定めて面的に時速 30km の速度規制を実施するゾーン 30 のエリアを増やすとともに、その他の安全対策等を必要に応じて組み合わせゾーン内における車の通行速度や通り抜けを抑止する。

（３）国関連法制度等

《自転車施策の経緯》

H19 年度	国土交通省 警察庁	自転車道や自転車専用通行帯等の整備を集中的に進める「自転車通行環境整備モデル地区（98 地区）」を指定	H20.1
H20 年度	警察庁	改正道路交通法施行 「普通自転車の歩道通行可能要件」を明確化（①「歩道通行可」の標識がある場合、②運転者が 13 歳未満、又は 70 歳以上、身体障がい者の場合、③車道又は交通の状況から歩道通行がやむを得ないとき）	H20.6
H23 年度	警察庁	警察庁通達 自転車は「車両」という基本的な考え方に基づき、自転車と歩行者の安全確保を目的とした総合的な対策を通達	H23.10
H24 年度	国土交通省 警察庁	安全で快適な自転車利用環境の創出に向けた検討委員会提言等 「みんなにやさしい自転車環境ー安全で快適な自転車利用環境の創出に向けた提言ー」 「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」	H24.4 H24.11
H25 年度	警察庁	改正道路交通法施行 自転車等の軽車両の路側帯通行に関する規定等を整備（自転車等の軽車両が通行できる路側帯は、道路の左側部分に設けられた路側帯に限る）	H25.12
H27～28 年度	国土交通省 警察庁	自転車ネットワーク計画策定の早期進展と安全な自転車通行空間の早期確保に向けた方策について提言（有識者による検討委員会） 提言を踏まえ、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」の一部改定	H28.3 H28.7
H29～30 年度	国土交通省	「自転車活用推進法」施行 「自転車活用推進計画」閣議決定	H29.5 H30.6
R1 年度	国土交通省	「道路構造令」改正：自転車通行帯の新設・自転車道の設置要件明確化	H31.4
R3 年度	国土交通省 警察庁	第２次自転車活用推進計画を閣議決定 良好な自転車交通秩序の実現を目的とした総合的な対策を推進	R3.5 R4.1
R5～6 年度	警察庁	改正道路交通法施行：特定小型電動機付自転車（電動キックボード等）の通行方法等 改正道路交通法施行：ながら運転・酒気帯び運転に罰則	R5.7 R6.11

安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（令和６年６月改定）	
要　旨	「自転車は『車両』であり車道通行が大原則」という観点に基づき、面的な自転車ネットワーク計画の作成方法や、交通状況に応じて、歩行者、自転車、自動車が適切に分離された空間整備を行うための自転車通行空間設計の考え方等について提示。 平成 28（2016）年７月の改定では、歩行者の安全確保の観点から、自転車の車道通行についての方針が強化された。 令和６年６月の改定では、「自転車活用推進法」の施行や道路構造令の改正、改正道路交通法の施行等状況を踏まえ見直し。

《自転車ネットワークに関する計画策定から完成までの全体フロー》

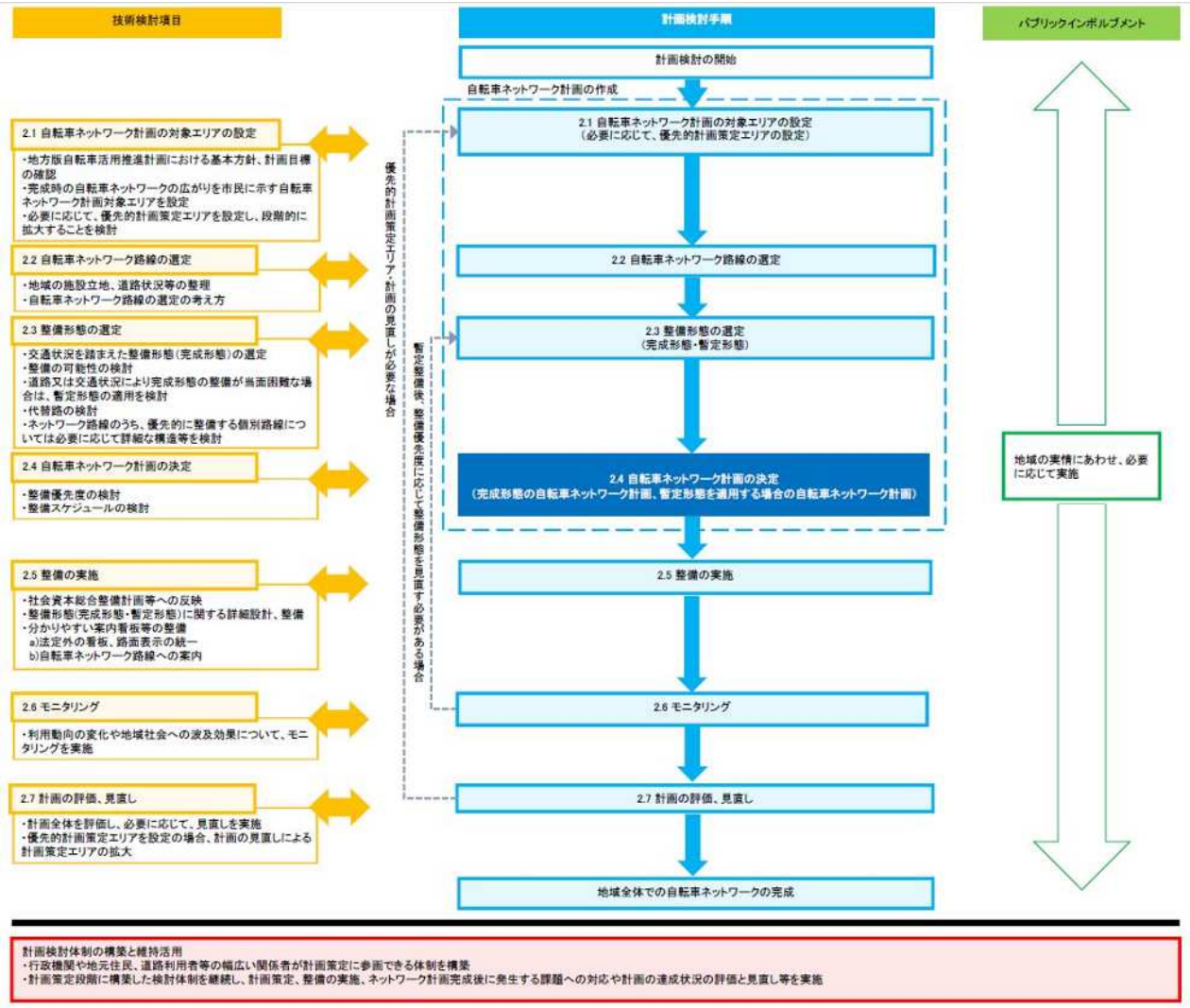

《基本的な整備形態》

〇自転車道

〇自転車専用通行帯

〇車道混在（自転車と自動車を混在通行とする道路）

「自転車活用推進法」（平成 29 年５月施行）	
基本理念	・自転車は、*二酸化炭素等を発生せず、災害時において機動的* ・自動車依存の低減により、*健康増進・交通混雑の緩和等、経済的・社会的な効果* ・交通体系における自転車による交通の役割の拡大 ・交通安全の確保 ↓ *自転車の活用を総合的・計画的に推進*
基本方針	以下の施策を重点的に検討・実施 ① 自転車専用道路等の整備 ② 路外駐車場の整備等 ③ シェアサイクル施設の整備 ④ 自転車競技施設の整備 ⑤ 高い安全性を備えた自転車の供給体制整備 ⑥ 自転車安全に寄与する人材の育成等 ⑦ 情報通信技術等の活用による管理の適正化 ⑧ 交通安全に係る教育及び啓発 ⑨ 国民の健康の保持増進 ⑩ 青少年の体力の向上 ⑪ 公共交通機関との連携の促進 ⑫ 災害時の有効活用体制の整備 ⑬ 自転車を活用した国際交流の促進 ⑭ 観光来訪の促進、地域活性化の支援

「自転車活用推進法」の施行を踏まえ、自転車活用推進本部会合及び自転車の活用推進に向けた有識者会議の開催、自転車活用推進計画（骨子）に関するアンケート調査を経て、平成 30 年６月に自転車活用推進計画が閣議決定され、その後の社会の動向を見据えつつ、持続可能な社会の実現に向けた自転車の活用の推進を一層図るため、令和３年５月に第２次自転車活用推進計画が閣議決定。

第２次自転車活用推進計画（令和３年５月閣議決定）	
位置付け	自転車活用推進法に基づき策定する、我が国の自転車の活用の推進に関する基本計画
計画期間	長期的な展望を視野に入れつつ、2020 年度まで
目　　標	目標１ 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成 目標２ サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現 目標３ サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現 目標４ 自転車事故のない安全で安心な社会の実現
実施すべき施策（目標１）	１ 地方公共団体における自転車活用推進計画の策定及び計画に基づく施策の着実な実施を促進 ２ 歩行者、自転車及び自動車が適切に分離された安全で快適な自転車通行空間の計画的な整備を推進 ３ 路外駐車場や荷さばき用駐車スペースの整備、自転車通行空間上の違法駐車取締りの推進等により、自転車通行空間の確保を促進 ４ 公共的な交通であるシェアサイクルと公共交通機関との接続強化や、サイクルポートの設置促進等により、シェアサイクルの普及を促進 ５ 地方公共団体と鉄道事業者の連携を強化すること等により、地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備を推進 ６ シェアサイクルの運営、地方公共団体における自転車活用推進計画策定等の効率化・高度化に向けて、情報通信技術の活用を推進 ７ 歩行者・自転車中心のまちづくりと連携し、生活道路における通過交通の抑制や無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備についての総合的な取組を実施 ８ 自転車競技の普及・振興に向け、国際規格に合致した自転車競技施設の整備等を促進 ９ 公道や公園等の活用により、安全に自転車に乗れる環境の創出を促進し、障害者や幅広い年齢層におけるサイクルスポーツの振興を推進 10 国民の健康に関する理解力を底上げし、自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発を推進 11 自転車通勤等を促進するため、広報啓発の強化をはじめ総合的な取組を推進

２　自転車利用に関わる現状と課題

（１）自転車関連事故情報

○市内の自転車関連の交通事故件数は、全国や県全体とともに減少傾向にありますが、全事故に占める自転車関連事故の割合は、県の自転車事故の割合を上回っている年が多くなっており、自転車事故低減への対応が必要となっています。
○市内の自転車事故の形態では、「自転車×歩行者」が全国や県全体に比べやや少なくなっていますが、「自転車自損」の割合が高くなっており、自転車と自動車の分離等、安全な通行空間への対応が求められています。また、発生要因では、「安全不確認」「その他違反」が多くなっており、安全な通行空間への対応とともに、通行ルールやマナーの向上が求められています。

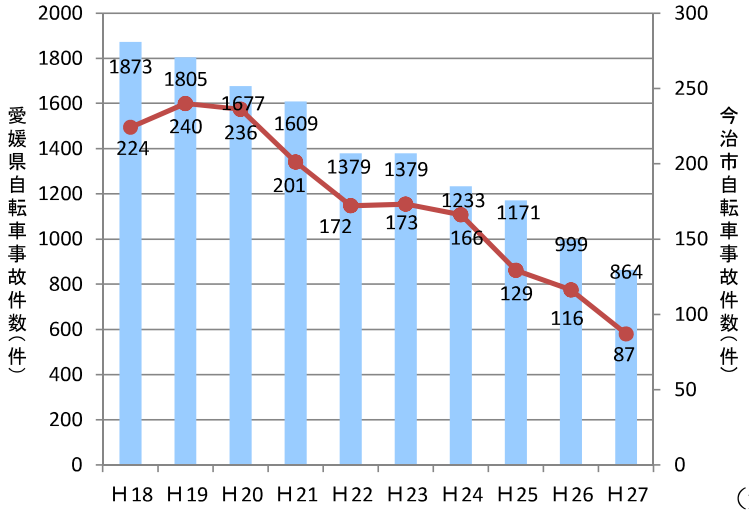

（単位：件/年）

	H18	H27	H27/H18
全国	174,471	98,700	0.57
愛媛県	1,873	864	0.46
今治市	224	87	0.39

（資料：警察庁、愛媛県警、今治・伯方警察署）
注：今治市の値は上島町分を含む

全国・愛媛県・今治市の自転車交通事故の推移

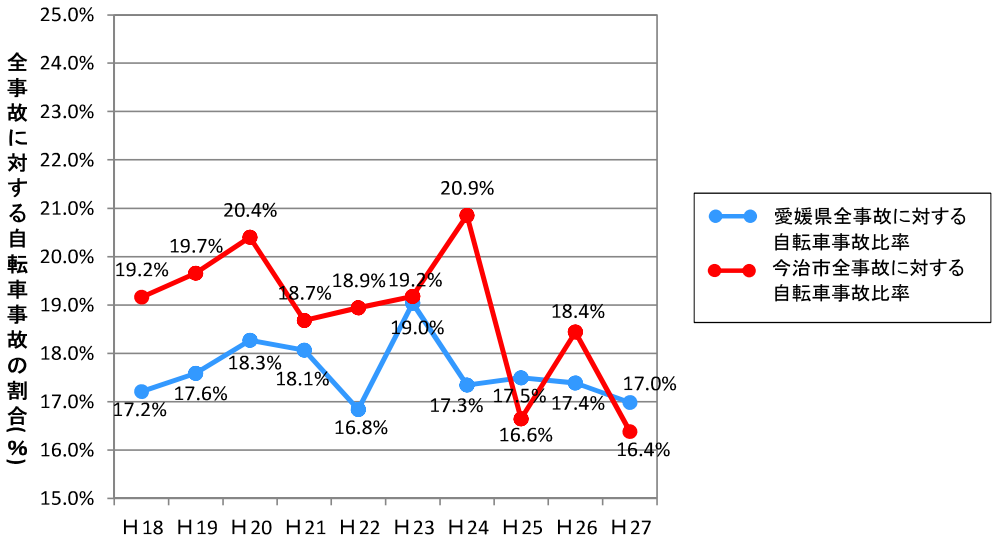

愛媛県及び今治市の全事故に対する自転車事故の割合の推移

市内の自転車事故形態
（えひめ県自転車事故マップより）

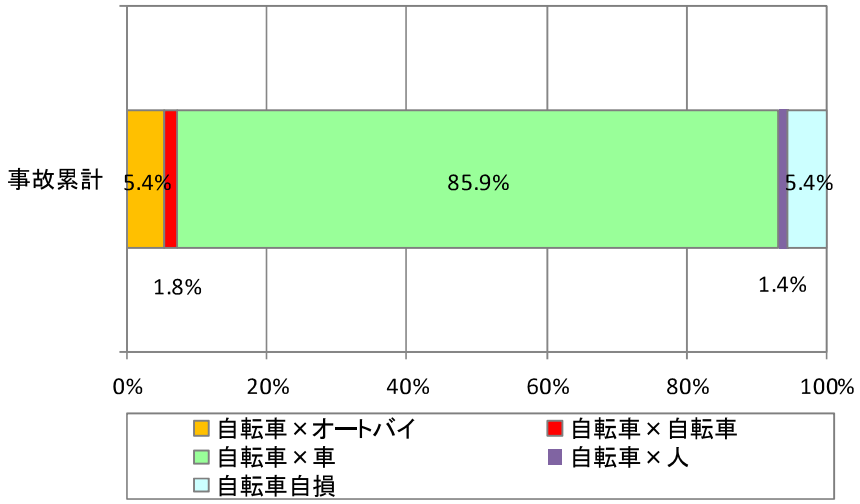

（資料県HP）2013.1月～2015.12月

全国・愛媛県・今治市の
自転車事故形態

	対歩行者	対車両	自転車自損	計
全　国	2.5%	95.6%	1.9%	100.0%
愛媛県	2.5%	93.3%	4.2%	100.0%
今治市	1.4%	93.1%	5.4%	100.0%

資料：警察庁、愛媛県警

注1：全国及び愛媛県は平成27年の値。
注2：今治市は「えひめ自転車事故マップ」による2013.1月～2015.12月の値
「対車両」は対自転車、対オートバイを含む

市内の自転車事故発生要因

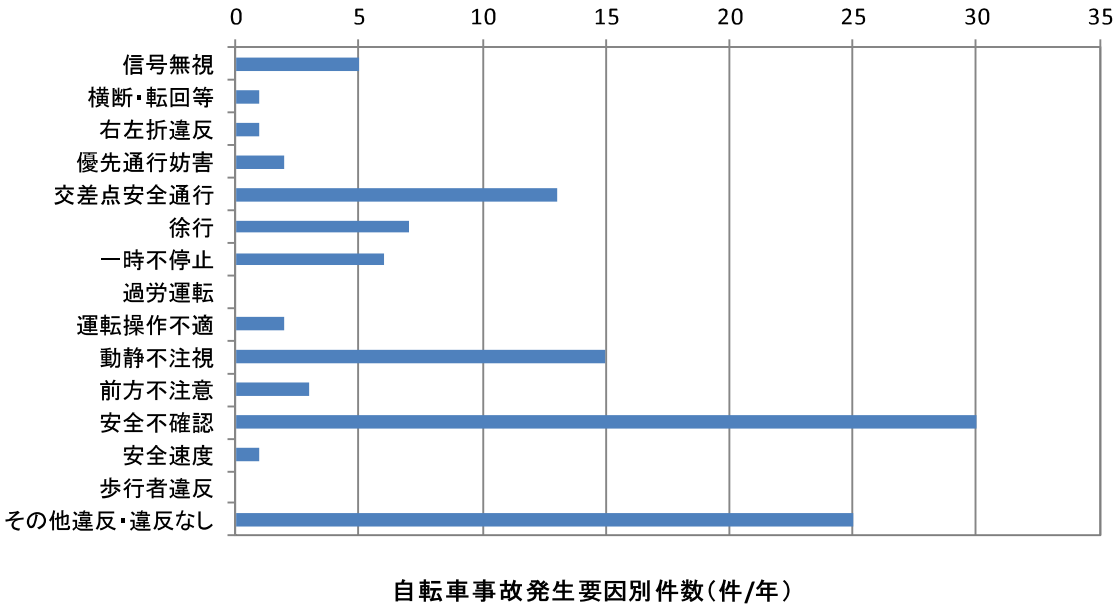

（資料：今治警察署、平成26年）

〇愛媛県全体の道路別自転車事故の発生状況は、市町村道が約 60.1％と最も多く、次いで県道、国道の順となっています。
〇市内の自転車事故（平成 27 年）では、自動車交通、自転車交通ともに多い今治駅周辺の中心部や幹線道路周辺のほか、市街地各地に分布が見られます。

愛媛県内自転車事故の道路別発生状況

（単位：件・％）

	H18	構成比	H27	構成比
国道11号	75	4.0%	31	3.6%
国道33号	35	1.9%	20	2.3%
国道56号	95	5.1%	56	6.5%
国道196号	65	3.5%	27	3.1%
国道その他	62	3.3%	28	3.2%
国道小計	332	17.7%	162	18.8%
県道	356	19.0%	183	21.2%
市町村道	1,185	63.3%	519	60.1%
計	1,873	100.0%	864	100.0%

（資料：愛媛県警）

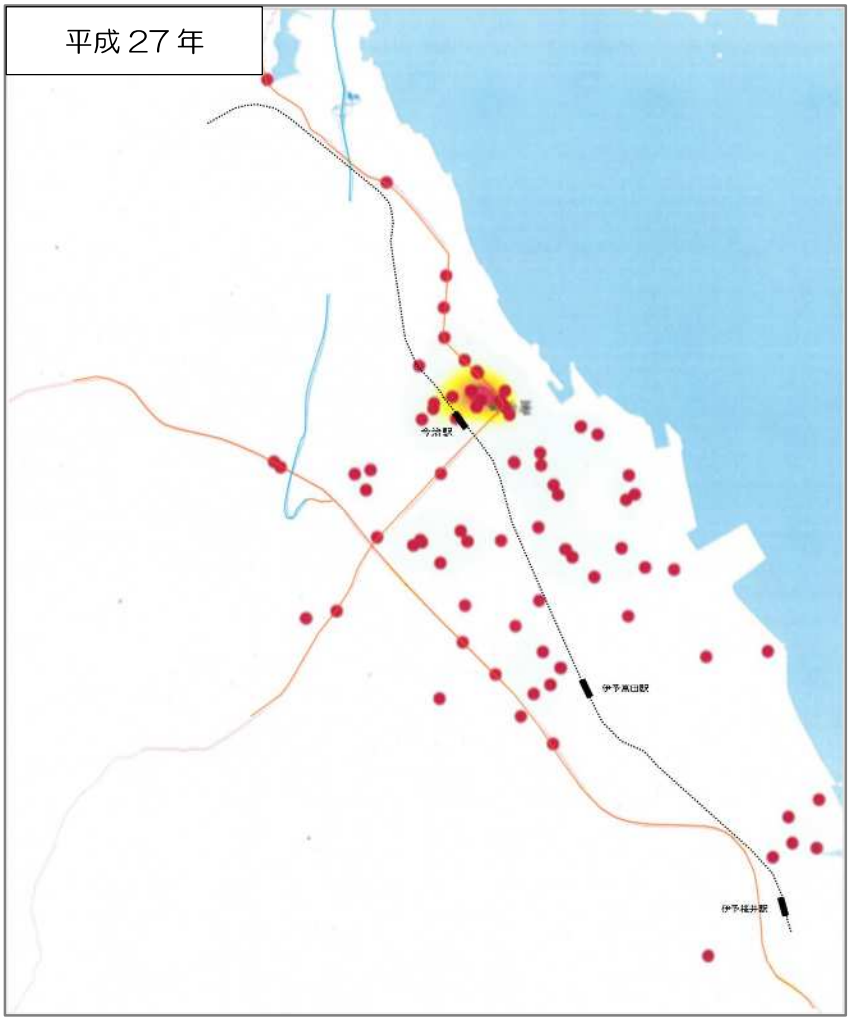

市内の自転車事故分布　（資料：今治警察署）

（２）高等学校等の自転車通学路

〇市内の教育施設では、小学校 26 校、中学校が 16 校、高等学校が 11 校あります。
〇これら教育施設の多くは、駅周辺や主要幹線道路の沿線に位置しており、自転車利用者に対する最寄駅などへの適正なアクセスへの対応も必要となっています。

市立小中学校の児童・生徒数

《今治市立小学校児童数》

（単位：人）

学校名	児童数
吹揚小学校	424
別宮小学校	218
常盤小学校	537
近見小学校	322
立花小学校	537
鳥生小学校	477
桜井小学校	432
国分小学校	239
富田小学校	674
清水小学校	382
日高小学校	561
乃万小学校	653
波止浜小学校	318
朝倉小学校	197
鴨部小学校	99
九和小学校	117
波方小学校	306
大西小学校	406
亀岡小学校	51
菊間小学校	138
吉海小学校	100
宮窪小学校	103
伯方小学校	214
上浦小学校	74
大三島小学校	86
岡村小学校	1
計	7,666

《今治市立中学校生徒数》

（単位：人）

学校名	生徒数
日吉中学校	499
近見中学校	169
立花中学校	417
桜井中学校	257
南中学校	481
西中学校	546
北郷中学校	311
朝倉中学校	111
玉川中学校	90
大西中学校	197
菊間中学校	100
大島中学校	121
伯方中学校	131
大三島中学校	101
関前中学校	1
計	3,532

（資料：今治市学校教育課：H30年5月現在）

高等学校等の生徒数

（単位：人）

学校名		生徒数
県立高等学校・中等教育学校	県立今治西高等学校	945
	県立今治南高等学校	701
	県立今治北高等学校	829
	県立今治北高等学校大三島分校	120
	県立今治工業高等学校	547
	県立伯方高等学校	103
	県立今治東中等教育学校	783
私立高等学校、中学校	今治明徳高等学校	283
	今治明徳高等学校矢田分校	142
	今治精華高等学校	221
	今治明徳中学校	240

（資料：各学校HP 平成30年8月現在）

※今治明徳高校はＦＣ今治高等学校明徳校、今治明徳高校矢田分校はＦＣ今治高等学校里山校、
県立伯方高等学校は県立今治西高等学校伯方分校に名称が変更しています

○中学校の自転車の通学路については、歩道を有する幹線道路等が推奨ルートとされています。
○高等学校では、学校周辺の幹線道路を利用して大多数が自転車で通学しています。
○より安全な通学環境の形成に向けて、歩行者・自転車・自動車それぞれの適正な通行を誘導する空間の形成が求められています。

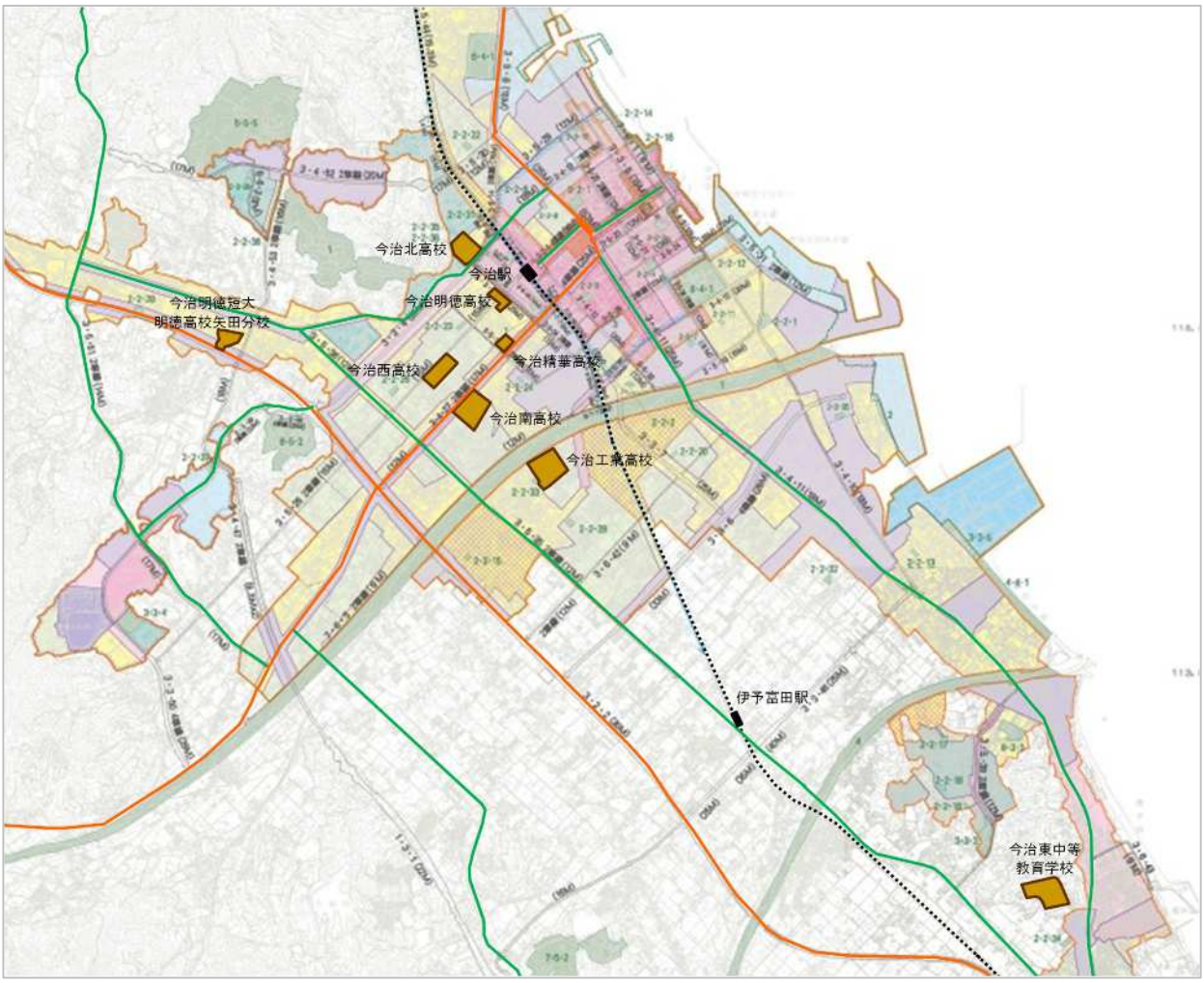

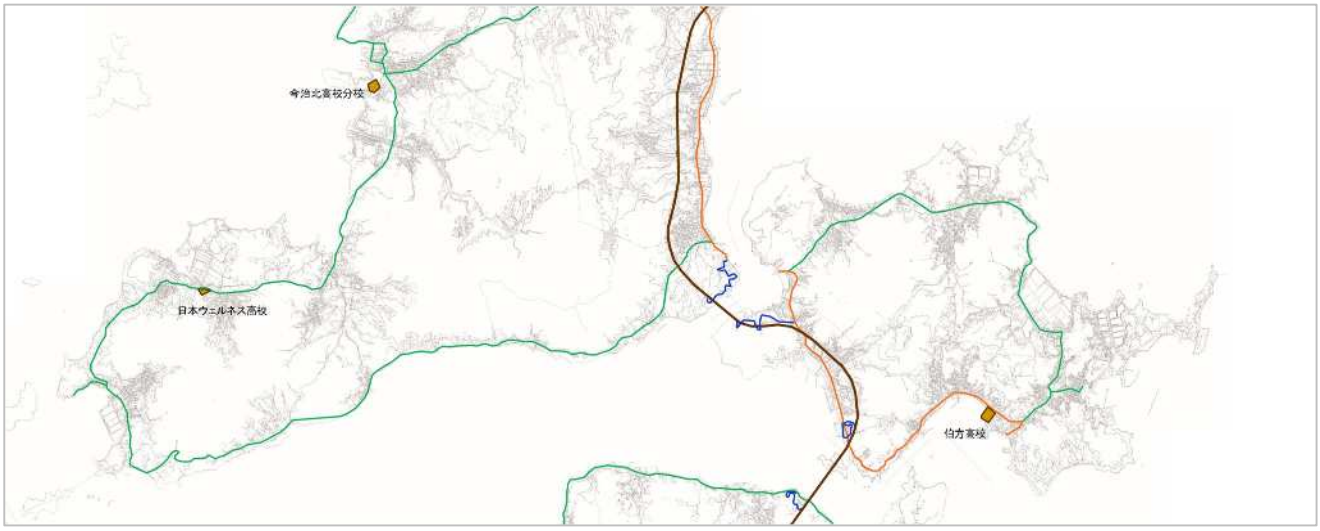

※今治明徳高校はＦＣ今治高等学校明徳校、今治明徳高校矢田分校はＦＣ今治高等学校里山校、
県立伯方高等学校は県立今治西高等学校伯方分校に名称が変更しています

高等学校位置図

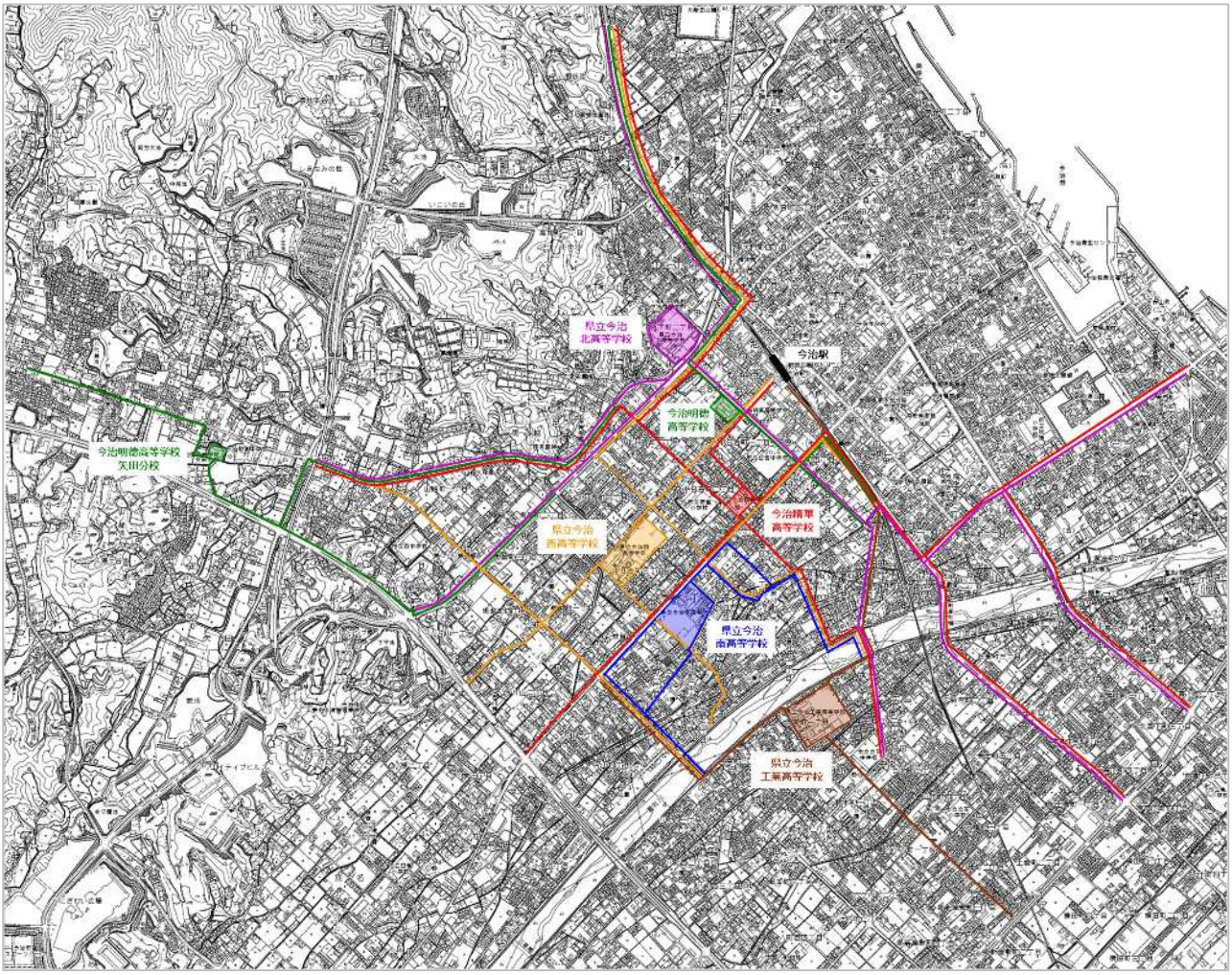

※今治明徳高校はＦＣ今治高等学校明徳校、今治明徳高校矢田分校はＦＣ今治高等学校里山校に名称が変更しています

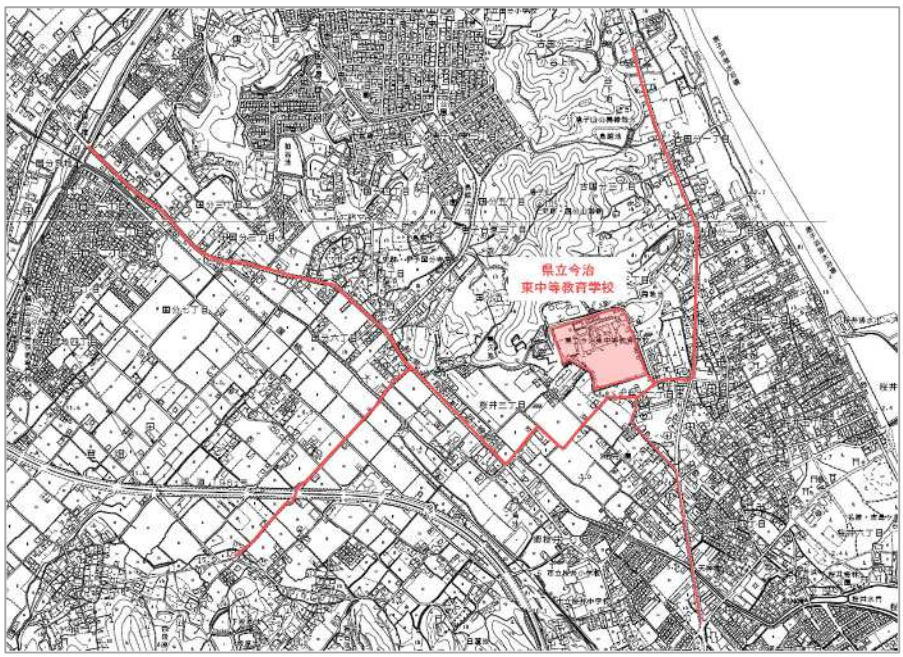

高等学校通学路位置図

（３）自転車利用に関わる公共公益施設等の立地状況

○市内の公共公益施設等は、鉄道駅周辺及び主要道路沿いにその多くが立地しています。
○市役所等の行政施設や高等学校等の教育施設、医療施設などが今治駅周辺に集積するほか、地域支所や大規模公園が各地域に分散立地しており、これら施設の自転車利用者に対する安全なアクセス確保への適正な対応が必要となっています。

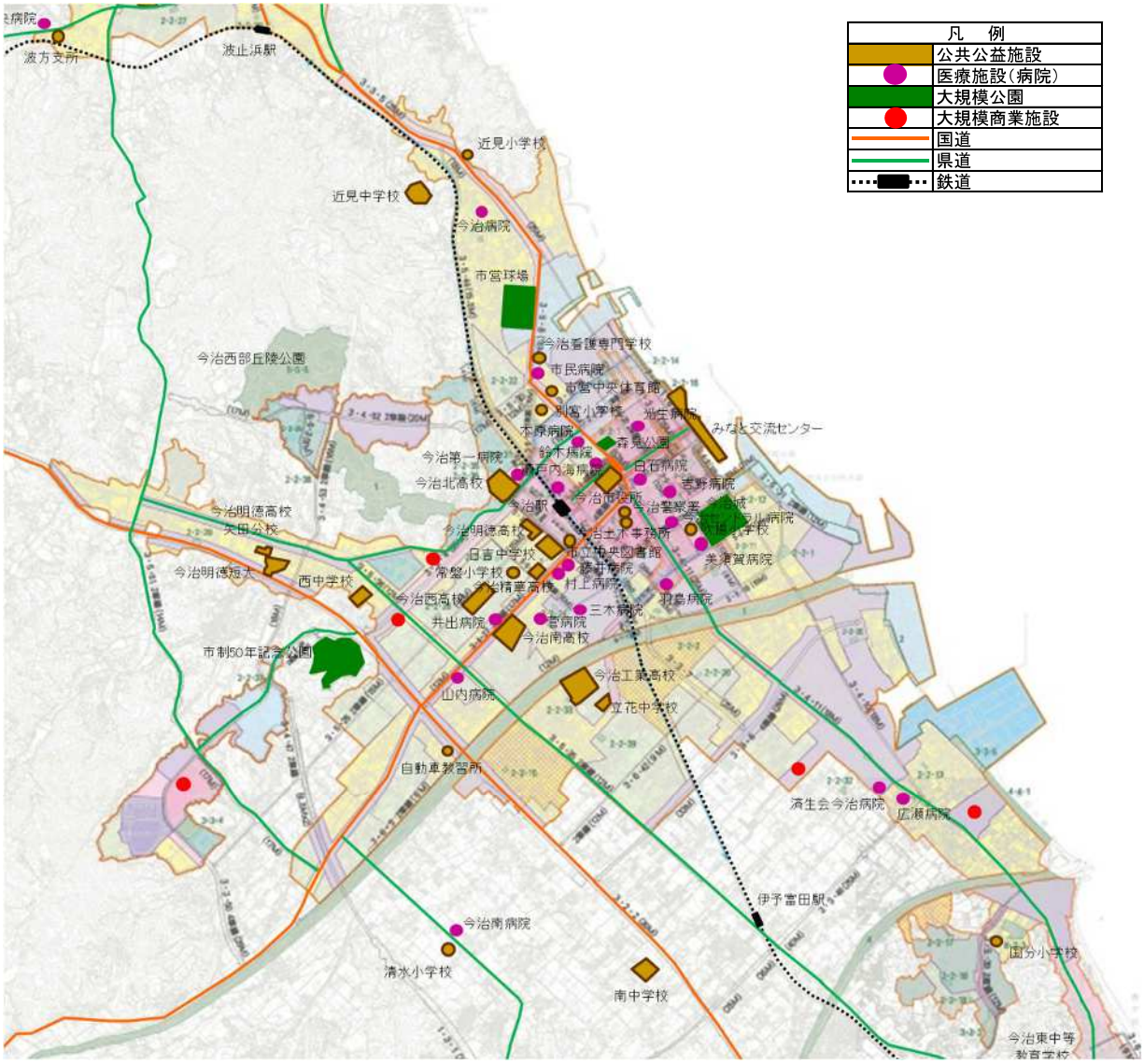

※今治明徳高校はＦＣ今治高等学校明徳校、今治明徳高校矢田分校はＦＣ今治高等学校里山校に名称が変更しています

主な公共公益施設等の位置図（今治駅周辺拡大）

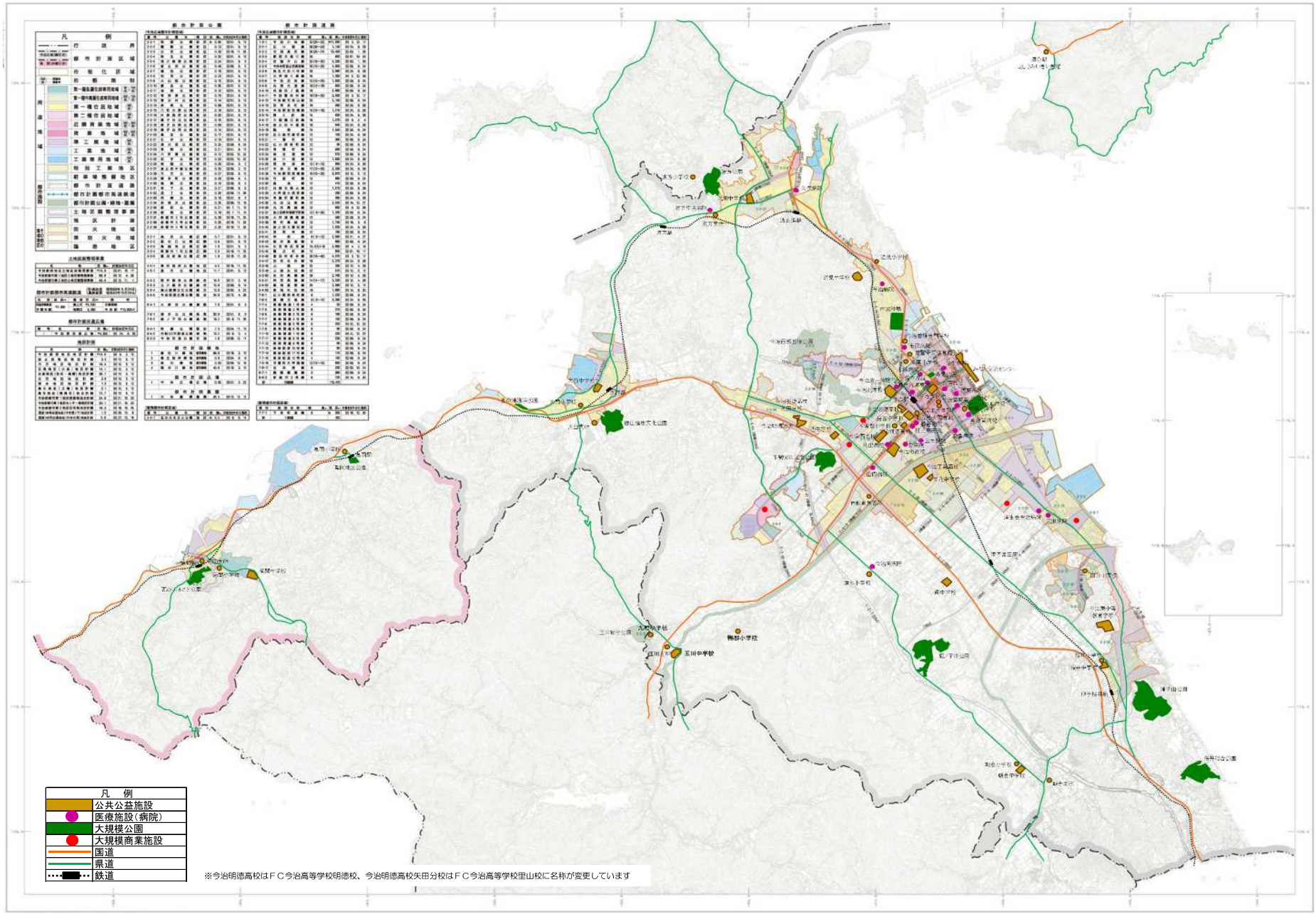

主な公共公益施設等の位置図

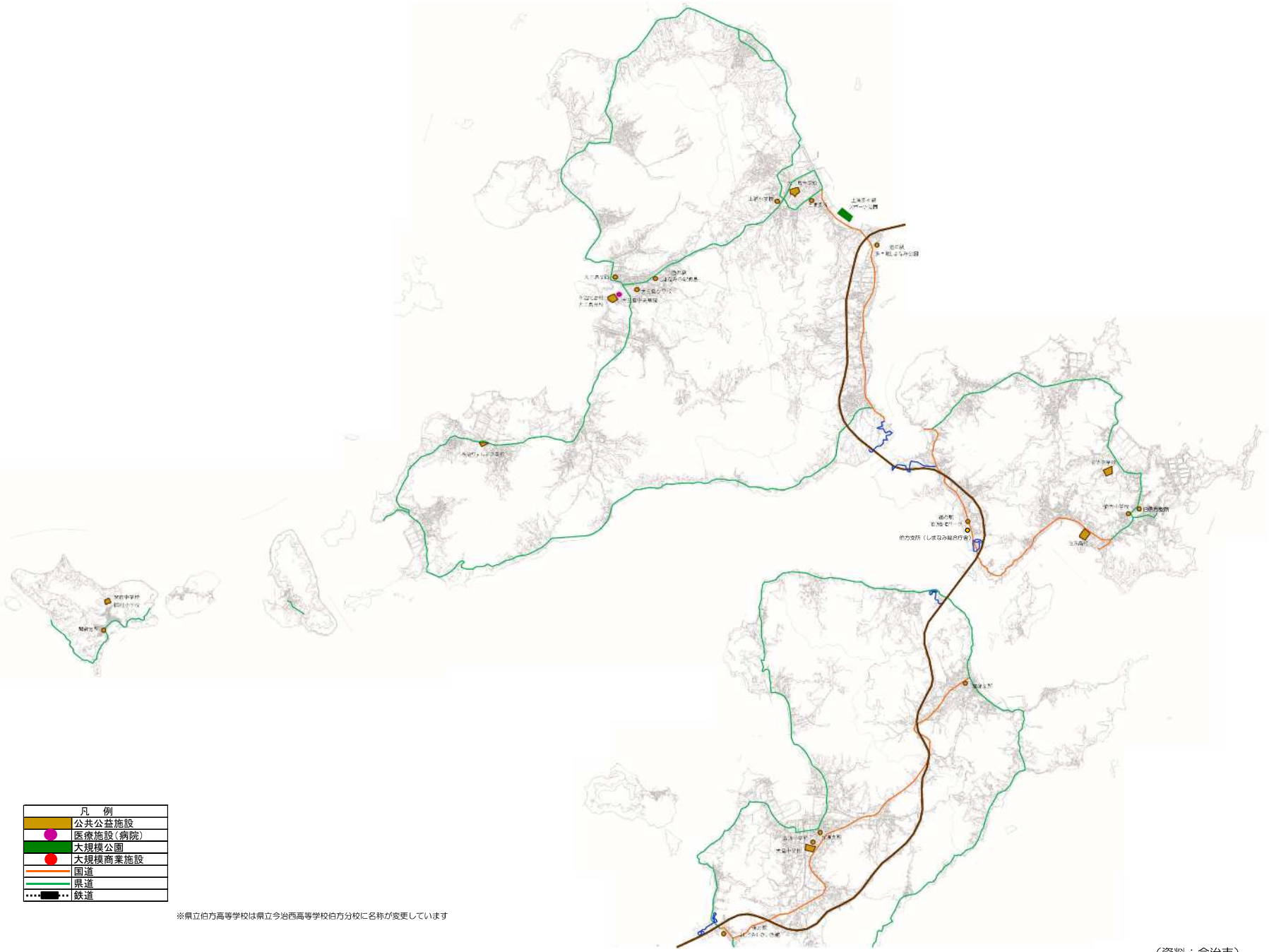

凡　例	
	公共公益施設
	医療施設（病院）
	大規模公園
	大規模商業施設
	国道
	県道
	鉄道

※県立伯方高等学校は県立今治西高等学校伯方分校に名称が変更しています

（資料：今治市）

主な公共公益施設等の位置図

（４）歩道、自転車歩行者道の整備・規制状況

○旧今治市内の市街地や各支所周辺市街地の幹線道路では、歩道の設置が図られています。
○中山間地や島嶼部では歩道がない路線が多く、路側帯が中心となっています。

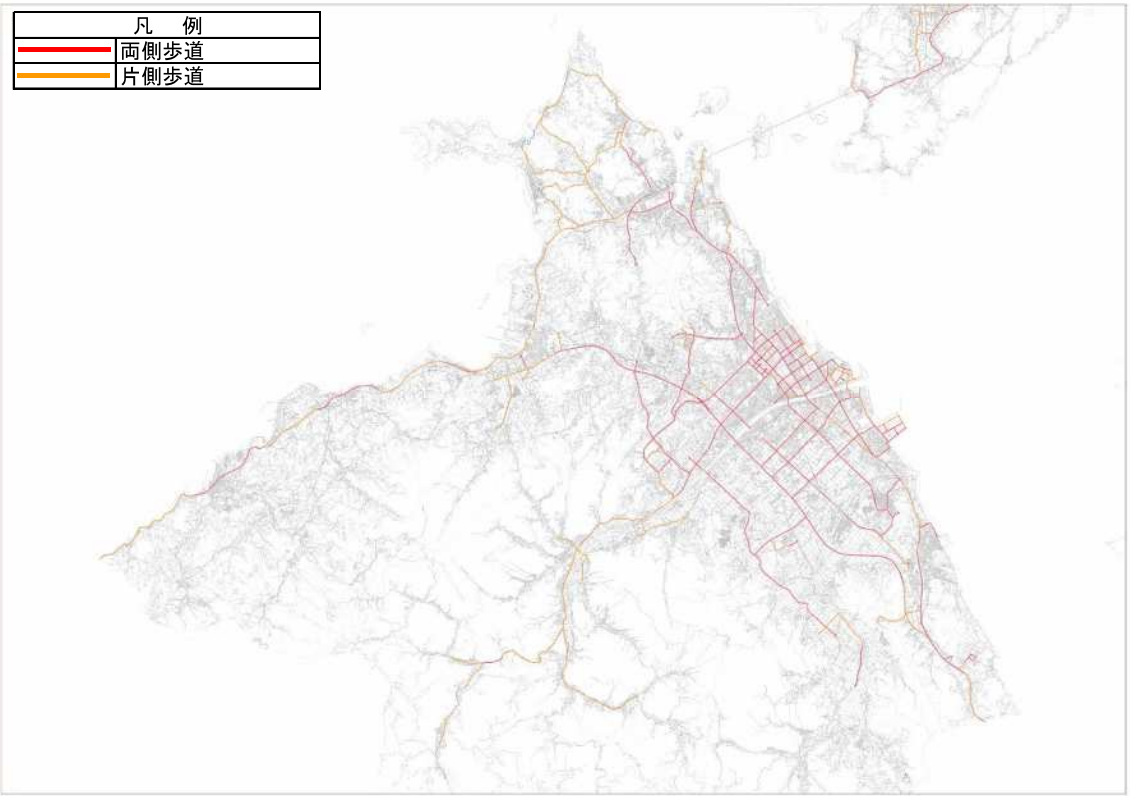

（資料：都市計画図、道路台帳）

主要な道路における歩道の設置状況

○自転車歩行者専用道は、瀬戸内しまなみ海道の橋梁部においても整備されています。
○「普通自転車歩道通行可」の規制路線・区間（今治警察署管内）は、今治駅周辺の主要道路及び国道において、49 区間（延長約 64km）が指定されています。
○歩道内の「普通自転車の歩道通行部分」規制等のある路線・区間は、今治駅東西の都市計画道路 3·2·1 広小路線や 3·3·3 駅西大通り線、3·4·12 今治駅天保山線などです。
○島嶼部では、国道・県道・一部市道において「普通自転車歩道通行可」の規制路線・区間が指定されています。

《国道 317 号》別宮町１丁目

《(都)今治駅天保山線》南宝来町１丁目

《国道 317 号》別宮町３丁目

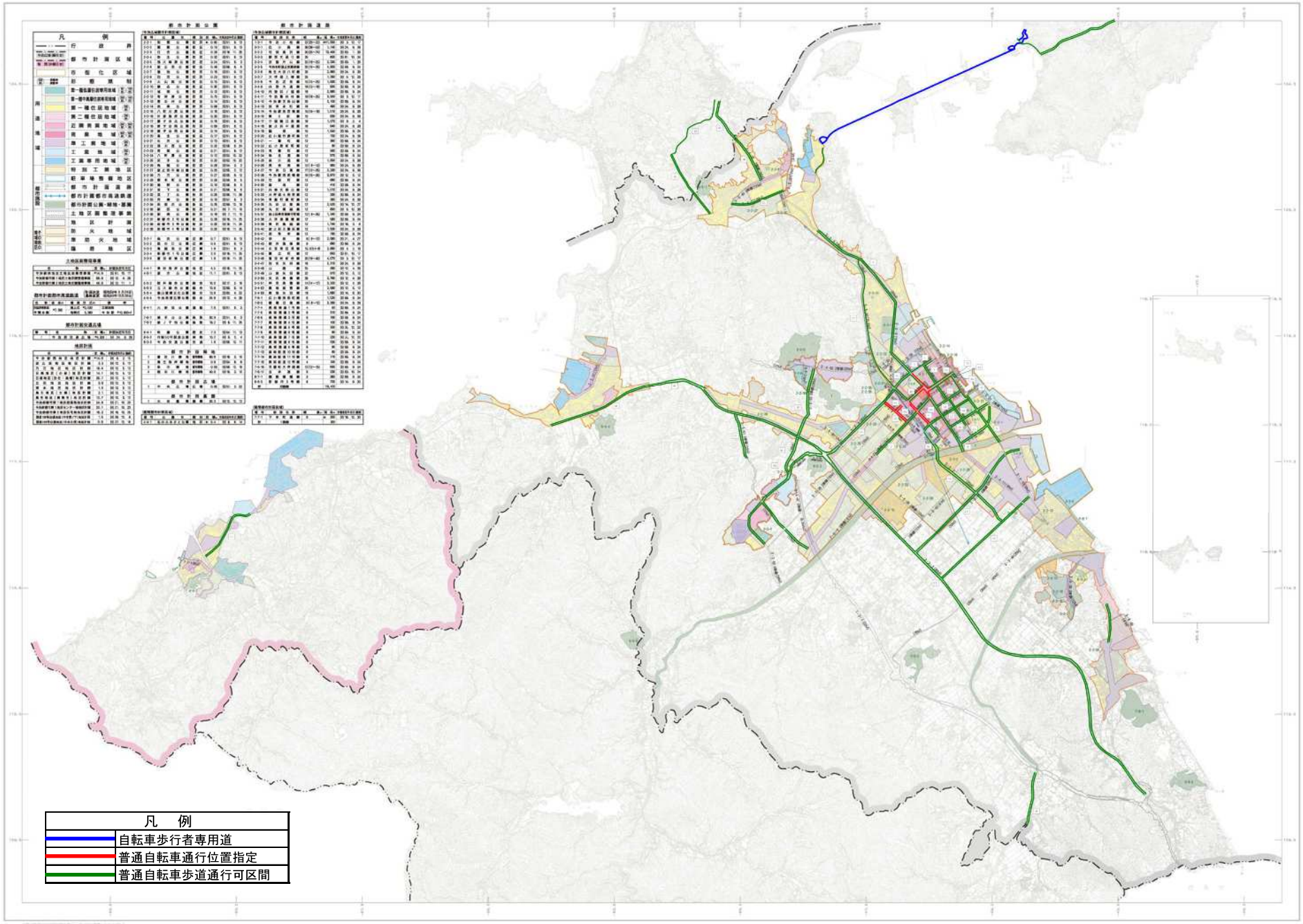

主要な道路における自転車歩行者道の整備・規制状況

（資料：現地調査）

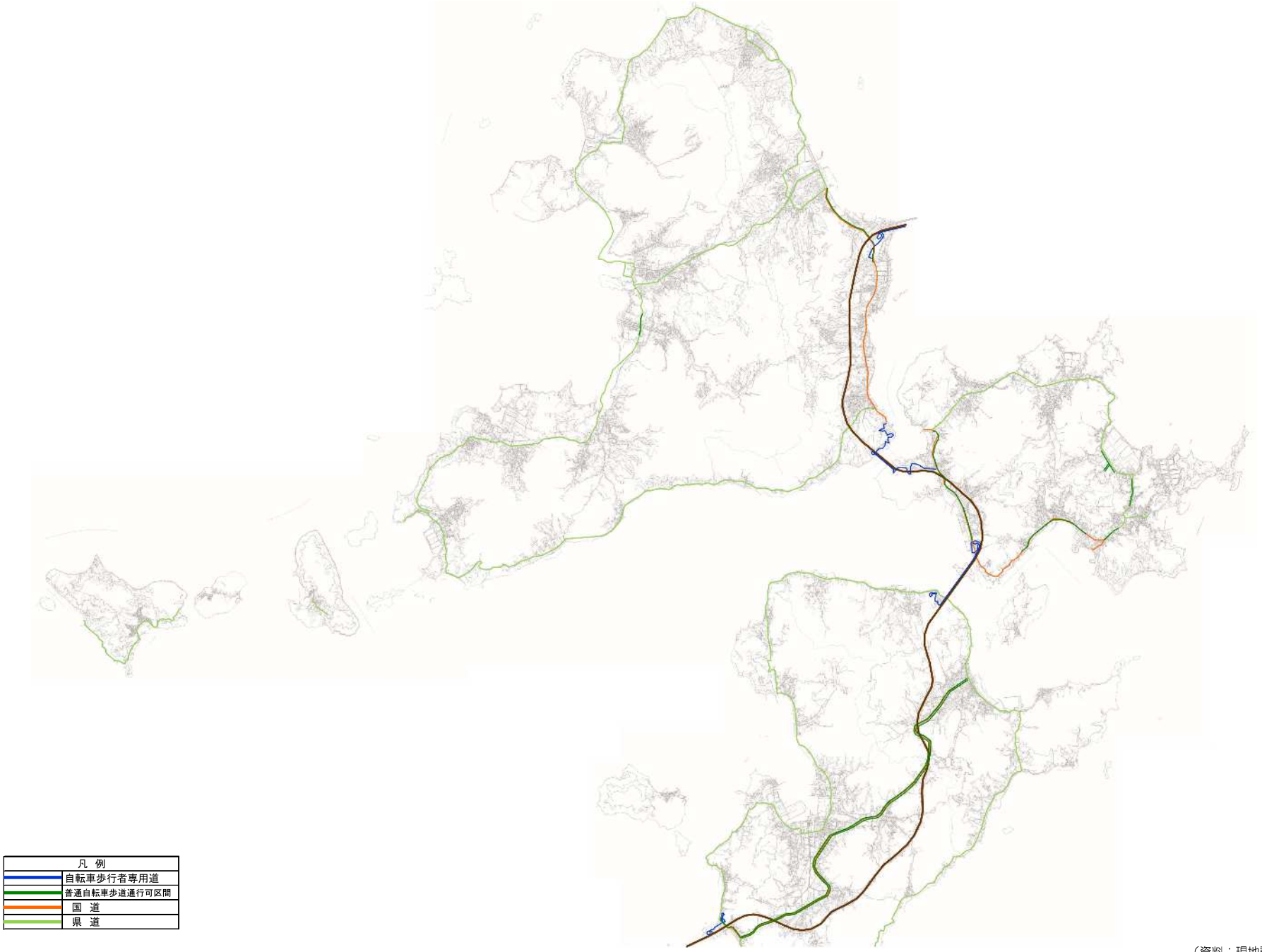

（資料：現地調査）

主要な道路における自転車歩行者道の整備・規制状況

（５）自転車交通に関わる道路の整備状況

《道路網の状況》

○国道、県道及び市道の各延長は、国道 115.5km、県道 217.5km、市道 1,580.7ｋｍとなっています。
○都市計画道路は、70 路線（延長約 110.5km）あります。そのうち改良済みは、43 路線（延長約 88.2ｋｍ）で、改良率は 79.9%（令和６年３月時点）となっています。

市内の道路状況

《道路の実延長》

（単位：km）

国道	県道	市道	計
115.5	217.5	1,580.7	1,913.6

（資料：今治の統計（令和 5 年度版））

《都市計画道路の現状：今治広域都市計画区域》

計画決定						改良済		
合計		自動車専用道路（km）	幹線街路（km）	区画街路（km）	特殊街路（km）	路線数	延長（km）	改良率（%）
路線数	延長(km)							
70	110.47	11.55	90.79	7.05	1.08	43	88.213	79.9

（資料：えひめの都市計画 2024）

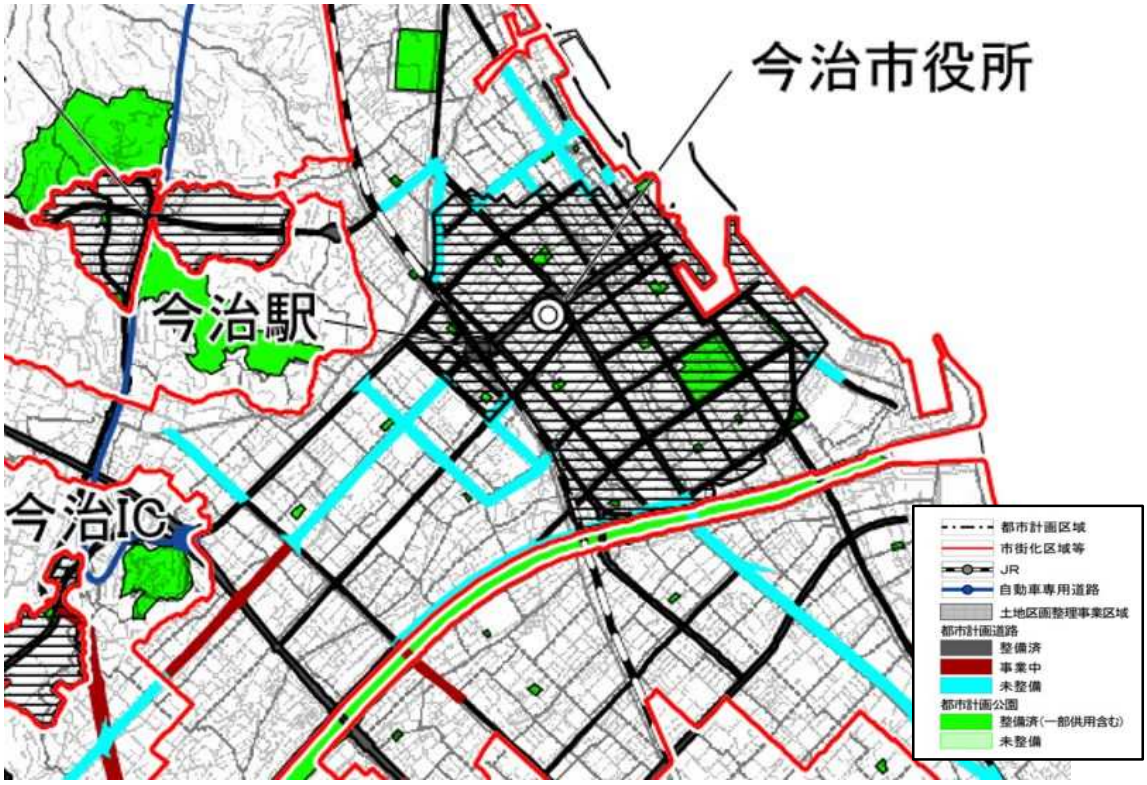

都市計画道路の整備状況（今治駅周辺拡大）

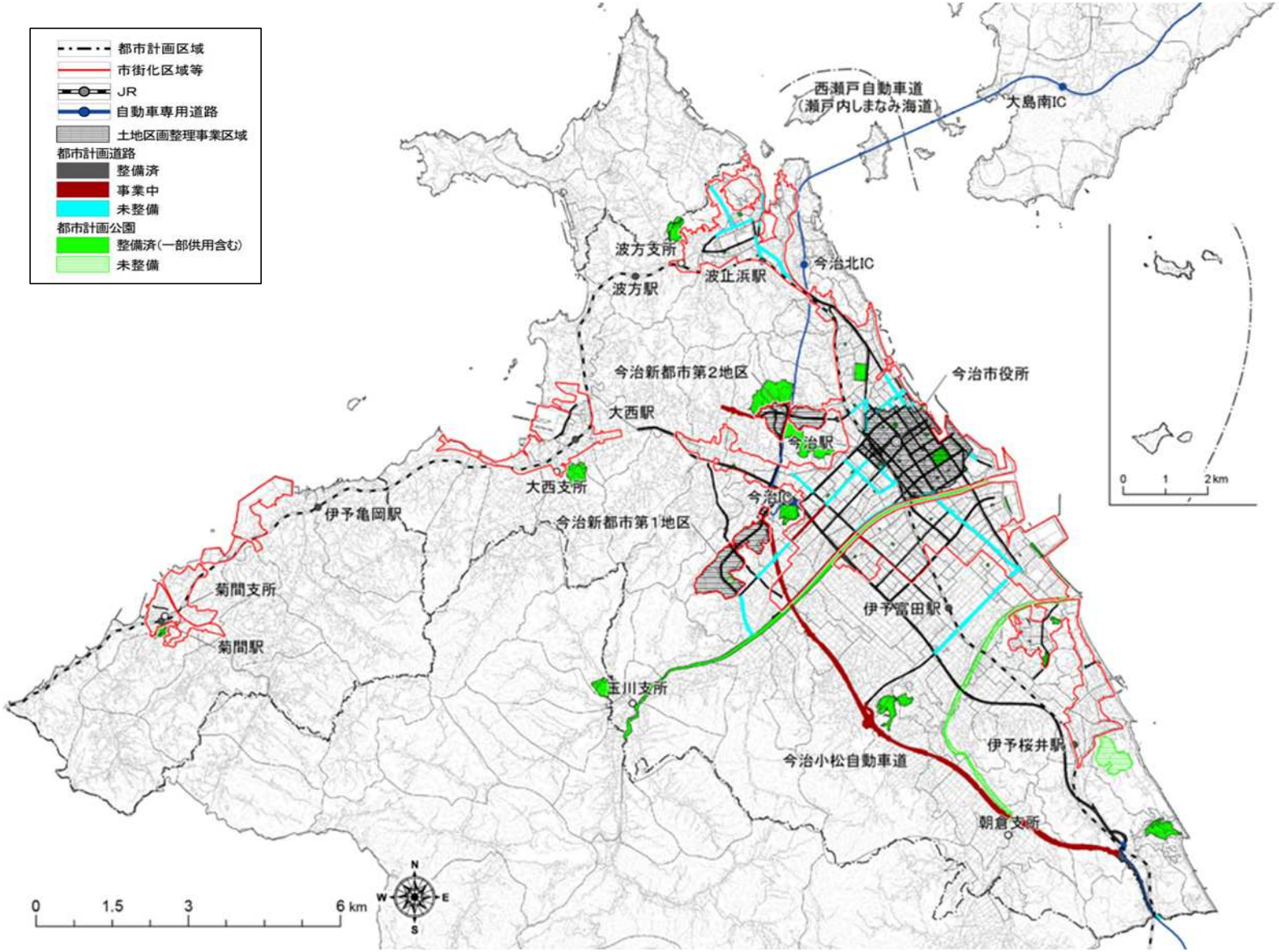

都市計画道路の整備状況

（資料：今治市）

《自転車通行空間を確保可能な路線》

○国のガイドラインで示される自転車道や自転車専用通行帯の整備が可能となるのは、基本的には既存の自転車歩行者道などで歩道幅員が 3.5m 以上（歩行者空間が 2.0m、自転車空間が 1.5m 確保可能）ある場合、または、歩行者空間を除いて路側帯が 1.5m 以上確保できる場合です。

○市内の道路では、こうした条件に合致する道路は主に国道や県道、整備済の都市計画道路に限られており、自転車道や自転車専用通行帯等の連続的な自転車通行空間を整備するには、整備済の道路の活用とともに、新たな道路（街路）整備や拡幅による対応が必要となるのが実情です。

※歩道幅員 3.5m の値は、歩行者空間と自転車通行空間の最小有効幅員として引用したものであり、防護柵等の道路事情に応じた路上施設帯は考慮されていません。

◆自転車道の整備

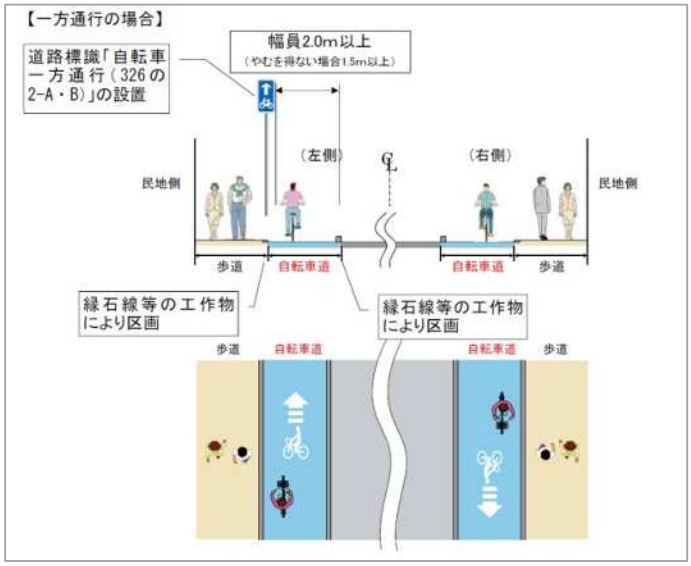

◆自転車専用通行帯の整備

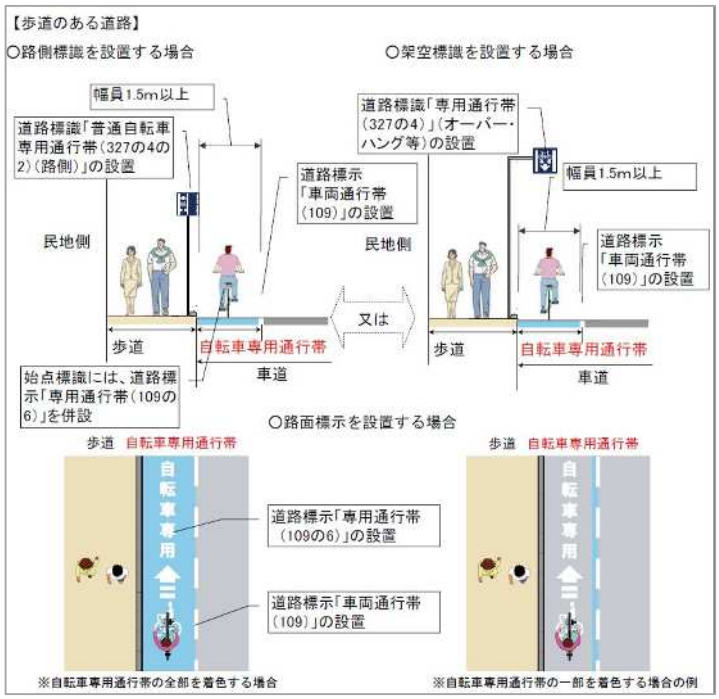

自転車通行空間の整備例（資料：安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン）

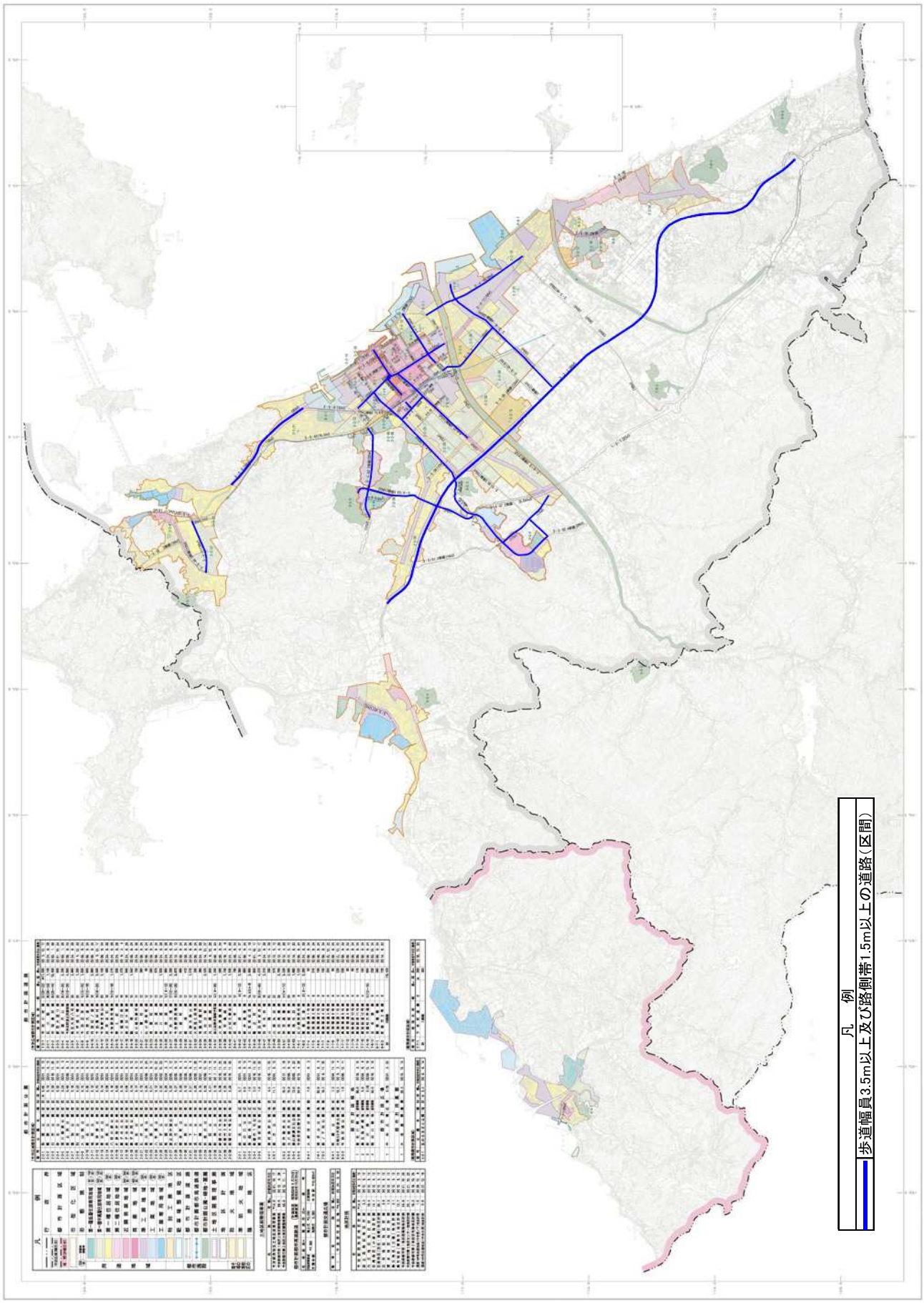

現況道路における自転車通行空間確保可能路線（区間）

（資料：現況写真、今治市道路台帳）

（６）自転車利用状況調査

◆既往データによる通勤・通学の自転車利用の状況

○国勢調査による本市の通勤・通学の自転車利用状況は、常住地ベースで約 17.4%、従業地・通学地ベースで約 17.0%の分担率となっています。
○愛媛県平均や松山市の自転車分担率を下回っており、自転車利活用による交流とにぎわいの基盤づくり（総合計画）を目指す中で、より一層の自転車利活用への対応が必要となっています。
○用途地域の指定のある地域のうち、多くの地域で鉄道駅勢圏（約 1.5km）を見ることができ、総じて駅への自転車アクセス利便性は高い状況にあります。

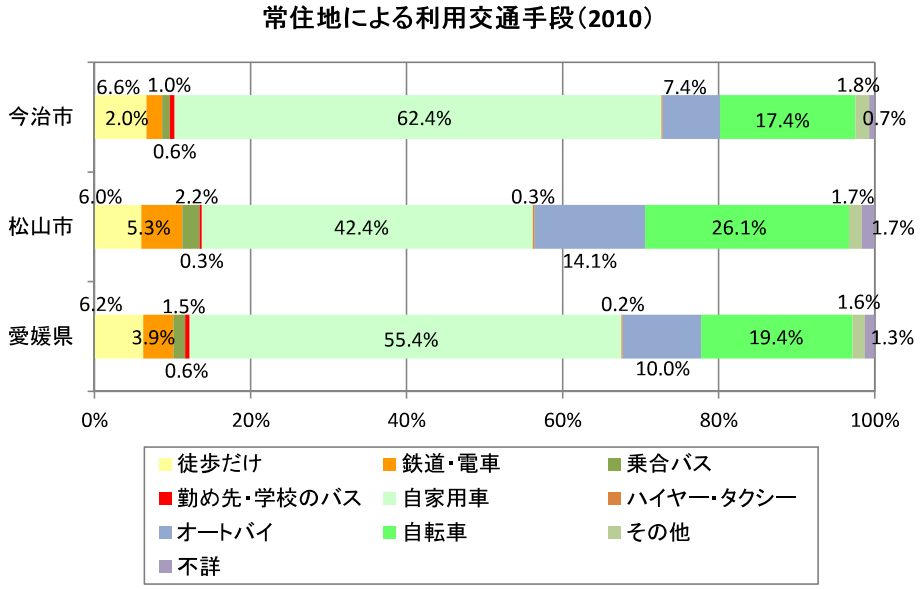

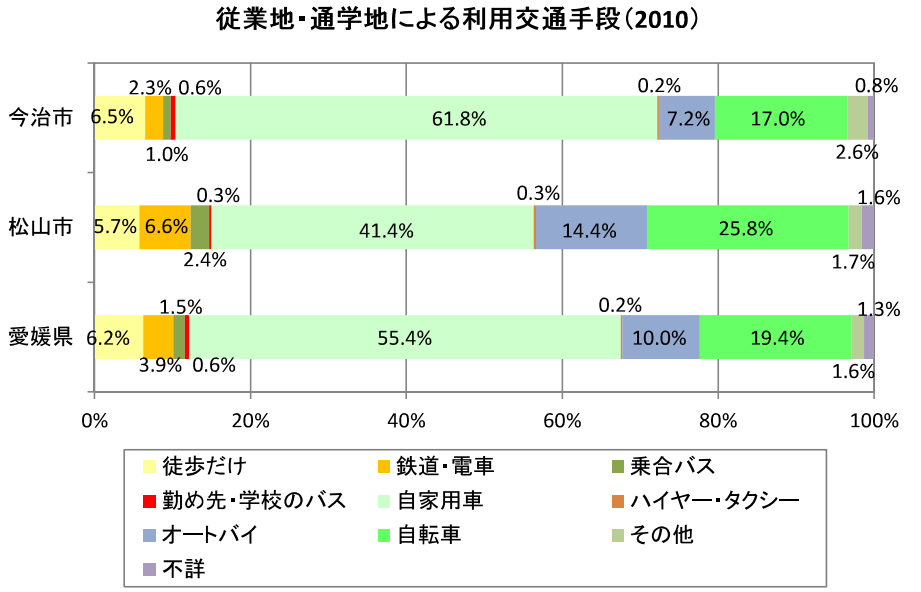

（資料：国勢調査）

通勤・通学の代表交通手段分担率

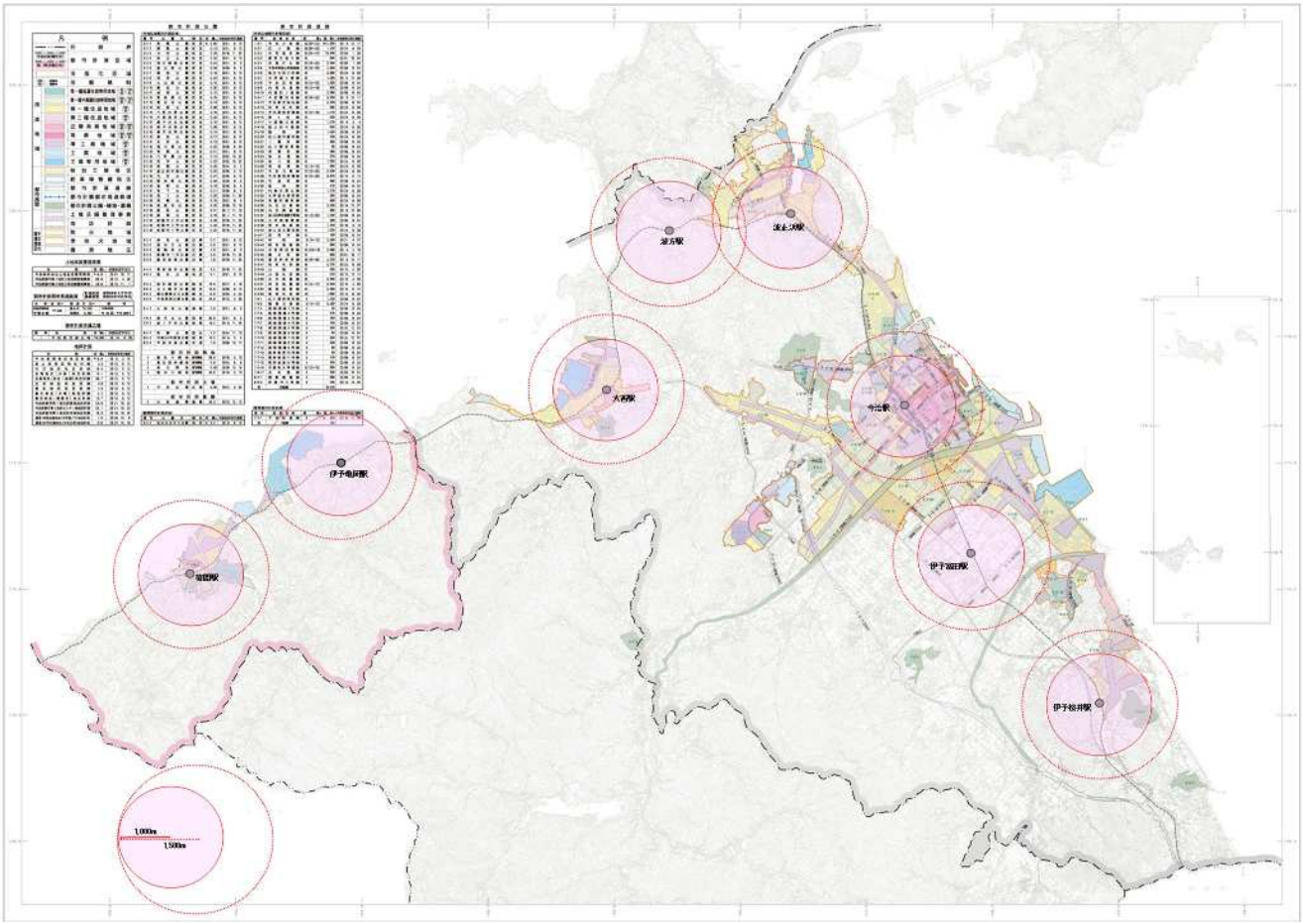

鉄道駅勢圏の状況

※鉄道駅勢圏：徒歩による１５分移動距離約 1,000m（歩行速度 4km/ｈ）、自転車による 10 分移動距離約 1,500m（移動速度約 10km/h）を目安としました。

◆自転車利用状況調査の実施

〇本市における自転車利用状況の実態を把握するため、主要な路線における自転車交通量を計測する実態調査を実施しました。

- 調査日時：平成 30 年 10 月 30 日（火）及び 10 月 31 日（水）、7:00～19:00
- 調査箇所：道路断面 30 箇所
- 調査内容：調査路線の断面の両側を通行する自転車台数（歩道通行・車道（路側帯）通行区分別、順方向・逆方向区分別）

▼旧今治市街地

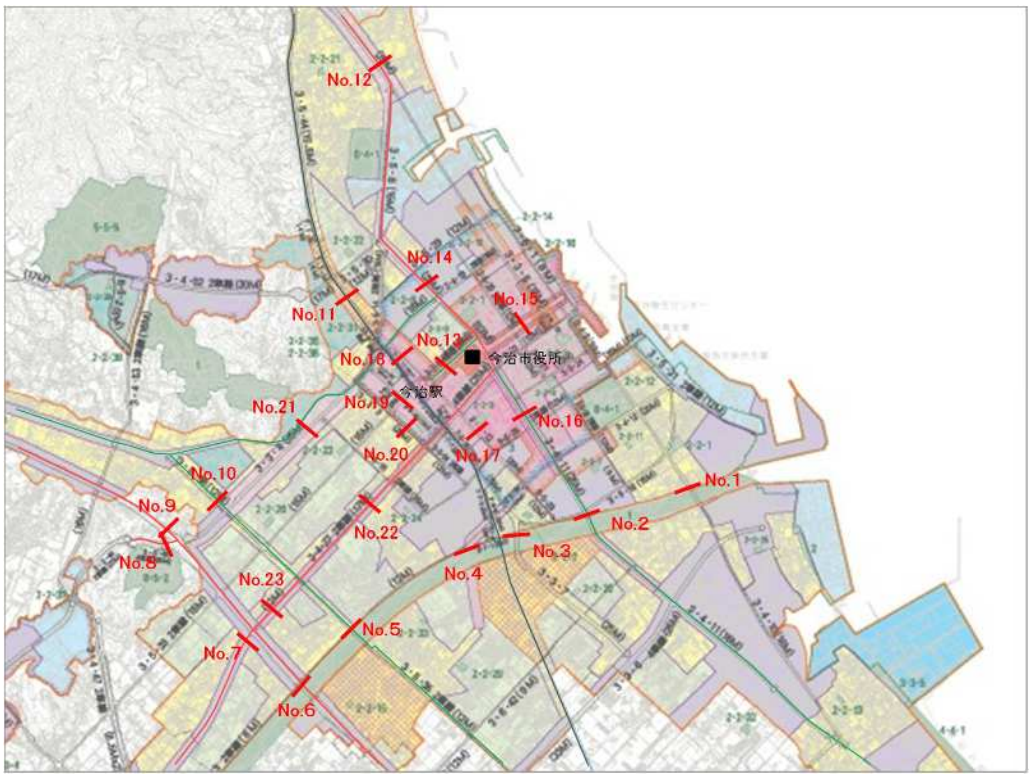

▼波方支所

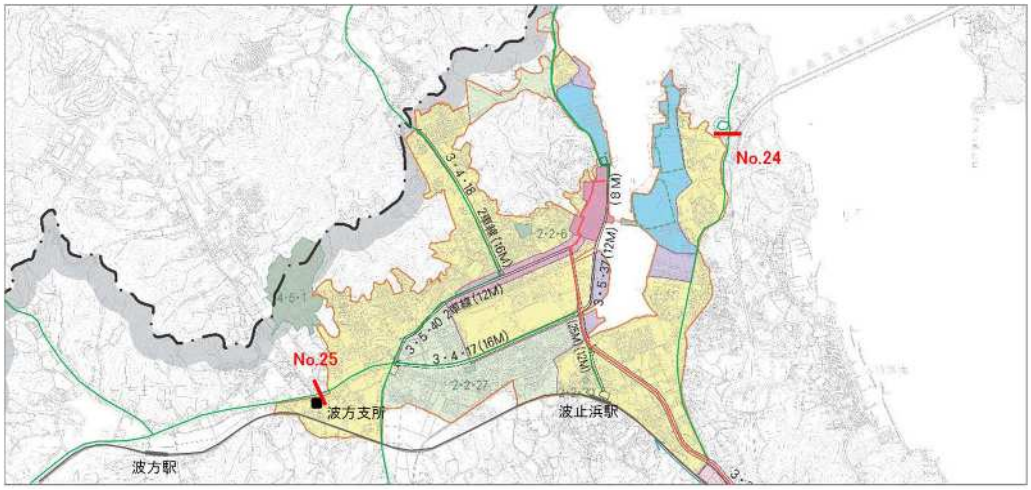

自転車利用状況調査実施箇所（その１）

▼大西支所

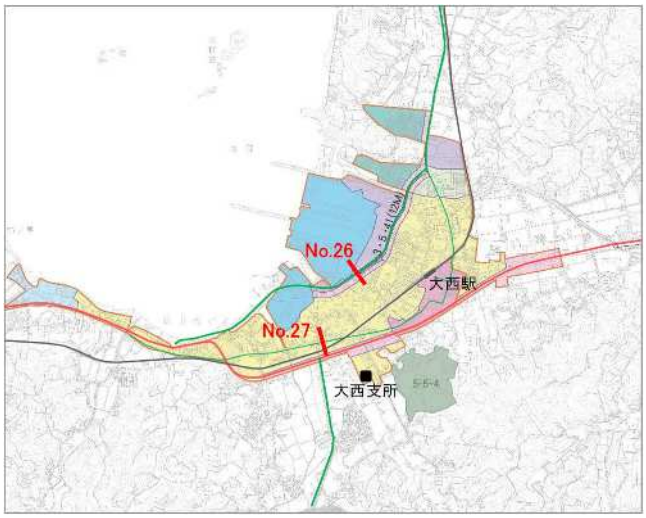

▼菊間支所

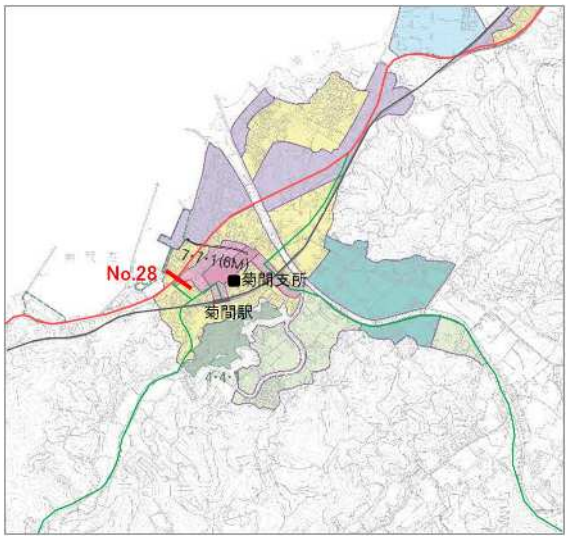

▼玉川支所

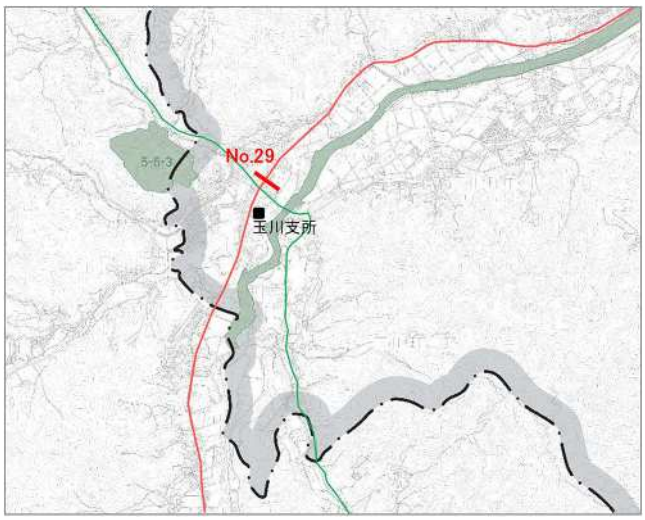

▼朝倉支所

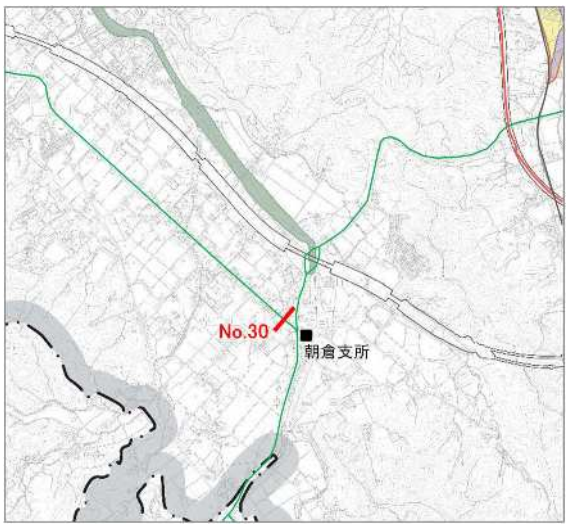

自転車利用状況調査実施箇所（その２）

◆地点別自転車交通量

○12 時間自転車交通量では、調査地点４（榎橋歩道仮橋）が 1,316 台/12h と最も多く、次いで調査地点５（県道 156 号線郷橋）1,232 台/12h、調査地点 21（宮脇片山線）1,057 台/12h、調査地点 22 国道 317 号 1,052 台/12h の順となっており、蒼社川を横断する箇所及び高校の通学路となっている路線での自転車交通量が多くなっています。

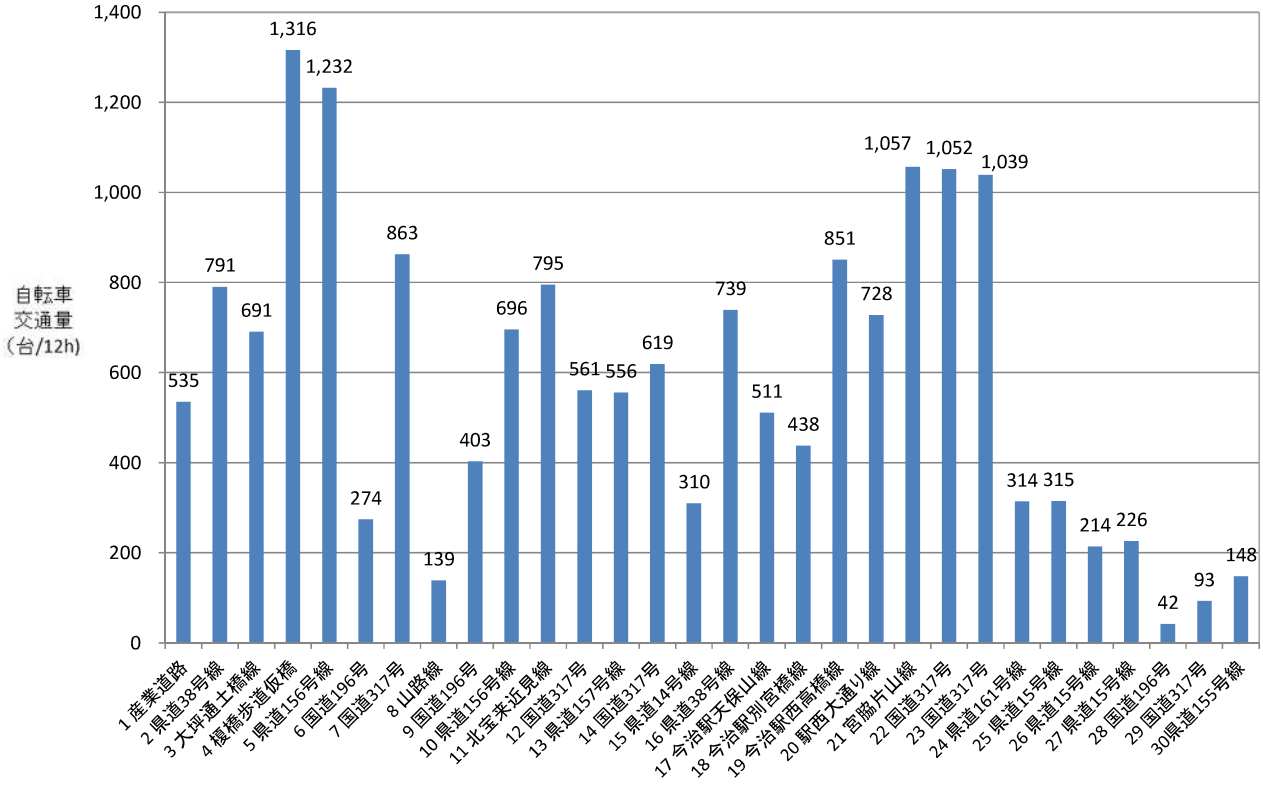

調査地点別の自転車交通量

調査地点別自転車交通量

地点No	路線名	地点	南側・東側					北側・西側					合計	
			歩道通行		車道（路側帯）通行		小計	歩道通行		車道（路側帯）通行		小計		
			順行	逆走	順行	逆走		順行	逆走	順行	逆走			
1	産業道路（3・4・10内港浜ノ窪線）	城東橋	173	62	4	0	239	209	87	0	0	296	535	1
2	県道38号今治波方港線（3・4・11今治喜田村線）	蒼社橋	246	133	3	0	382	269	135	5	0	409	791	2
3	3・3・7大坪通土橋線	新蒼社橋	160	116	5	0	281	273	135	2	0	410	691	3
4	市道大坪通町谷線	榎橋歩道仮橋	623				623	693				693	1316	4
5	県道156号桜井山路線（3・5・35丸田辻堂線）	郷橋	524	609	12	1	1146	2	6	76	2	86	1232	5
6	国道196号（3・3・2宅間長沢線）	蒼社川大橋	46	51	7	3	107	84	70	13	0	167	274	6
7	国道317号	片山交差点南詰（片山バス停前）	148	118	9	0	275	312	273	2	1	588	863	7
8	3・3・48山路線	今治IC入口交差点南詰	44	43	1	0	88	13	38	0	0	51	139	8
9	国道196号（3・3・2宅間長沢線）	今治IC入口交差点西詰	176	137	8	1	322	37	20	24	0	81	403	9
10	県道156号桜井山路線（3・5・36丸田馬越線）	イオン前交差点西詰			184	41	225	195	186	83	7	471	696	10
11	3・5・44北宝来近見線	Aコープ前	388	242	26	4	660	66	36	23	10	135	795	11
12	国道317号	白津バス停前	164	106	25	4	299	133	114	15	0	262	561	12
13	県道157号今治停車場線（3・2・1広小路線）	海上保安部前交差点南詰	58	65	100	71	294	43	89	96	34	262	556	13
14	国道317号（3・5・8今治近見線）	ファミリーマート前	190	105	10	1	306	155	137	18	3	313	619	14
15	県道14号今治港線（3・2・1広小路線）	広島銀行前	21	42	75	42	180	23	23	45	39	130	310	15
16	県道38号今治波方港線（3・4・11今治喜田村線）	今治国際ホテル前	148	101	38	4	291	217	186	45	0	448	739	16
17	3・4・12今治駅天保山線	日吉小学校前交差点西詰（南宝来町バス停前）	140	112	14	10	276	137	72	17	9	235	511	17
18	3・5・14今治駅別宮橋線	今治勤労福祉会館前	126	92	49	1	268	85	61	23	1	170	438	18
19	3・5・28今治駅西高橋線	今治駅西交差点北詰	103	126	60	17	306	222	225	73	25	545	851	19
20	3・3・3駅西大通り線	日吉中学校前	140	83	48	22	293	238	144	48	5	435	728	20
21	3・3・4宮脇片山線	あさひ歯科前	257	247	20	4	528	305	212	12	0	529	1057	21
22	国道317号（3・5・27今治日高線）	常盤町7丁目交差点南詰（日吉歯科医院前）	339	223	62	20	644	180	134	89	5	408	1052	22
23	国道317号（3・5・27今治日高線）	コインランドリー前	291	183	6	0	480	347	207	5	0	559	1039	23
24	県道161号糸山公園線	展望台入口交差点北詰	43	123	107	1	274	4	0	36	0	40	314	24
25	県道15号大西波止浜港線	波方支所前交差点東詰			10	0	10	148	150	6	1	305	315	25
26	県道15号大西波止浜港線	大西中入口交差点南詰	57	45	35	8	145	32	32	5	0	69	214	26
27	県道15号大西波止浜港線	桧垣商店前			100	8	108			107	11	118	226	27
28	国道196号	菊間支所入口北詰	4	5	20	1	30	5	4	3	0	12	42	28
29	国道317号	玉川郵便局前	12	1	2	0	15	62	12	3	1	78	93	29
30	県道155号今治丹原線	朝倉支所前交差点西詰			71	61	132	10	3	3	0	16	148	30

◆旧今治市街地

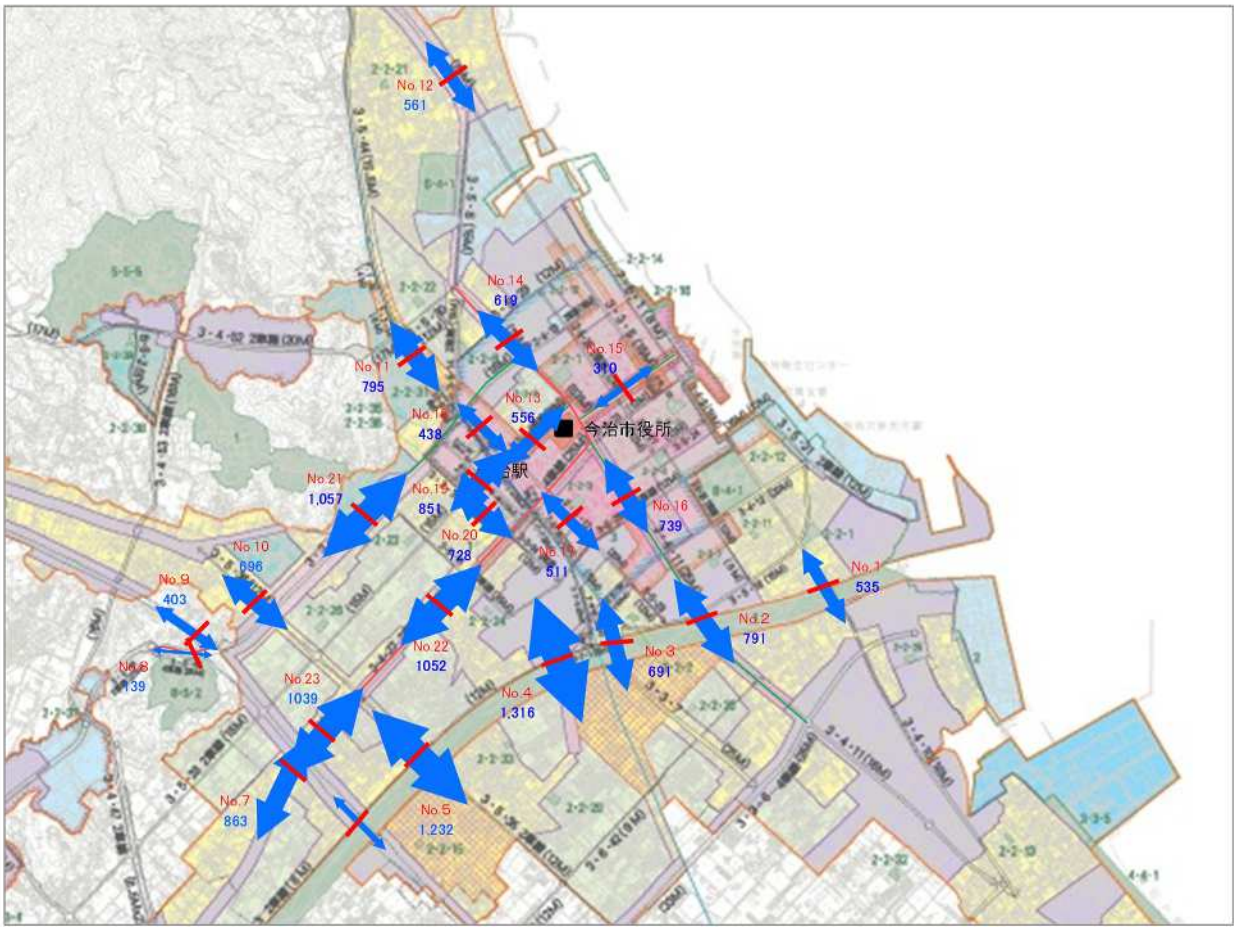

◆波方支所

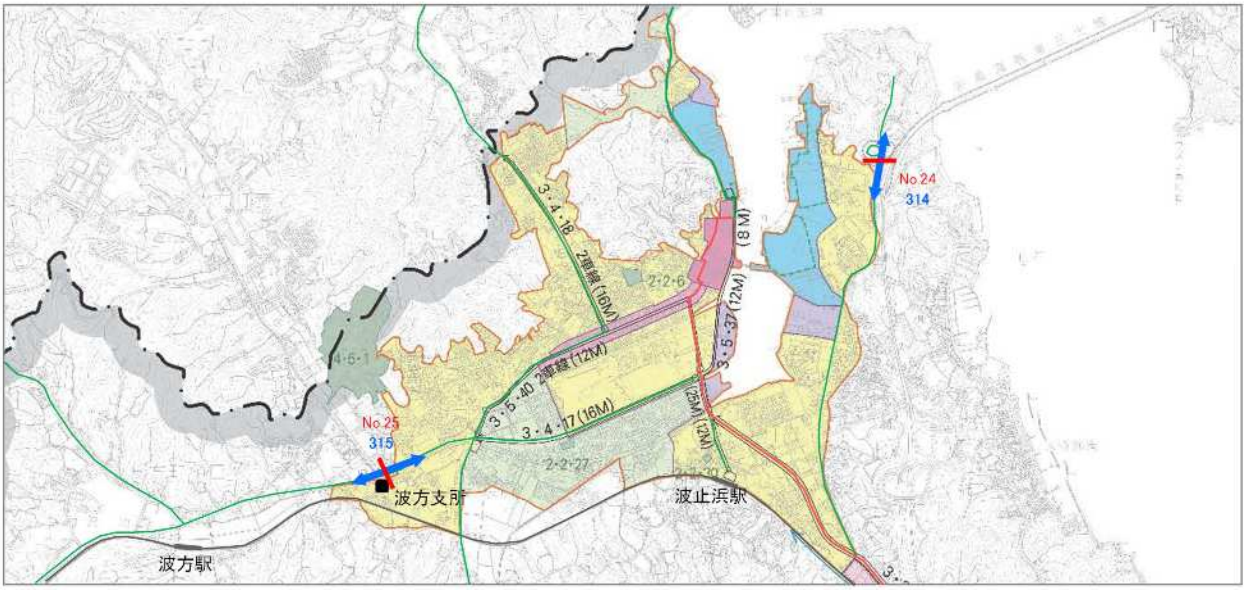

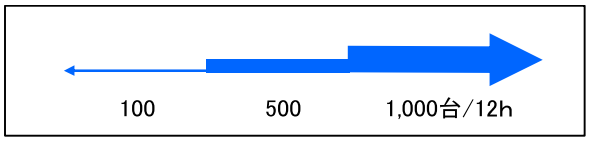

No.12	調査地点・地点番号
232	自転車交通量（台12h）
	国　道
	県　道
	鉄　道

地点別自転車交通量（その１）

◆大西支所

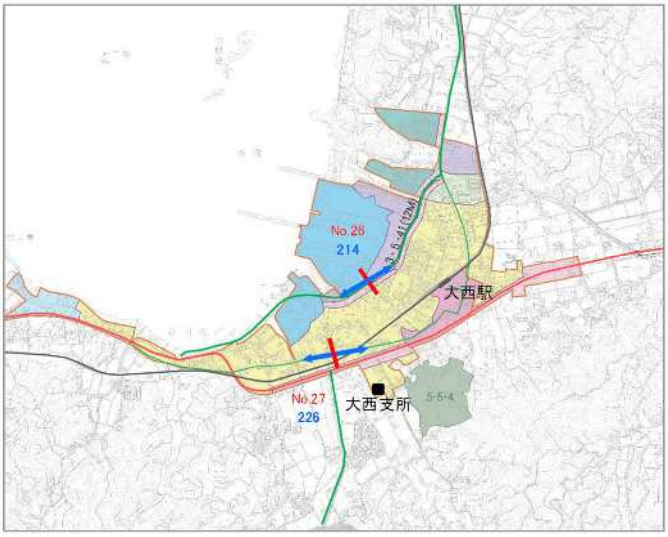

◆菊間支所

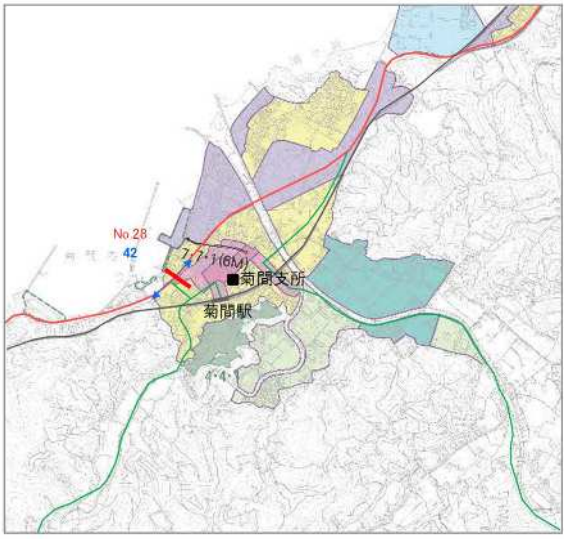

◆玉川支所

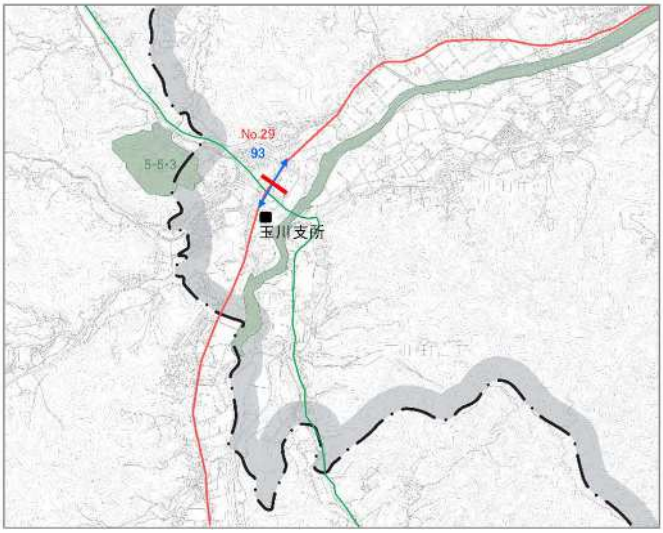

◆朝倉支所

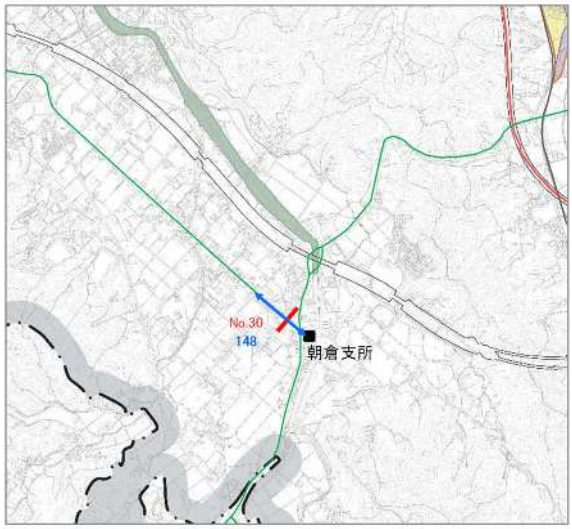

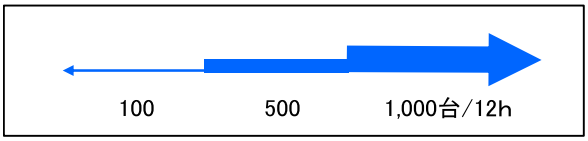

No.12	調査地点・地点番号
232	自転車交通量（台12h）
	国　道
	県　道
	鉄　道

地点別自転車交通量（その２）

◆時間帯別自転車交通量

○時間帯別自転車交通量では、主に通勤・通学が目的と推定される朝夕の高いピークに加え、昼間にやや低いピークが見られます。
○朝のピークでは、調査地点４榎橋歩道仮橋及び調査地点５県道 156 号（郷橋）の蒼社川を横断する箇所で自転車交通量が多く、次いで調査地点 22 国道 317 号、調査地点 20 駅西大通り線等の高校の通学路の順となっています。
○夕方のピークでは、調査地点 21 宮脇片山線が最も多く、次いで調査地点 19 今治駅西高橋線、調査地点 22 国道 317 号の順となっています。

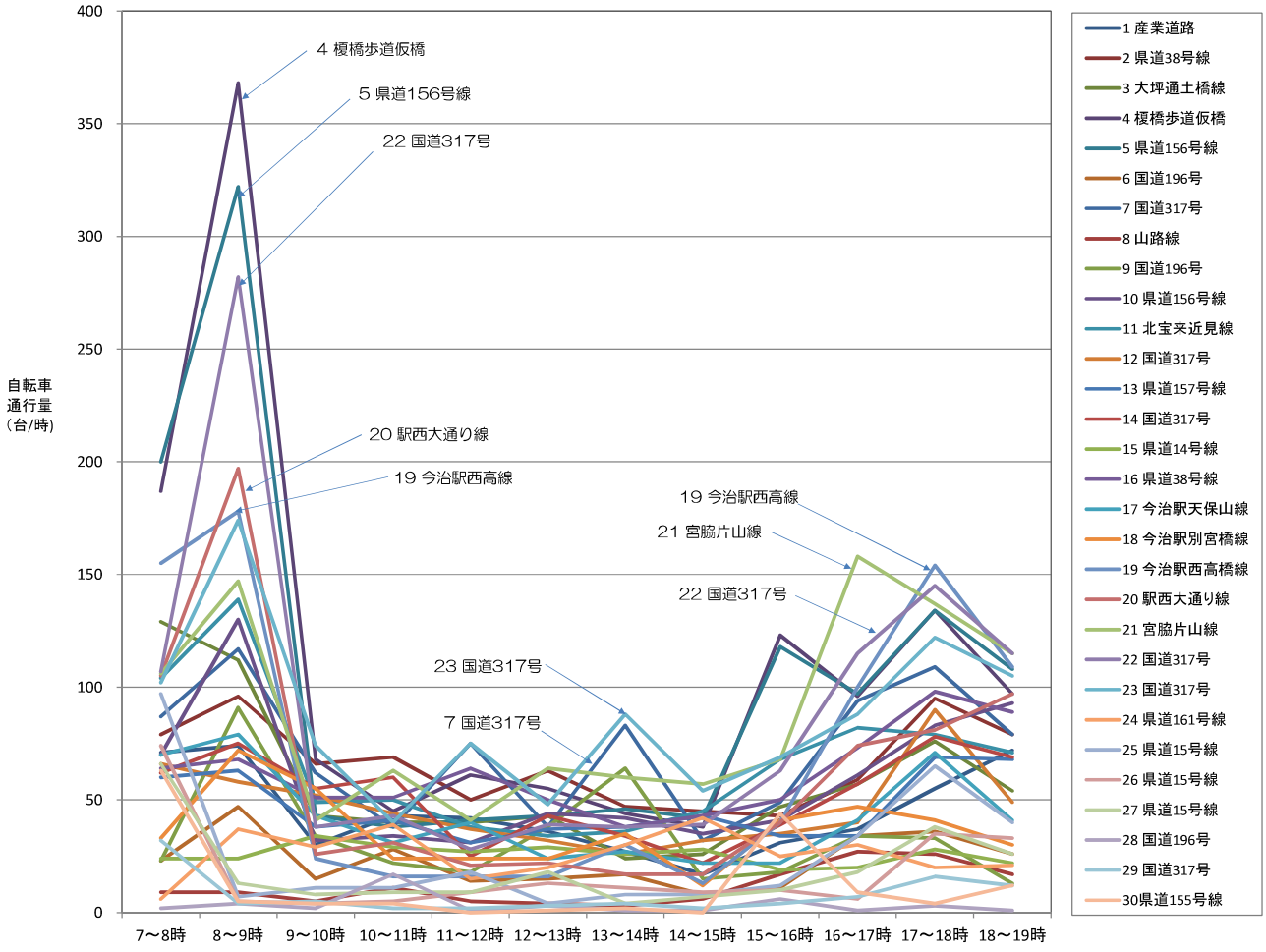

時間帯別の自転車交通量

◆ピーク時流出入別自転車交通量

○今治駅東西エリアの朝ピーク時（7:00～9:00）の流入では、調査地点４榎橋歩道仮橋及び調査地点５県道 156 号（郷橋）の蒼社川を横断する箇所で自転車交通量が多く、次いで調査地点 11 北宝来近見線の順となっています。
○夕ピーク時（17:00～19:00）の流出では、帰宅時間や帰宅ルートの分散化等により総じて台数は少なくなるものの、朝の流入と同様な順となっています。

◆朝ピーク時（7:00～9:00）流入状況　（単位：台/2時間）

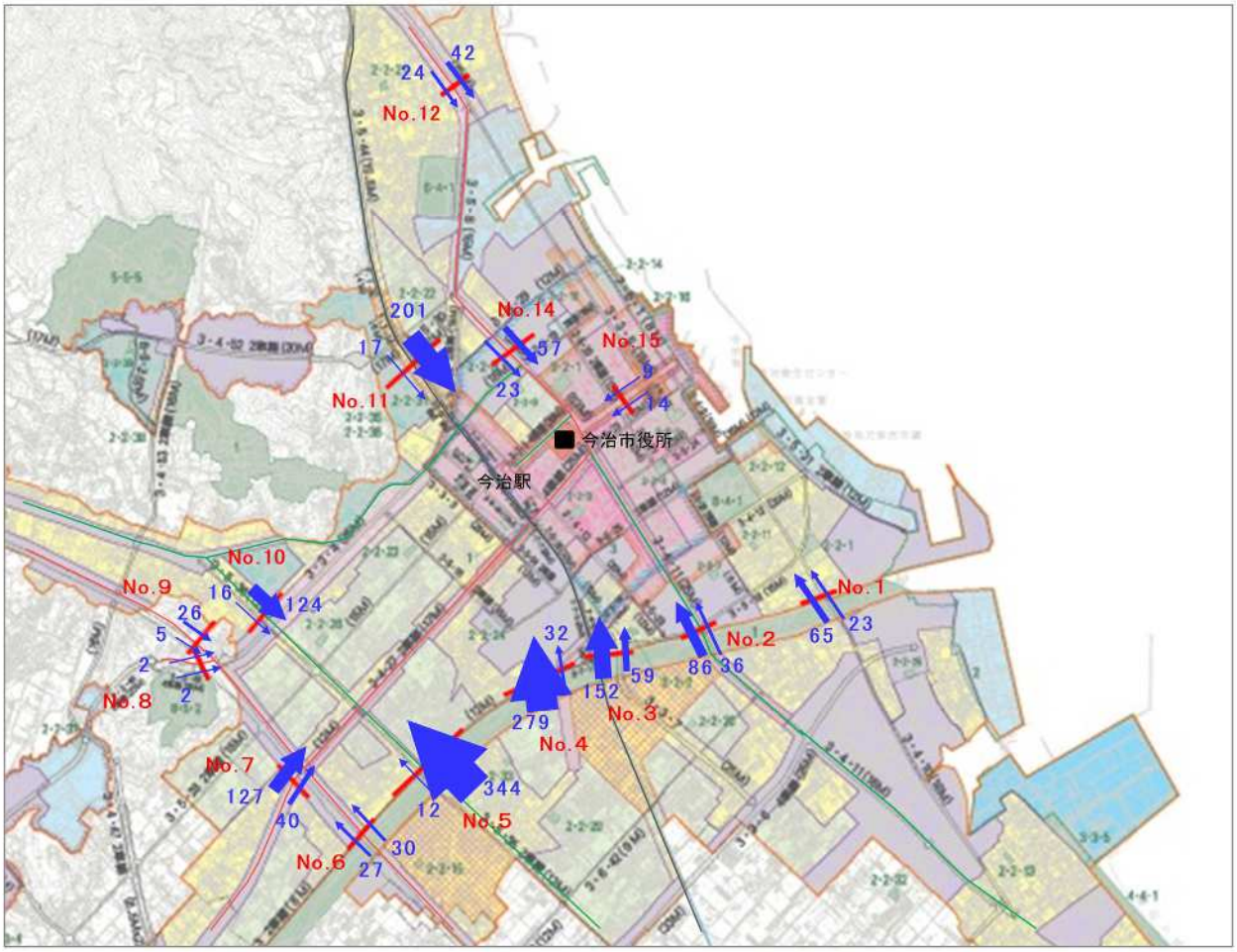

今治駅東西エリアにおける自転車流入の状況（7:00～9:00）

◆タピーク時（17:00～19:00）流出状況　　（単位：台/2時間）

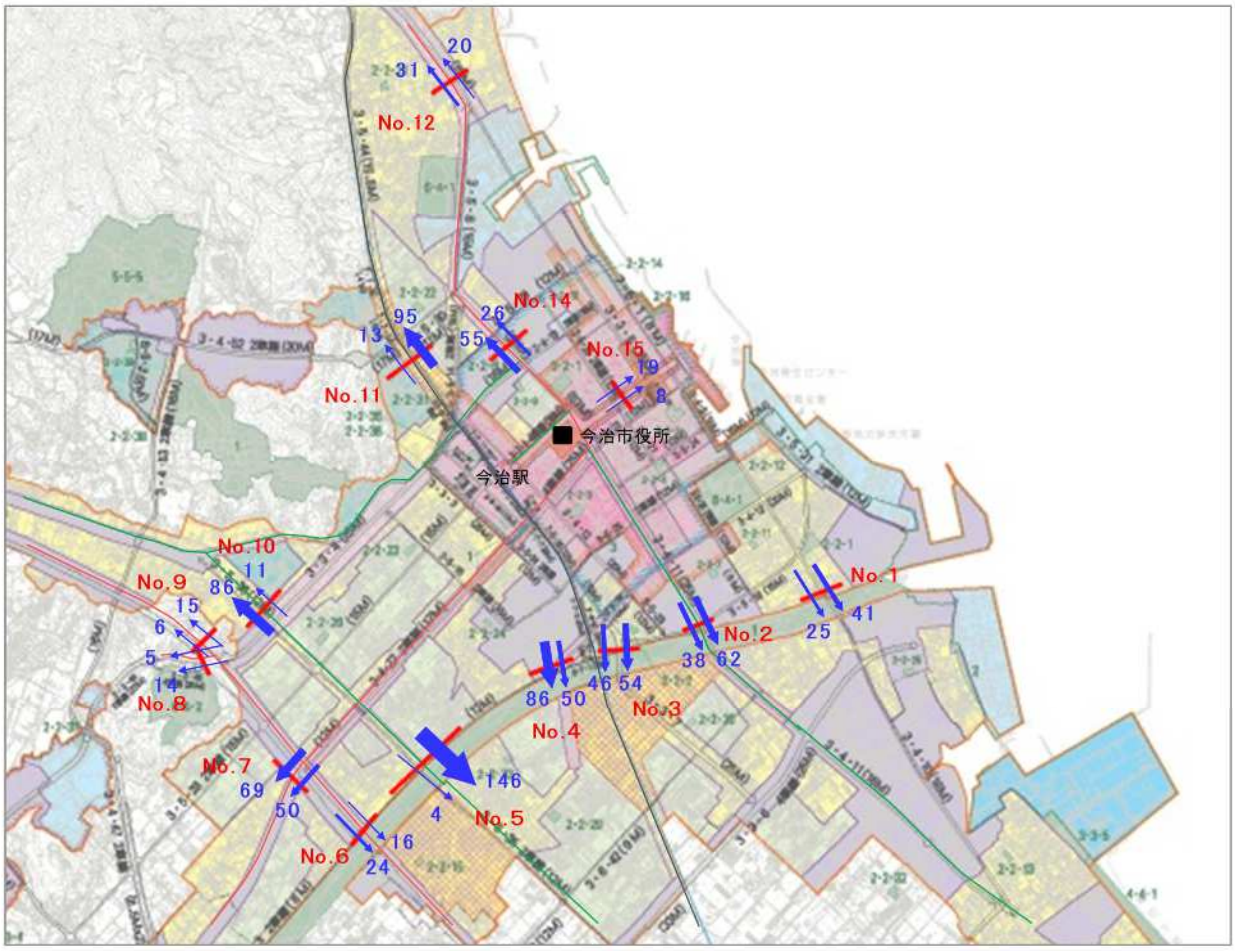

今治駅東西エリアにおける自転車流出の状況（17:00～19:00）

今治駅東西エリアに関わる地点別のピーク時自転車流出入状況

（単位：台/ピーク時）

区　分	地点No.1		地点No.2		地点No.3		地点No.4	
	東側	西側	東側	西側	東側	西側	歩行者エリア	自転車エリア
7:00～9:00	23	65	36	86	59	152	32	279
流入計	88		122		211		311	
17:00～19:00	41	25	62	38	54	46	50	86
流出計	66		100		100		136	

区　分	地点No.5		地点No.6		地点No.7		地点No.8	
	東側	西側	東側	西側	東側	西側	東側	西側
7:00～9:00	344	12	30	27	40	127	2	2
流入計	356		57		167		4	
17:00～19:00	146	4	16	24	50	69	14	5
流出計	150		40		119		19	

区　分	地点No.9		地点No.10		地点No.11		地点No.12	
	東側	西側	東側	西側	東側	西側	東側	西側
7:00～9:00	26	5	124	16	201	17	42	24
流入計	31		140		218		66	
17:00～19:00	15	6	11	86	95	13	20	31
流出計	21		97		108		51	

区　分	地点No.14		地点No.15	
	東側	西側	東側	西側
7:00～9:00	57	23	14	9
流入計	80		23	
17:00～19:00	26	55	8	19
流出計	81		27	

7:00～9:00流入小計
1,874
17:00～19:00流出小計
1,115

◆通行方法別自転車交通量

○通行方法のうち、歩道通行及び車道（路側帯）通行では、歩道内通行が約 86%、車道（路側帯）通行が約 14%となっており、歩道内通行による自転車利用が多くなっています。
○車両としての左側通行では、歩道内通行で約 34%、車道（路側帯）通行で約 3%が逆走となっており、道路交通法や自転車の安全な利用の促進に関する条例（左側通行を規定、県や市）が守られていない状況が見られます。

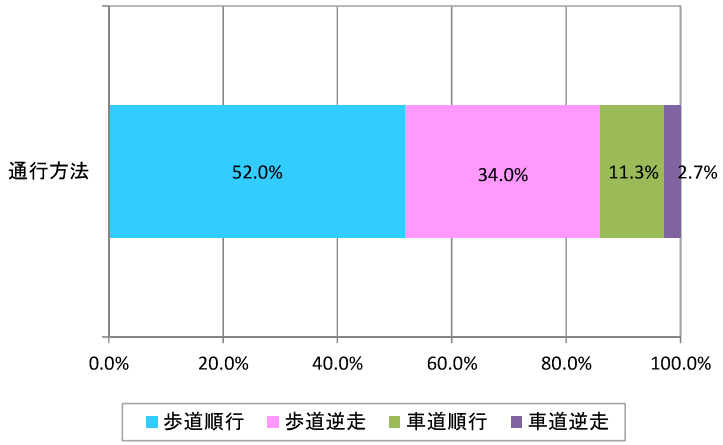

歩道及び車道（路側帯）における通行方法の割合

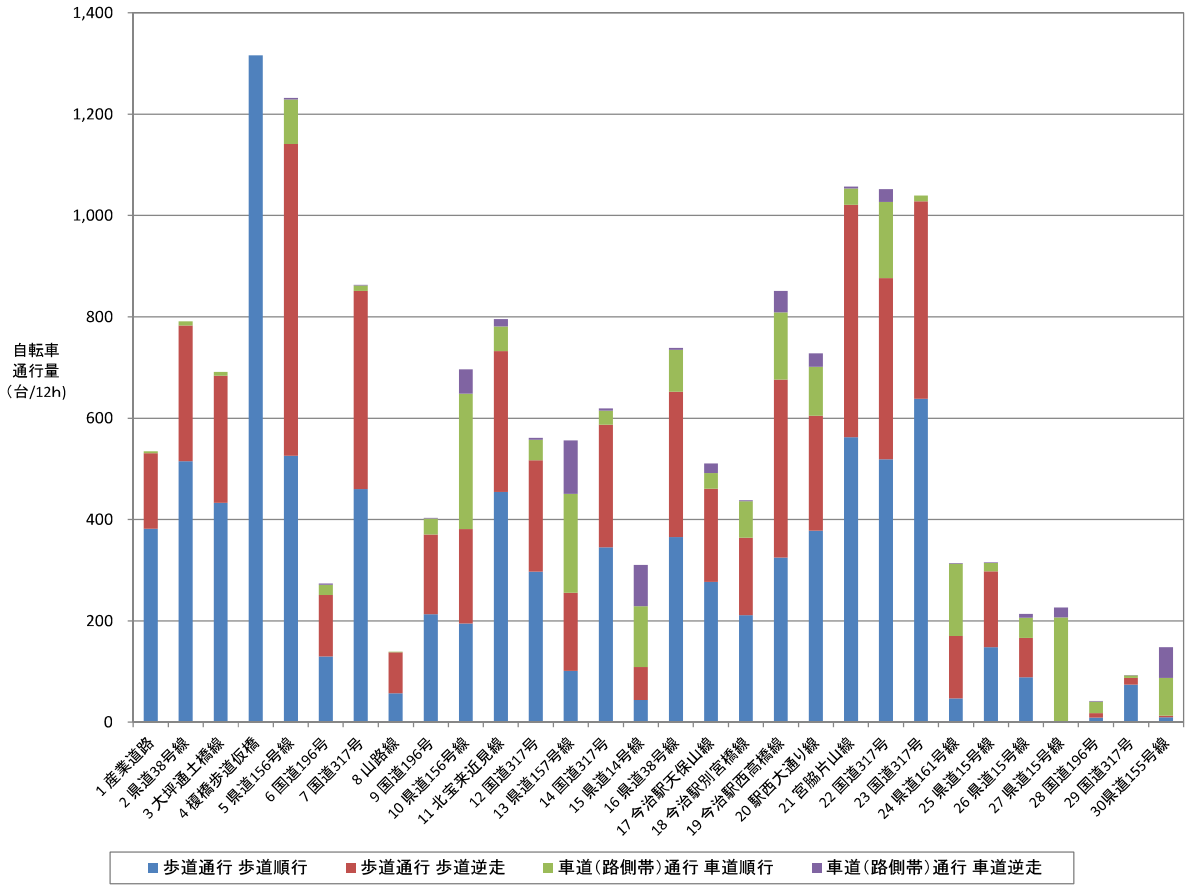

調査地点別歩道及び車道（路側帯）の通行方法

調査地点別歩道及び車道（路側帯）の通行方法

	歩道通行		車道(路側帯)通行		小計	歩道	車道	歩道	車道
	歩道順行	歩道逆走	車道順行	車道逆走		通行率	通行率	逆走率	逆走率
1 産業道路	382	149	4	0	535	99.3%	0.7%	27.9%	0.0%
2 県道38号線	515	268	8	0	791	99.0%	1.0%	33.9%	0.0%
3 大坪通土橋線	433	251	7	0	691	99.0%	1.0%	36.3%	0.0%
4 榎橋歩道仮橋	1,316	0	0	0	1,316	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5 県道156号線	526	615	88	3	1,232	92.6%	7.4%	49.9%	0.2%
6 国道196号	130	121	20	3	274	91.6%	8.4%	44.2%	1.1%
7 国道317号	460	391	11	1	863	98.6%	1.4%	45.3%	0.1%
8 山路線	57	81	1	0	139	99.3%	0.7%	58.3%	0.0%
9 国道196号	213	157	32	1	403	91.8%	8.2%	39.0%	0.2%
10 県道156号線	195	186	267	48	696	54.7%	45.3%	26.7%	6.9%
11 北宝来近見線	454	278	49	14	795	92.1%	7.9%	35.0%	1.8%
12 国道317号	297	220	40	4	561	92.2%	7.8%	39.2%	0.7%
13 県道157号線	101	154	196	105	556	45.9%	54.1%	27.7%	18.9%
14 国道317号	345	242	28	4	619	94.8%	5.2%	39.1%	0.6%
15 県道14号線	44	65	120	81	310	35.2%	64.8%	21.0%	26.1%
16 県道38号線	365	287	83	4	739	88.2%	11.8%	38.8%	0.5%
17 今治駅天保山線	277	184	31	19	511	90.2%	9.8%	36.0%	3.7%
18 今治駅別宮橋線	211	153	72	2	438	83.1%	16.9%	34.9%	0.5%
19 今治駅西高橋線	325	351	133	42	851	79.4%	20.6%	41.2%	4.9%
20 駅西大通り線	378	227	96	27	728	83.1%	16.9%	31.2%	3.7%
21 宮脇片山線	562	459	32	4	1,057	96.6%	3.4%	43.4%	0.4%
22 国道317号	519	357	151	25	1,052	83.3%	16.7%	33.9%	2.4%
23 国道317号	638	390	11	0	1,039	98.9%	1.1%	37.5%	0.0%
24 県道161号線	47	123	143	1	314	54.1%	45.9%	39.2%	0.3%
25 県道15号線	148	150	16	1	315	94.6%	5.4%	47.6%	0.3%
26 県道15号線	89	77	40	8	214	77.6%	22.4%	36.0%	3.7%
27 県道15号線	0	0	207	19	226	0.0%	100.0%	0.0%	8.4%
28 国道196号	9	9	23	1	42	42.9%	57.1%	21.4%	2.4%
29 国道317号	74	13	5	1	93	93.5%	6.5%	14.0%	1.1%
30県道155号線	10	3	74	61	148	8.8%	91.2%	2.0%	41.2%
	9,120	5,961	1,988	479	17,548	85.9%	14.1%	34.0%	2.7%

◆調査結果のまとめ

○本市の自転車利用状況は、人口や各種都市機能が集積する旧今治市街地で多くの交通量が観測され、その他の地域では比較的少ない状況となっています。

○多くの自転車交通量が観測された旧今治市街地の朝夕のピーク時の利用状況では、蒼社川を横断する箇所や高校の通学路での利用が特に多くなっています。

○なお、自転車の通行方法では、自転車通行空間に限りがあることにもよりますが、道路交通法や県・市の自転車利用に係る条例が守られていない状況が見られます。

○このため、本市の自転車利用環境の創出にあっては、自転車利用の多い地域や路線での優先的な対応など、自転車の安全な利用促進に向けて、本市の自転車利用特性に応じた自転車ネットワーク路線の形成や通行空間の整備を適正かつ着実に行うことが求められています。

３　基本方針と計画目標の設定

（１）基本方針

○本市の自転車ネットワーク計画では、上位・関連計画における「安全で快適な自転車利用環境の創出」とともに、「自転車の活用による交流とにぎわいの基盤づくり」等の方向づけを踏まえ、「安全・安心で、快適に通行できる自転車通行空間の確保・ネットワークづくり」を基本方針として取組みを進めていきます。

自転車は、買物や通勤、通学、子供の送迎等、日常生活における身近な移動手段や、サイクリング等のレジャーの手段等として多くの人々に利用され、都市内交通における重要な移動手段となっています。また、自動車の運転に不安を感じる高齢者や環境保全に対する意識の高まりへの対応において、さらにはコンパクトなまちづくり等を支える移動手段として、自転車の役割は益々増大するものと予想されます。

とりわけ本市は、「自転車新文化の普及」を推進する愛媛県にあって、「しまなみ海道サイクリングロード」に代表される地域特性を有し、「自転車利用環境の総合的な整備の推進」により、自動車から自転車への転換や自転車の利活用の推進を図ることで、幹線道路や通学路における交通安全対策の推進、自転車事故減少への対応とともに、サイクルシティ構想の推進による自転車利用の観光来訪者のさらなる増加、交通混雑の緩和などへの対応が求められています。

このため、本市の上位・関連計画においては、「安全・安心で快適に暮らせるまちづくり」を施策の大綱として標榜する中で、「地域の和を広げ、安全・安心・快適に暮らしていける基盤づくり」、「魅力ある観光資源を活かした、交流とにぎわいの基盤づくり」が方向づけられています。

こうした状況を踏まえ、本市の自転車ネットワーク計画では、自転車道等の自転車通行空間の整備推進による異種交通の分離を図り、適切に機能分担された道路網を構築することで、市民や来訪者が様々な地域資源や機能を享受でき、環境にやさしく、健康増進にも寄与する自転車利用環境の総合的な整備を進めていくこととします。

《基本理念》
『安全で快適な自転車利用環境の創出と自転車利用による交流とにぎわいの基盤づくり』

《自転車ネットワーク計画の基本方針》

安全・安心で、快適に通行できる自転車通行空間の確保・ネットワークづくり

○既存の道路空間を活用し、安全で安心して走れる連続した自転車ネットワークを形成
○歩行者と自転車の分離を進め、歩行者の安全に配慮した道路空間の形成を促進

自転車施策の基本方向と自転車ネットワーク計画の基本方針

上位・関連計画における位置づけ	自転車ネットワーク計画 基本理念・基本方針
《第２次今治市総合計画》 ◆地域の和を広げ、安全・安心・快適に暮らしていける基盤づくり ○幹線道路、生活道路、交通安全施設の整備 ・地域間、地域内ネットワークの形成による利便性や安全性、快適性の向上 ・歩行者やサイクリストなどの交通安全を確保するための通行環境の整備 ◆魅力ある観光資源を活かした、交流とにぎわいの基盤づくり ○サイクルシティ構想の推進 ・しまなみ海道自転車歩行者道の利便性の向上	《基本理念》 ■安全で快適な自転車利用環境の創出と自転車利用による交流とにぎわいの基盤づくり 《自転車ネットワーク計画の基本方針》 ■安全・安心で、快適に通行できる自転車通行空間の確保・ネットワークづくり ○既存の道路空間を活用し、安全で安心して走れる連続した自転車ネットワークを形成 ○歩行者と自転車の分離を進め、歩行者の安全に配慮した道路空間の形成を促進
《第１１次今治市交通安全計画》 ◆道路交通の安全について講じようとする施策 ○生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備 ○自転車利用環境の総合的整備	

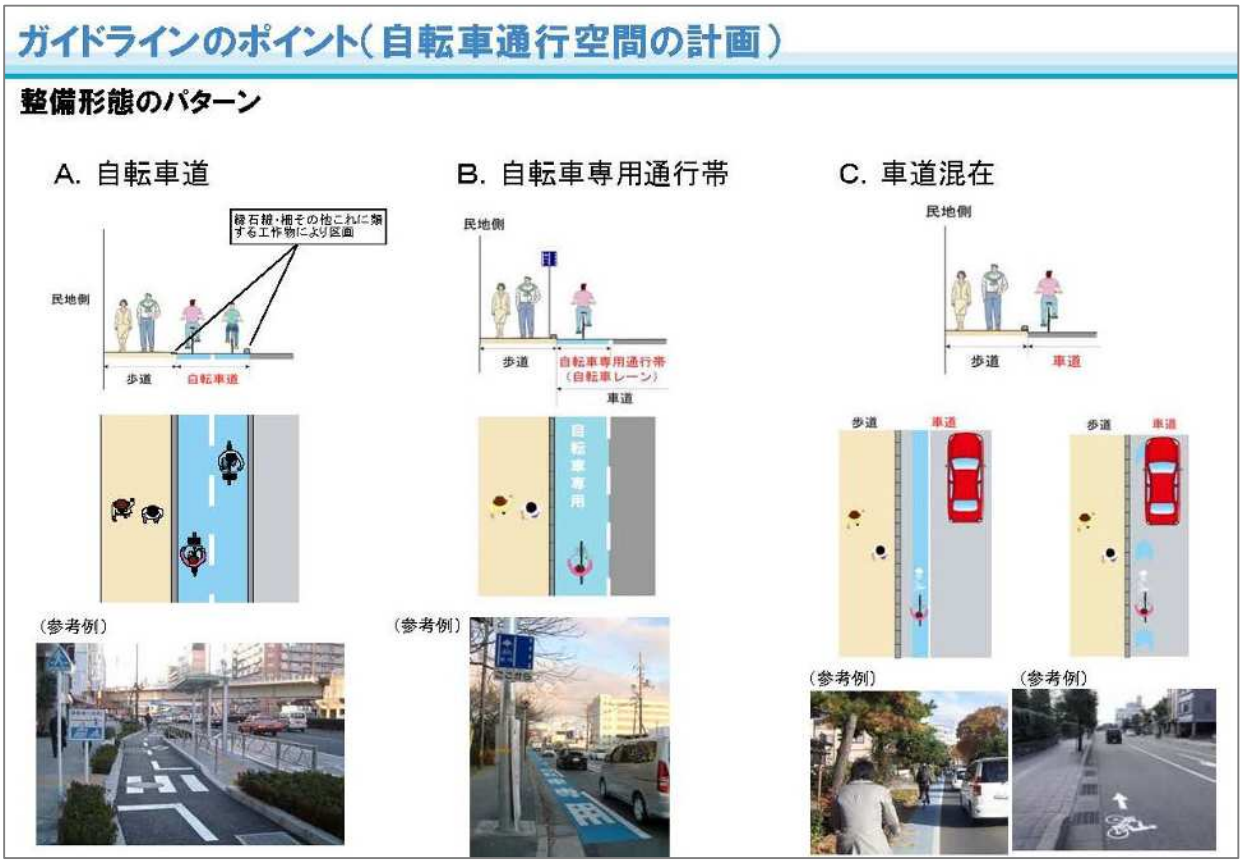

（出典：国土交通省資料）

○本市は、人口が集中し各種都市機能が集積する旧今治市内の市街地、各支所周辺の地域コミュニティの中心となる市街地、島嶼部等を有し、通勤・通学や買い物、観光レクリエーションなど、それぞれの地域特性に応じた自転車利用特性が見込まれることから、地域ごとの道路事情や利用特性を踏まえた検討が必要となります。

今治市における自転車ネットワーク形成の考え方

地域区分	道路交通特性	自転車利用特性	自転車ネットワーク形成の方向性
旧今治市街地	《道路基盤》 ・中心市街地として密度の高い幹線道路網が格子状に形成されています。 《道路交通》 ・都市機能の集積に応じ、総じて自動車交通量とともに歩行者・自転車交通量が多く、歩行者・自転車・自動車の分離を図る必要があります。	《日常交通》 ・人口等の集積に応じ、日常における通勤通学や買い物行動での自転車利用が見込まれます。 《観光ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ交通》 ・観光拠点や商業拠点、ｻｲｸﾙﾀｰﾐﾅﾙが立地しており、観光動線における自転車利用が見込まれます。	●既存の道路ストック（空間）を活用した、道路の再配分を含めた自転車ネットワークの形成 ●各種交通量が多い道路交通事情を踏まえ、完成形態としては、歩行者・自転車・自動車の分離による自転車通行空間の創出とネットワークの構築
地域市街地	《道路基盤》 ・幹線道路が東西ないし南北に位置し、市街地内は比較的狭小な道路網が形成されています。 《道路交通》 ・通過交通や地域交通は幹線道路を利用して移動しています。 ・自転車・歩行者交通量は比較的少なく、観光軸と共用する幹線動線などの特定路線での自転車・自動車の分離を図る必要があります。	《日常交通》 ・日常における通勤通学や買い物行動での自転車利用は比較的少ない状況です。 ・駅へのアクセス道路などの特定路線で朝夕に比較的多く利用されています。 《観光ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ交通》 ・休日を中心に、観光動線における自転車利用が見込まれます。	●歩行者・自転車通行量も比較的少ないことから、市街地部を中心に、幹線道路による自転車ネットワークの形成 ●観光動線や駅へのアクセス道路など、道路の整備動向や路線の重要性、連続性等を考慮した、特定の路線の自動車と自転車の分離
島嶼部	《道路基盤》 ・主要道路が島の外周部を中心に位置し、各集落地内に狭小な道路網が形成されています。 《道路交通》 ・地域交通は幹線道路を利用して移動しています。 ・歩行者交通量は少なく、自転車交通量は観光利用が多くみられます。	《日常交通》 ・日常における通勤通学や買い物行動での自転車利用は少ない状況です。 《観光ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ交通》 ・休日を中心に、観光動線における自転車利用が見込まれます。	●歩行者・自転車通行量も少ないことから、主要道路の路側帯を活用することなどによる自転車ネットワークの形成 ●観光動線やサイクルターミナルへのアクセス道路など、道路の整備動向や路線の重要性、連続性等を考慮した、特定の路線の自動車と自転車の分離

（２）計画の目標

○基本方針を踏まえ、安全・安心で、快適に通行できる自転車通行空間の確保・ネットワークづくりに向けた計画目標を次のように設定し、計画的な取り組みを進めていきます。

自転車ネットワーク計画の段階的目標

計画目標	
初　期 （第１ステージ 第２ステージ）	●自転車ネットワーク整備の先導期 （計画の先導と効果の発現） ・都市活動や通勤通学行動などを支援する自転車ネットワークの形成と適正な自転車通行空間の連続的な整備 ・安全安心な自転車利用環境の創出や自転車利用の促進に対する先導的な役割と効果の発現
中長期 （第３ステージ以降）	●自転車ネットワーク充実期 （自転車空間の質的及び面的拡充） ・先導期の整備路線を面的・質的に充実させるとともに、他の地域においてもネットワーク基幹軸を中心にネットワークを拡充 ●自転車ネットワーク形成期 （市域内のネットワークの形成） ・市内全域の自転車ネットワーク基幹軸の形成と連携 ・自転車ネットワークの質の向上による自転車利用のさらなる促進

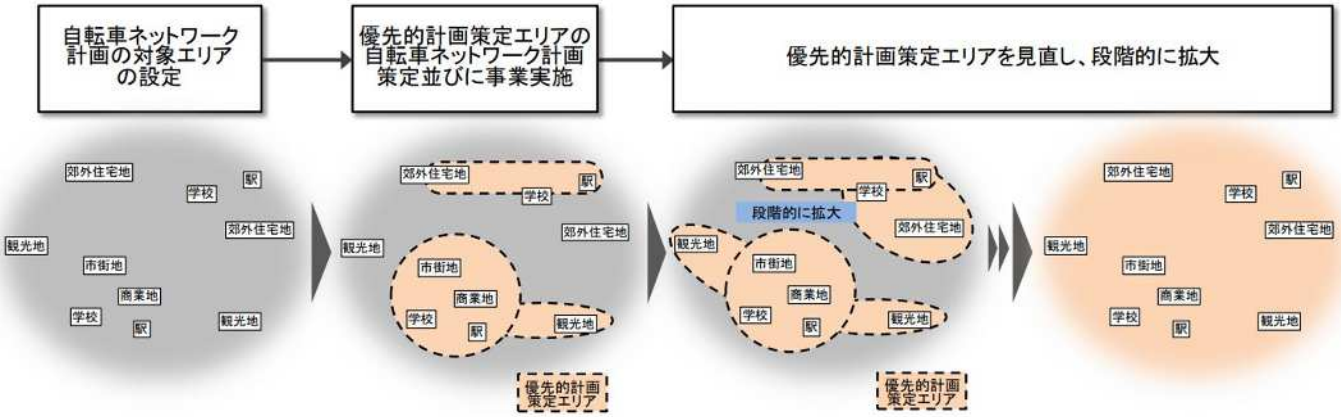

優先的計画策定エリアを設定し、段階的に拡大する場合のイメージ

（安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインより）

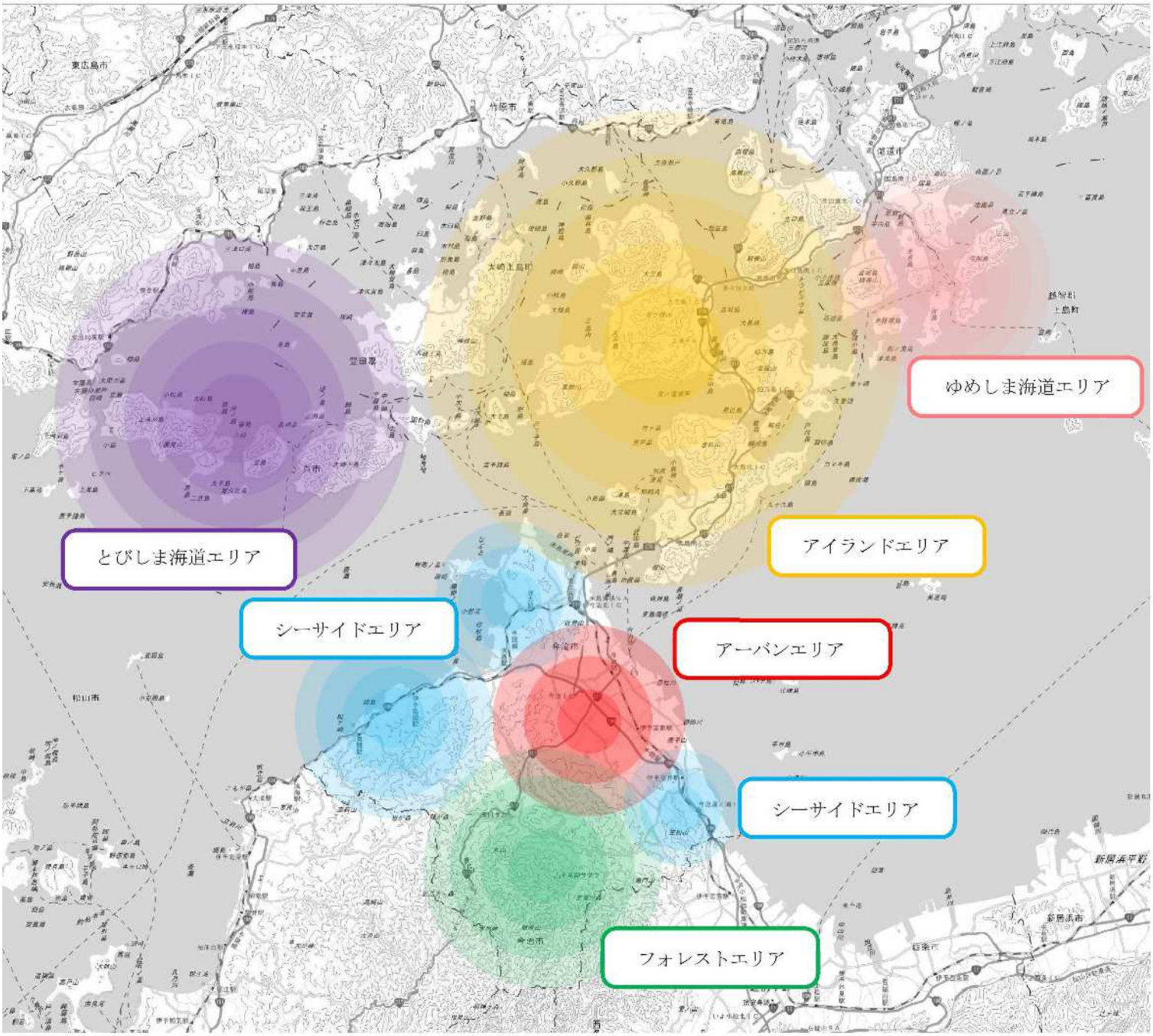

自転車を活用した賑わいあるまちづくりの推進イメージ

（出典：今治市サイクルシティ推進計画）

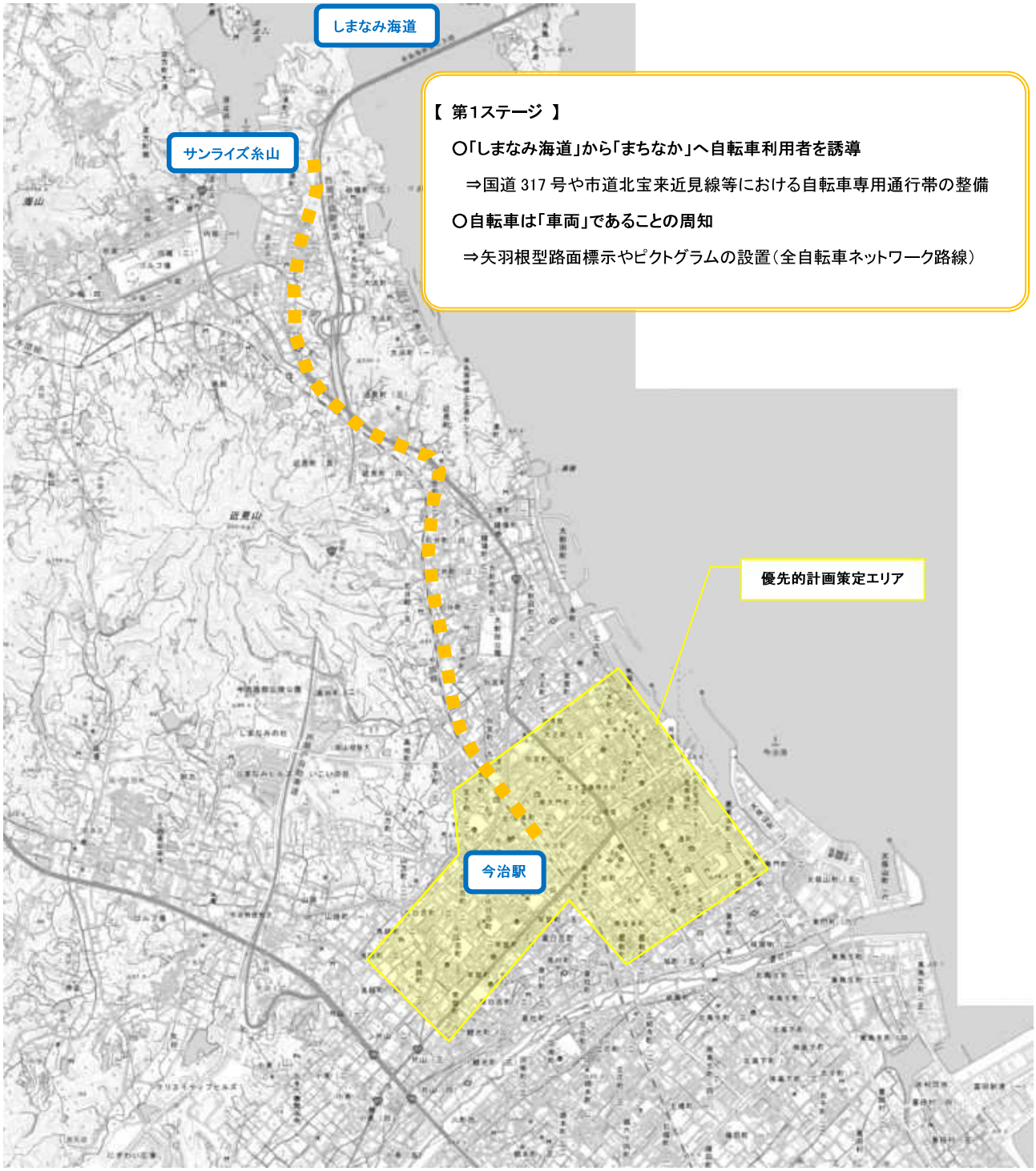

自転車ネットワーク路線　整備方針イメージ（第１ステージ）

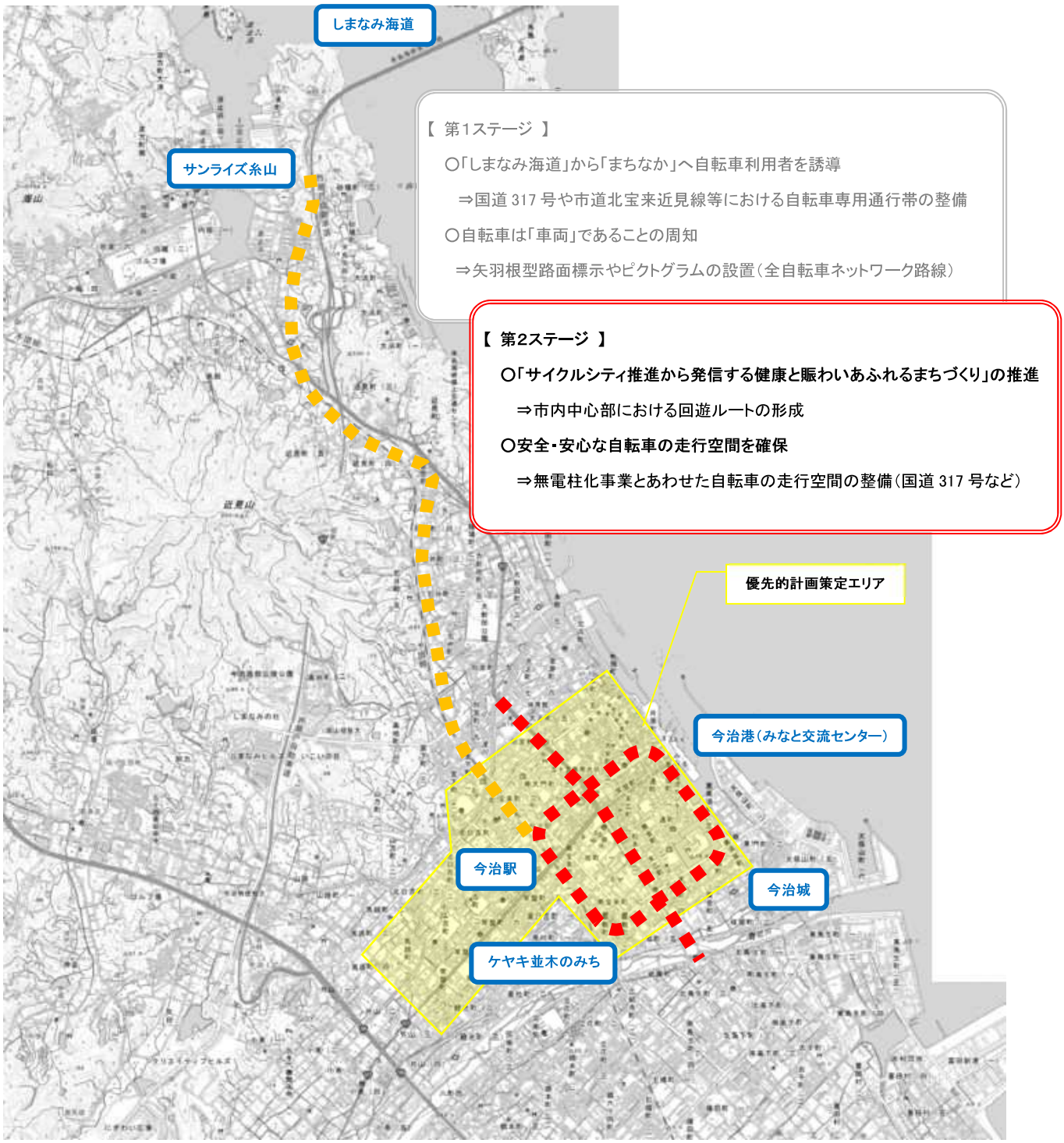

自転車ネットワーク路線　整備方針イメージ（第２ステージ）

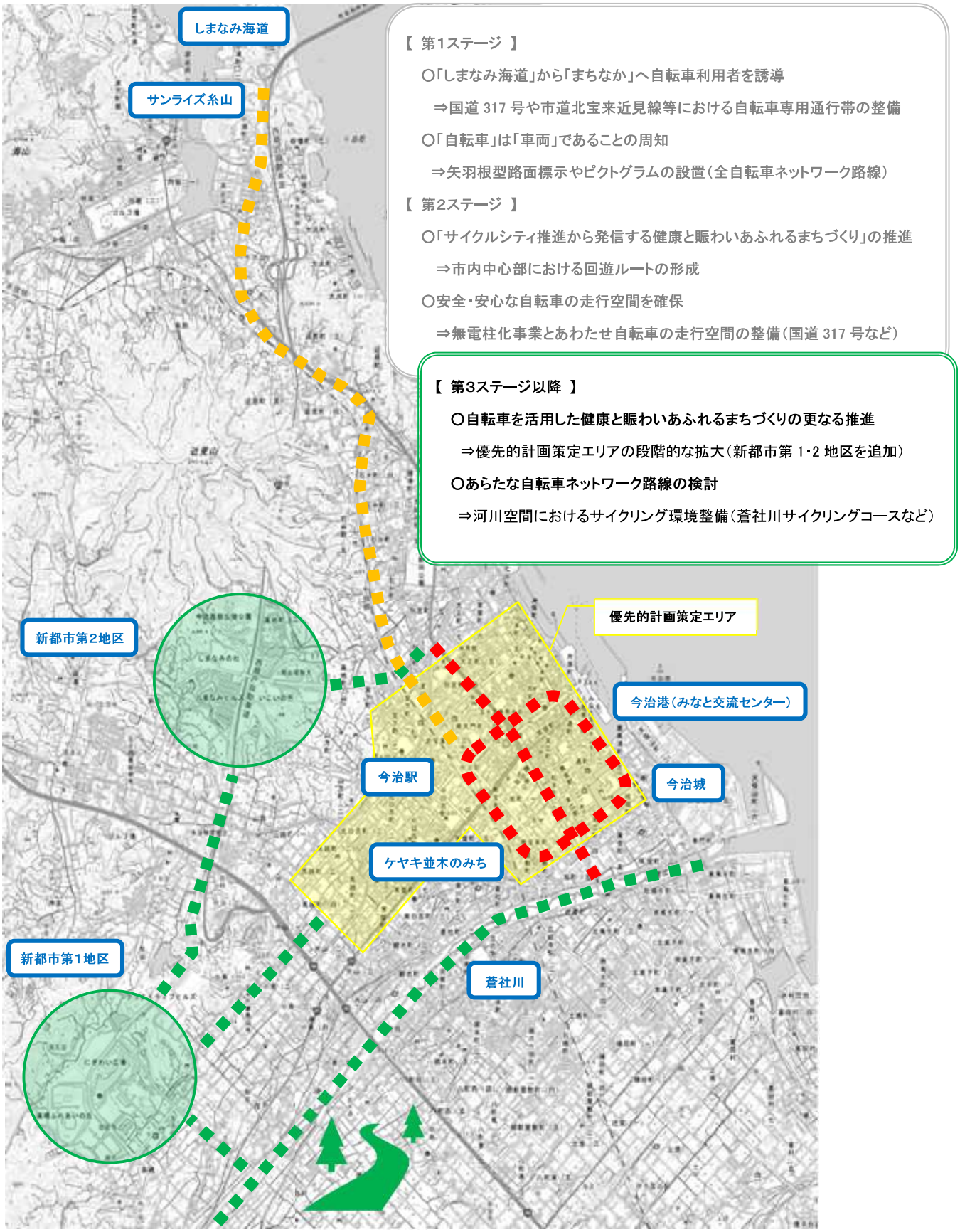

自転車ネットワーク路線　整備方針イメージ（第３ステージ以降）

第２章　計画策定エリアとネットワーク路線

１　優先的計画策定エリアの位置づけ

○本市は、陸地部から島嶼部まで市域が東西、南北に広域に存在する特性を有しおり、市内全域における自転車ネットワークの形成にあたっては、多くの時間と費用が伴うことになります。

○基本方針を踏まえた自転車通行空間の確保・ネットワーク化には、効率的な事業実施による早期の効果発現が必要であり、優先的計画策定エリアを抽出するとともに、今後の自転車通行空間整備に向け先導的な整備を進めることにより、段階的な展開を図っていくものとします。

２　優先的計画策定エリアの抽出

○優先的計画策定エリアは、自転車利用に直結する駅や学校などの主要施設が圧倒的に集積し、都市活動や通勤通学活動が活発であり、既存ストックの有効活用やエリア内をネットワーク化する自転車通行空間を確保することにより、安全で安心して移動でき、快適に暮らせる環境を整え、まちの機能を高めることが可能な今治駅東西のエリアとします。

《自転車ネットワーク計画の基本方針》

安全・安心で、快適に通行できる自転車通行空間の確保・ネットワークづくり

《優先的計画策定エリアの抽出条件》

●自転車利用に係る都市機能及び主要施設の集積

・自転車利用に係る都市機能や駅及び主要施設が集積するとともに、自転車を利用する居住人口が多く、都市活動や通勤通学活動が活発で、自転車による移動環境整備の効果の発現が期待できること。（人口集中地区や都市機能が高度に集積された地域等）

●既存ストックの有効活用の可能性

・自転車通行空間の確保が可能な幅員を有する道路が存在し、既存の道路空間や新たな道路事業との連携などによる自転車通行空間の形成が期待できること。

●自転車交通事故への対応

・地域の幹線道路を中心に散在的に分布する自転車交通事故の軽減や防止に寄与できること。

●今治市の都市づくりへの対応

・時代の潮流である集約型都市構造への対応や市街地の活性化による空洞化への対応など、快適に暮らせる環境づくりに寄与できること。（都市計画マスタープランの将来都市構造や中心市街地まちづくり構想による計画区域との整合性）

■優先的計画策定エリア　：　今治駅東西エリア

優先的計画策定エリアの抽出の考え方

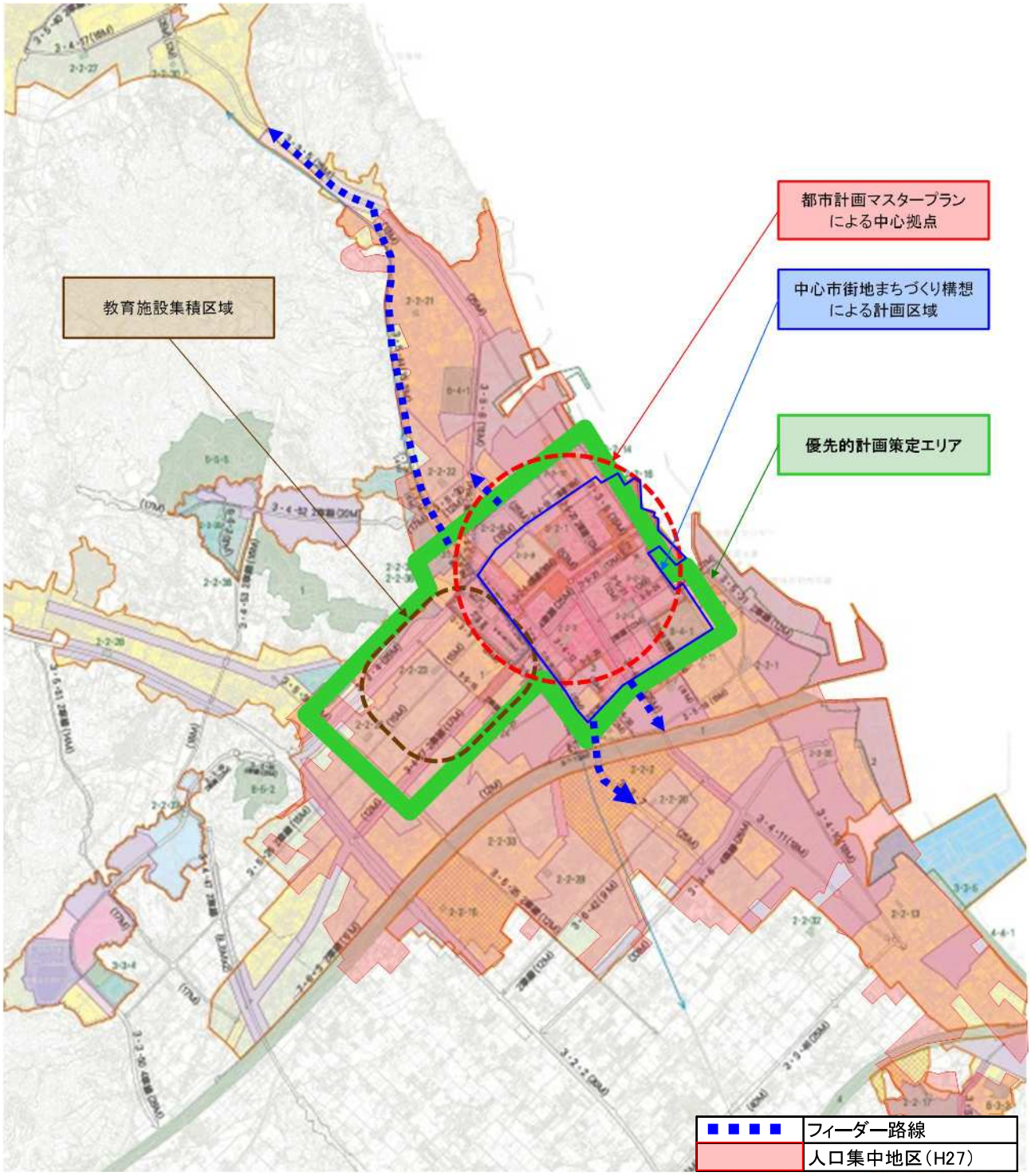

《優先的計画策定エリア》約 320ha
- 東　側：今治城、みなと交流センターに代表される今治港沿岸
- 西　側：教育施設の集積地に隣接する(都) 3･5･35 丸田辻堂線、(都) 3･5･36 丸田馬越線
- 南　側：教育施設の集積する国道 317 号沿道及びＪＲ予讃線、(都) 3･4･12 今治駅天保山線沿道
- 北　側：ロードサイド店の出店や今治北高が立地する(都)3･3･4 宮脇片山線、県道 38 号線、(都) 3･5･29 竹屋町線沿道

※エリア設定は、本市の自転車ネットワークの基本的な方向を検討するために設定するものであり、青い破線の矢印で示すフィーダーとなる路線も計画の対象とします。

優先的計画策定エリア

３　優先的計画策定エリア内の幹線道路の状況

○優先的計画策定エリア内の幹線道路は、２９路線（区間）、延長約２５km が都市計画決定されています。整備状況は、エリアの北西部及び西部地区の一部に未整備な路線が存在します。

○優先的計画策定エリア約 320ha（3.2km^2）に対する幹線道路密度は、約 8.0km/km^2 となっています。

※幹線道路とは、都市計画道路区分による３番決定路線（幹線街路）及び７番決定路線（区画街路）

優先的計画策定エリア内の幹線道路一覧

No.	番号	名称	延長 (m)	幅員 (m)	優先エリア内		
					起点	終点	整備状況
1	3･2･1	広小路線	1,140	36	今治駅東口	片原町2	整備済
2	3･3･3	駅西大通り線	600	25	中日吉町1	宮下町3	整備済
3	3･3･4	宮脇片山線	1,970	18～25	別宮町4	馬越	整備済
4	3･3･5	今治本町波止浜高部線	710	15	本町2	本町6	一部整備済
5	3･3･7	大坪通土橋線	920	25	蔵敷町1	土橋町1	整備済
6	3･5･8	今治近見線	820	25	別宮町2	別宮町5	整備済
7	3･4･9	内港大通線(臨港道路60m含む)	620	16～18	中浜町1	恵美須町2	整備済
8	3･4･10	内港浜ノ窪線	350	18	恵美須町2	恵美須町2	整備済
9	3･4･11	今治喜田村線	1,250	25	別宮町1	黄金町5	整備済
10	3･4･12	今治駅天保山線	1,780	20	今治駅東口	恵美須町2	整備済
11	3･4･13	別宮本町線	490	18	別宮町4	米屋町4	整備済
12	3･5･14	今治駅別宮橋線	650	15～18	今治駅東口	別宮公園	一部整備済
13	3･5･15	第５前線	750	15	南日吉町2	北日吉町2	未整備
14	3･5･20	広小路竹屋町線	710	12	栄町2	大正町6	未整備
15	3･5･21	一番町線	360	12	栄町1	末広町1	整備済
16	3･5･24	弥生通線	570	12	旭町1	恵美須町1	整備済
17	3･5･25	泉川通線	1,100	12	恵美須町2	南日吉町1	整備済
18	3･5･26	黄金通線	860	8～12	黄金町1	黄金町6	整備済
19	3･4･27	今治日高線	1,880	17～25	ﾄﾞﾝﾄﾞﾋﾞ交差点	片山3	整備済
20	3･5･28	今治駅西高橋線	1,380	15～25	今治駅西口	高橋	一部整備済
21	3･5･29	竹屋町線	800	12	南大門4	美保町3	一部整備済
22	3･5･34	常盤町榎町線	100	12	中日吉町1	泉川町1	未整備
23	3･5･35	丸田辻堂線	230	12	片山2	鯉池町2	整備済
24	3･5･36	丸田馬越線	660	12	片山2	馬越町3	一部未整備
25	3･5･38	大坪通榎橋線	160	12	南宝来町2	蔵敷町2	整備済
26	3･5･44	北宝来近見線	2,660	15.5	北宝来町2	近見町2	整備済
27	3･5･45	鷲之町線	600	12	常盤町5	北日吉町1	整備済
28	7･5･16	常盤町大坪通線	650	12～15	北宝来町1	蔵敷町1	整備済
29	3･3･5	今治本町波止浜高部線	960	25	近見町4	高部	整備済
			25,730				

注1:青字路線の延長は、優先計画策定エリアのフィーダー路線としてエリア外の区間を含む。
注2: 3･5･22,23　は、アーケード関連路線として非対象としている。

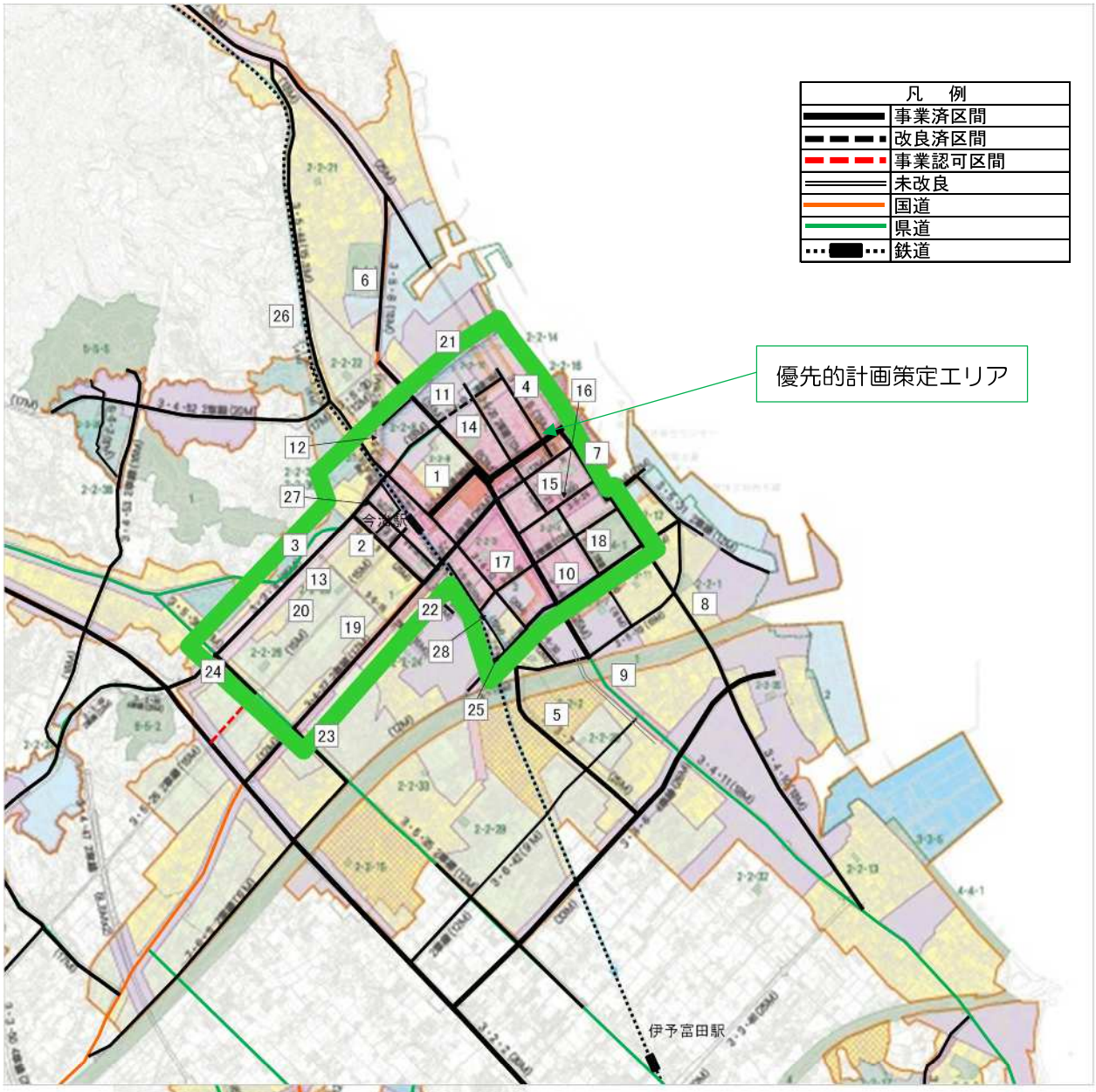

優先的計画策定エリア内の幹線道路の状況

４　優先的計画策定エリア内の自転車ネットワーク路線の選定

◆自転車ネットワーク路線選定の考え方

〇自転車ネットワーク路線の選定要件は、本市の自転車利用環境に関わる様々な条件とともに、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（国土交通省道路局、警察庁交通局：R6.6）に準拠し、次の項目に基づき設定します。
①地域内における自転車利用の主要路線としての役割を担う、公共施設、学校、地域の核となる商業施設及びスポーツ関連施設等の大規模集客施設、主な居住地区等を結ぶ路線
②自転車と歩行者の錯綜や自転車関連の事故が多い路線の安全性を向上させるため、自転車通行空間を確保する路線
③自転車通学路の対象路線
④地域の課題やニーズに応じて自転車の利用を促進する路線
⑤自転車の利用増加が見込まれる、沿道で新たに施設立地が予定されている路線
⑥既に自転車の通行空間（自転車道、自転車専用通行帯、自転車専用道路）が整備されている路線
⑦その他自転車ネットワークの連続性を確保するために必要な路線
⑧既存の道路空間で自転車通行空間の確保が可能な路線

本市におけるネットワーク路線の選定要件

選定要件	内　容	摘　要
①　自転車利用による施設アクセス性	・主要施設の利用における自転車利用に対し、主要路線と考えられる路線	自転車利用の起点や駅、主要施設（公園・駐輪場等）へのアクセス路線、ネットワーク基幹軸の役割を担う路線 ・根拠：主要施設分布図
②　自転車関連事故対策	・自転車関連事故の可能性が危惧される路線	県自転車事故マップによる事故実績の多い路線 ・根拠：自転車事故部分布図（えひめ県自転車事故マップ）
③　自転車利用の安全対策	・通勤通学等の比較的多くの自転車交通量が見込まれる路線	高校等への主要通学路 ・根拠：高校等通学路図
④　自転車利用促進路線	・愛媛マルゴト自転車道やネットワーク基幹軸などの位置づけ路線	愛媛マルゴト自転車道及びネットワーク基幹軸、広域交通軸・都市内交通軸（都市計画マスタープラン）となる路線 ・根拠：広域ﾈｯﾄﾜｰｸ等位置づけ
⑤　自転車利用の増加が見込まれる路線	・道路の新設や沿道における開発等により自転車利用の増加が見込まれる路線	沿道における商業施設等大規模開発関連路線 ・根拠：商業施設等開発計画
⑥　既存の自転車通行区間を有する路線	・自転車の通行空間が整備されている路線	自転車道及び普通自転車通行位置指定を有する路線（区間） ・根拠：自転車歩行者道の整備規制状況
⑦　自転車ネットワークの連続性上の必要路線	・自転車ネットワークの連続性を確保するために必要な路線	①～⑦の対象要件路線に対し、相互の連絡性やネットワークの連続性が図れる路線（区間）
⑧　整備の実現性	・既存の道路空間で自転車通行空間の確保が可能な路線	道路幅員の再編などによる整備の実現性の制約が少ない路線（区間）

◆自転車ネットワーク路線の選定

○選定要件による自転車ネットワーク路線（区間）は、次のとおりとします。（選定要件４つ以上に該当する路線を選定：未整備路線（区間）を除く）
○なお、自転車ネットワーク路線については、道路交通事情の変化、道路事業の進捗状況等により、適宜見直しを行います。

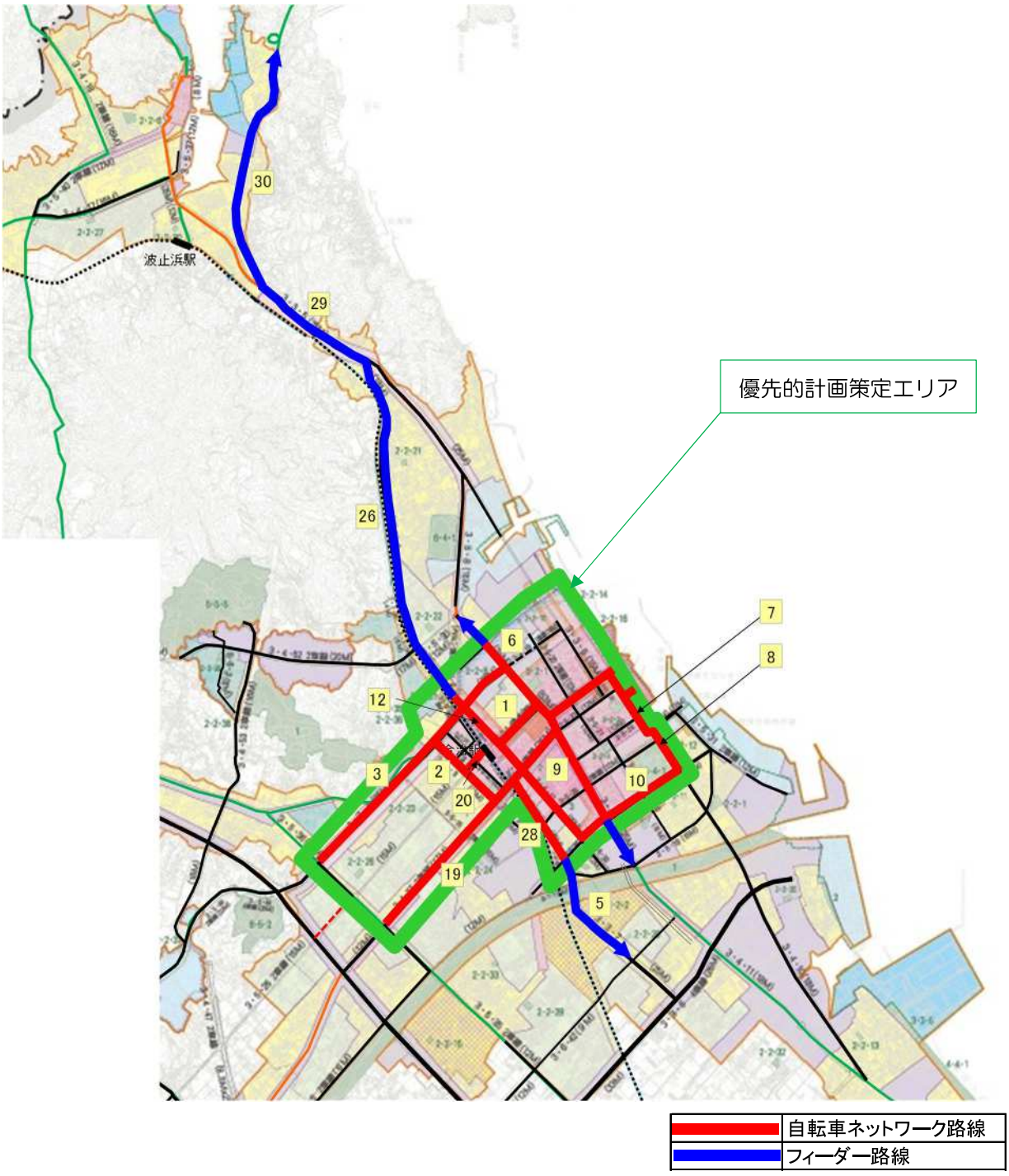

自転車ネットワーク路線の選定（優先的計画策定エリア）

No.	番号	名称	延長 (m)	幅員 (m)	優先エリア内		自転車ネットワーク選定要件（その1）				
					起点	終点	①	②	③	④	⑤
1	3･2･1	広小路線	1,140	36	今治駅東口	片原町2	○ 今治駅、市役所、みなと交流ｾﾝﾀｰ	○ 5.3件/km		○ 都市内交通軸（都市マス）	
2	3･3･3	駅西大通り線	600	25	中日吉町1	宮下町3	○ 今治駅、今治北高校、今治明徳高校		○ 今治北高校、今治明徳高校	○ 都市内交通軸（都市マス）	
3	3･3･4	宮脇片山線	1,970	18～25	別宮町4	馬越	○ 今治北高校、ﾛｰﾄﾞｻｲﾄﾞ商業施設	○ 4.6件/km	○ 今治北高校、西高校、今治精華高校	○ 愛媛マルゴト自転車道、都市内交通軸（都市マス）	
4	3･3･5	今治本町波止浜高部線	710	15	本町2	本町6					
5	3･3･7	大坪通土橋線	920	25	蔵敷町1	土橋町1	○ 今治駅		○ 今治北高校、今治精華高校	○ 都市内交通軸（都市マス）	
6	3･5･8	今治近見線	820	25	別宮町2	別宮町5	○ 市役所、市民病院、中央体育館	○ 6.1件/km	○ 駅西口の高等学校、今治看護学校	○ 広域交通軸（都市マス）	
7	3･4･9	内港大通線 （臨港道路60m含む）	620	16～18	中浜町1	恵美須町2	○ みなと交流センター			○ 都市内交通軸（都市マス）	
8	3･4･10	内港浜ノ窪線	350	18	恵比寿町2	恵美須町2	○ 今治城			○ 都市内交通軸（都市マス）	
9	3･4･11	今治喜田村線	1,250	25	別宮町1	黄金町5	○ 市役所、ﾛｰﾄﾞｻｲﾄﾞ商業施設	○ 7.2件/km	○ 今治北高校、今治精華高校	○ 臨海部連携軸、都市内交通軸（都市マス）	
10	3･4･12	今治駅天保山線	1,780	20	今治駅東口	恵美須町2	○ 今治駅、中央公民館	○ 3.4件/km	○ 今治北高校、今治精華高校		
11	3･4･13	別宮本町線	490	18	別宮町4	米屋町4					
12	3･5･14	今治駅別宮橋線	650	15～18	今治駅東口	別宮公園	○ 今治駅、市民病院、中央体育館		○ 今治北高校、西高校、明徳高校、精華高校		○ 駅前レンタサイクルターミナル
13	3･5･15	第5前線	750	15	南日吉町2	北日吉町2			○ 今治西高校、南高校		
14	3･5･20	広小路竹屋町線	710	12	栄町2	大正町6					
15	3･5･21	一番町線	360	12	栄町1	末広町1					
16	3･5･24	弥生通線	570	12	旭町1	恵美須町1					
17	3･5･25	泉川通線	1,100	12	恵美須町2	南日吉町1	○ 今治城				
18	3･5･26	黄金通線	860	8～12	黄金町1	黄金町6	○ 今治城				
19	3･4･27	今治日高線	1,880	17～25	ﾄﾝﾄﾞﾋﾞ交差点	片山3	○ 市役所、中央図書館、今治南高校	○ 3.7件/km	○ 今治西高校、明徳高校、精華高校	○ 南北連携軸、広域交通軸（都市マス）	
20	3･5･28	今治駅西高橋線	1,380	15～25	今治駅西口	高橋	○ 今治駅、今治明徳高校		○ 今治西高校、精華高校		
21	3･5･29	竹屋町線	800	12	南大門4	美保町3					
22	3･5･34	常盤町榎町線	100	12	中日吉町1	泉川町1					
23	3･5･35	丸田辻堂線	230	12	片山2	鯉池町2			○ 今治南高校、西高校、今治工業高校		
24	3･5･36	丸田馬越線	660	12	片山2	馬越町3			○ 今治西高校		
25	3･5･38	大坪通榎橋線	160	12	南宝来町2	蔵敷町2					
26	3･5･44	北宝来近見線	2,660	15.5	北宝来町2	近見町2	○ 今治駅、今治北高校		○ 今治北高校、西高校、明徳高校、精華高校	○ 愛媛マルゴト自転車道、都市内交通軸（都市マス）	○ 駅前レンタサイクルターミナル
27	3･5･45	鷺之町線	600	12	常盤町5	北日吉町1	○ 今治駅、今治北高校				
28	7･5･16	常盤町大坪通線	650	12～15	北宝来町1	蔵敷町1	○ 今治駅		○ 今治工業高校、明徳高校、精華高校		
29	3･3･5	今治本町波止浜高部線	960	25	近見町4	高部			○ 今治北高校、西高校、南高校	○ しまなみ海道	
30	県道	161号糸山公園線	1,780	15	高部	小浦町2	○ しまなみ海道サンライズ糸山			○ 愛媛マルゴト自転車道、広域交通軸（都市マス）	

優先的計画策定エリア内の自転車ネットワーク路線の選定（その２）

No.	番号	名称	延長 (m)	幅員 (m)	優先エリア内 起点	優先エリア内 終点	自転車ネットワーク選定要件（その2） ⑥	⑦	⑧	管理区分	自転車ネットワークの選定
1	3･2･1	広小路線	1,140	36	今治駅東口	片原町2		○ 市内中心部回遊ルート	○	県	5 ●
2	3･3･3	駅西大通り線	600	25	中日吉町1	宮下町3	○ 普通自転車通行位置指定		○	市	5 ●
3	3･3･4	宮脇片山線	1,970	18～25	別宮町4	馬越		○ 今治新都市方面との連絡	○	県・市	6 ●
4	3･3･5	今治本町波止浜高部線	710	15	本町2	本町6			○	市	1
5	3･3･7	大坪通土橋線	920	25	蔵敷町1	土橋町1		○ 蒼社川南北市街地の連絡	○	市	5 ●
6	3･5･8	今治近見線	820	25	別宮町2	別宮町5	○ 普通自転車通行位置指定		○	県	6 ●
7	3･4･9	内港大通線 （臨港道路60m含む）	620	16～18	中浜町1	恵美須町2		○ 市内中心部回遊ルート	○	市	4 ●
8	3･4･10	内港浜ノ窪線	350	18	恵比寿町2	恵美須町2		○ 市内中心部回遊ルート	○	市	4 ●
9	3･4･11	今治喜田村線	1,250	25	別宮町1	黄金町5	○ 普通自転車通行位置指定		○	県	6 ●
10	3･4･12	今治駅天保山線	1,780	20	今治駅東口	恵美須町2	○ 普通自転車通行位置指定	○ 市内中心部回遊ルート	○	市	6 ●
11	3･4･13	別宮本町線	490	18	別宮町4	米屋町4			○	市	1
12	3･5･14	今治駅別宮橋線	650	15～18	今治駅東口	別宮公園		○ 北部地域との連絡	○	市	5 ●
13	3･5･15	第5前線	750	15	南日吉町2	北日吉町2			○	市	2
14	3･5･20	広小路竹屋町線	710	12	栄町2	大正町6			○	市	1
15	3･5･21	一番町線	360	12	栄町1	末広町1			○	市	1
16	3･5･24	弥生通線	570	12	旭町1	恵美須町1			○	市	1
17	3･5･25	泉川通線	1,100	12	恵美須町2	南日吉町1			○	市	2
18	3･5･26	黄金通線	860	8～12	黄金町1	黄金町6			○	市	2
19	3･4･27	今治日高線	1,880	17～25	ﾄﾞﾝﾄﾞﾋﾞ交差点	片山3			○	県	5 ●
20	3･5･28	今治駅西高橋線	1,380	15～25	今治駅西口	高橋	○ 普通自転車通行位置指定		○	市	4 ●
21	3･5･29	竹屋町線	800	12	南大門4	美保町3			○	市	1
22	3･5･34	常盤町榎町線	100	12	中日吉町1	泉川町1			○	市	1
23	3･5･35	丸田辻堂線	230	12	片山2	鯉池町2			○	県	2
24	3･5･36	丸田馬越線	660	12	片山2	馬越町3			○	県	2
25	3･5･38	大坪通榎橋線	160	12	南宝来町2	蔵敷町2			○	市	1
26	3･5･44	北宝来近見線	2,660	15.5	北宝来町2	近見町2		○ 北部地域との連絡	○	市	6 ●
27	3･5･45	甍之町線	600	12	常盤町5	北日吉町1			○	市	2
28	7･5･16	常盤町大坪通線	650	12～15	北宝来町1	蔵敷町1		○ 3･3･7大坪通土橋線との連絡	○	市	4 ●
29	3･3･5	今治本町波止浜高部線	960	25	近見町4	高部		○ 3･5･44北宝来近見線との連絡	○	県	4 ●
30	県道	161号糸山公園線	1,780	15	高部	小浦町2		○ 3･3･5今鉾本町波止浜高部線との連絡	○	県	4 ●

上段：評点
下段：判定

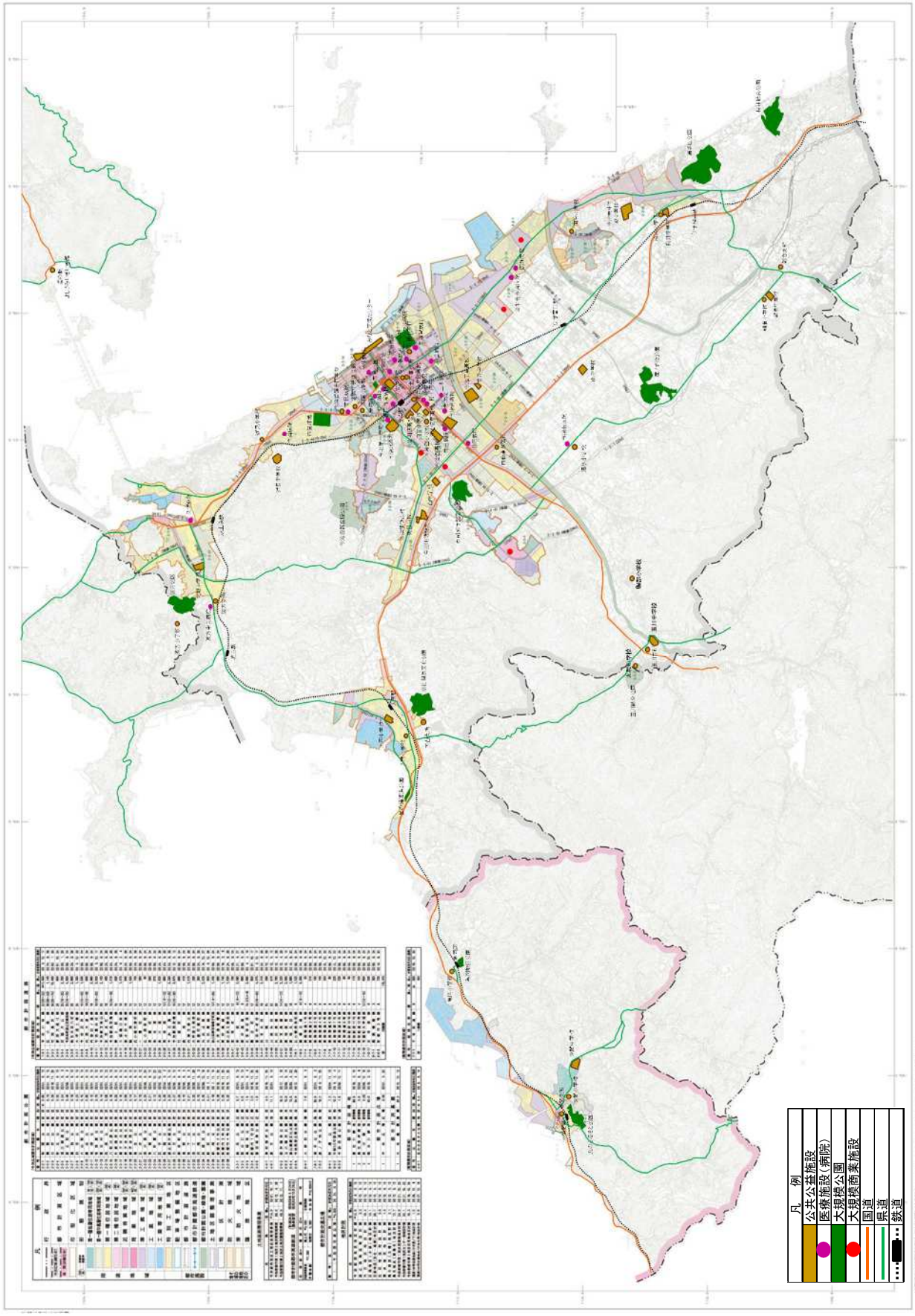

◇路線選定参考図　主要施設分布図（再掲）

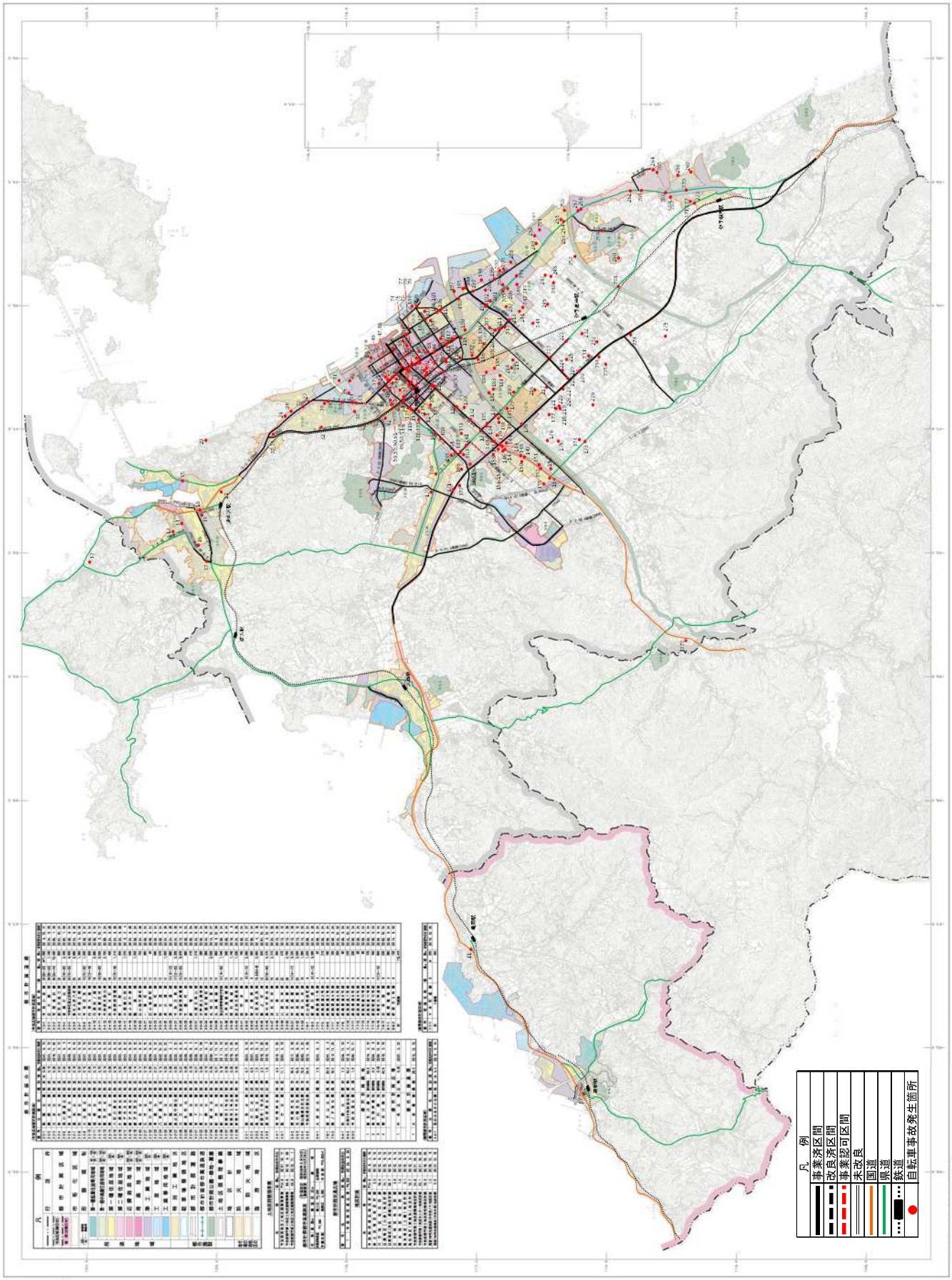

◇路線選定参考図　自転車事故分布図（2013.5 月～2015.12 月）

◇愛媛県事故マップによる市内自転車事故リスト（2013.1 月～2015.12 月）

No.	受傷状況	住所	事故状況	事故発生日	管理区分
1	軽傷	愛媛県今治市上浦町井口7425番地1先路上	自転車×車	2014/5/1	市道
2	軽傷	愛媛県今治市上浦町甘崎16番地先路上	自転車×自転車	2014/10/26	市道
3	軽傷	愛媛県今治市宮窪町余所国633番地3南西約150m先路上	自転車×自転車	2014/9/23	市道
4	重傷	愛媛県今治市宮窪町宮窪4138番地1先道路上	自転車×車	2015/10/3	市道
5	軽傷	愛媛県今治市吉海町八幡162番地2先路上	自転車×オートバイ	2013/5/15	国道317号
6	重傷	愛媛県今治市吉海町八幡225番地1先路上	自転車×車	2013/9/23	市道
7	重傷	愛媛県今治市宮窪町友浦315番地　先路上	自転車自損	2013/10/26	市道
8	軽傷	愛媛県今治市吉海町名3148番地1先路上	自転車自損	2014/12/28	国道317号
9	軽傷	愛媛県今治市吉海町椋名1060番地西側路上	自転車自損	2014/6/25	県道49号線
10	軽傷	愛媛県今治市菊間町浜471番地先路上	自転車×車	2014/3/16	市道
11	軽傷	愛媛県今治市菊間町種3837番地先路上	自転車×車	2015/7/11	国道196号
12	軽傷	愛媛県今治市波方町波方乙484番地先路上	自転車×車	2015/6/27	市道
13	軽傷	愛媛県今治市地堀4丁目7番10号付近道路	自転車×車	2015/2/19	市道
14	軽傷	愛媛県今治市内堀2丁目1番15号先路上	自転車×車	2014/4/18	市道
15	軽傷	愛媛県今治市波止浜6番地18先路上	自転車×車	2013/2/11	県道161号
16	重傷	愛媛県今治市地堀6丁目4番27号先路上	自転車×オートバイ	2014/3/24	市道
17	軽傷	愛媛県今治市中堀4丁目5番10号先路上	自転車×車	2013/6/22	県道38号線
18	軽傷	愛媛県今治市中堀1丁目1番6号先路上	自転車×車	2013/4/19	国道317号
19	軽傷	愛媛県今治市中堀1丁目3番1号先路上	自転車×車	2015/4/15	市道
20	軽傷	愛媛県今治市大浜町2丁目3番27号先路上	自転車×人	2013/5/21	市道
21	軽傷	愛媛県今治市波止浜112番地1　駐車場内	自転車×車	2014/7/29	駐車場内
22	傷	愛媛県今治市近見町2丁目7番38号先路上	自転車×車	2015/12/21	市道
23	軽傷	愛媛県今治市近見町2丁目7番38号先路上	自転車×車	2014/10/7	市道
24	死亡	愛媛県今治市近見町1丁目3番12号先路上	自転車×車	2014/2/5	市道
25	軽傷	愛媛県今治市近見町1丁目2番7号先路上	自転車×車	2014/6/15	市道
26	重傷	愛媛県今治市鐘場町2丁目3番55号先路上	自転車×車	2014/4/25	国道317号
27	軽傷	愛媛県今治市大新田町4丁目3番6号先路上	自転車×車	2013/2/5	国道317号
28	重傷	愛媛県今治市大新田町5丁目2番51号先路上	自転車×車	2014/11/27	国道317号
29	軽傷	愛媛県今治市大新田町5丁目7番34号先路上	自転車×車	2013/12/6	市道
30	重傷	愛媛県今治市大新田町3丁目1番8号先路上	自転車×車	2014/5/11	国道317号
31	軽傷	愛媛県今治市木町7丁目3番41号先路上	自転車自損	2013/10/1	市道
32	軽傷	愛媛県今治市石井町2丁目5番36号　先路上	自転車×車	2013/5/14	市道
33	軽傷	愛媛県今治市別宮町7丁目1番2号先路上	自転車×車	2015/2/13	国道317号
34	軽傷	愛媛県今治市別宮町7丁目1番23号先路上	自転車×自転車	2013/11/30	国道317号
35	重傷	愛媛県今治市別宮町7丁目3番28号先道路	自転車×車	2015/2/16	市道
36	重傷	愛媛県今治市石井町1丁目1番20号先路上	自転車×車	2014/12/3	市道
37	軽傷	愛媛県今治市大正町4丁目3番地5先路上	自転車×車	2014/1/14	市道
38	軽傷	愛媛県今治市別宮町4丁目5番地20先路上	自転車×車	2013/9/6	市道
39	軽傷	愛媛県今治市別宮町4丁目5番20号先路上	自転車×車	2015/10/6	市道
40	軽傷	愛媛県今治市木町6丁目1番8号先路上	自転車×車	2013/4/15	市道
41	軽傷	愛媛県今治市大正町3丁目5番地先路上	自転車×車	2014/4/15	市道
42	軽傷	愛媛県今治市宮下町1丁目5番30号先路上	自転車×車	2015/6/28	市道
43	軽傷	愛媛県今治市中浜町4丁目125番地1先路上	自転車×車	2013/6/7	市道
44	重傷	愛媛県今治市別宮町4丁目1番9号先路上	自転車×車	2013/4/13	県道38号線
45	軽傷	愛媛県今治市南大門町3丁目7番地23先路上	自転車×オートバイ	2013/8/28	県道38号線
46	軽傷	愛媛県今治市別宮町3丁目5番地16先路上	自転車自損	2013/7/27	市道
47	重傷	愛媛県今治市別宮町3丁目5番地1先路上	自転車×車	2013/8/14	国道317号
48	重傷	愛媛県今治市別宮町3丁目5番地1先路上	自転車×車	2014/1/20	国道317号
49	軽傷	愛媛県今治市別宮町3丁目6番地1先路上	自転車×車	2014/4/27	市道
50	重傷	愛媛県今治市別宮町3丁目6番地1先路上	自転車×車	2015/4/17	市道
51	軽傷	愛媛県今治市別宮町3丁目6番地1先路上	自転車×車	2015/2/4	市道
52	軽傷	愛媛県今治市別宮町2丁目3番地2先路上	自転車×オートバイ	2014/11/12	国道317号
53	軽傷	愛媛県今治市別宮町2丁目4番地5先路上	自転車×車	2014/1/9	国道317号
54	軽傷	愛媛県今治市別宮町2丁目4番地13先路上	自転車×車	2014/2/15	市道
55	重傷	愛媛県今治市南大門町3丁目1番10号先路上	自転車×車	2015/8/25	市道
56	重傷	愛媛県今治市別宮町2丁目1番地8先路上	自転車×車	2014/5/13	国道317号
57	軽傷	愛媛県今治市南大門町4丁目5番地11先路上	自転車×車	2013/7/26	市道
58	軽傷	愛媛県今治市別宮町9丁目1番27号駐車場	自転車×車	2013/9/2	市道
59	軽傷	愛媛県今治市別宮町9丁目1番27号先路上	自転車×車	2013/11/29	市道
60	重傷	愛媛県今治市別宮町9丁目1番60号先路上	自転車×車	2014/10/30	市道
61	重傷	愛媛県今治市別宮町9丁目1番60号先路上	自転車×車	2013/4/22	市道
62	死亡	愛媛県今治市北宝来町3丁目2番地26先路上	自転車×車	2015/10/23	市道
63	重傷	愛媛県今治市別宮町1丁目3番地1先路上	自転車×車	2015/10/30	県道14号線
64	重傷	愛媛県今治市北宝来町4丁目1番地13先路上	自転車×車	2014/4/5	県道38号線
65	軽傷	愛媛県今治市北宝来町3丁目4番地18先路上	自転車×車	2013/7/29	市道
66	軽傷	愛媛県今治市常盤町3丁目2番地1先路上	自転車×車	2014/11/1	市道
67	軽傷	愛媛県今治市本町1丁目2番4号先路上	自転車自損	2013/2/7	市道
68	軽傷	愛媛県今治市恵美須町1丁目3番地9先路上	自転車自損	2013/10/29	市道
69	軽傷	愛媛県今治市南大門町2丁目1番地18先路上	自転車×車	2015/3/6	県道157号線
70	重傷	愛媛県今治市南大門町2丁目1番地1先路上	自転車×車	2013/2/15	県道157号線
71	重傷	愛媛県今治市北宝来町1丁目5番地14先路上	自転車×車	2015/5/19	県道157号線
72	軽傷	愛媛県今治市北宝来町2丁目2番地1先路上	自転車×車	2013/7/16	市道
73	軽傷	愛媛県今治市北宝来町1丁目1番地11先路上	自転車×車	2013/4/8	市道
74	軽傷	愛媛県今治市別宮町1丁目2番地9先路上	自転車×車	2014/12/3	国道317号
75	軽傷	愛媛県今治市別宮町1丁目1番地11先路上	自転車×車	2015/12/21	市道
76	軽傷	愛媛県今治市別宮町1丁目4番地1先路上	自転車×車	2014/5/14	市道
77	重傷	愛媛県今治市常盤町3丁目5番地15先路上	自転車×人	2015/2/10	国道317号
78	重傷	愛媛県今治市旭町1丁目2番地14先路上	自転車×車	2015/2/17	市道
79	重傷	愛媛県今治市旭町1丁目2番地8先路上	自転車×車	2013/2/16	県道38号線
80	重傷	愛媛県今治市松本町1丁目6番地33先路上	自転車×車	2013/11/21	市道
81	軽傷	愛媛県今治市通町1丁目7番2号先路上	自転車×車	2013/8/15	市道
82	死亡	愛媛県今治市恵美須町2丁目1番地4先路上	自転車×車	2013/9/21	市道
83	重傷	愛媛県今治市末広町2丁目1番地13先路上	自転車×車	2015/12/30	市道
84	軽傷	愛媛県今治市松本町2丁目3番地1先路上	自転車×車	2013/6/5	市道
85	軽傷	愛媛県今治市旭町1丁目5番地17号先路上	自転車×車	2015/7/24	県道38号線
86	傷	愛媛県今治市旭町1丁目3番地4先路上	自転車×車	2013/4/5	市道
87	軽傷	愛媛県今治市旭町1丁目3番地4先路上	自転車×車	2014/9/19	市道
88	軽傷	愛媛県今治市松本町3丁目1番地16先路上	自転車×車	2013/11/26	市道
89	軽傷	愛媛県今治市常盤町4丁目5番地4先路上	自転車×車	2013/7/1	市道
90	軽傷	愛媛県今治市南宝来町1丁目1番地2先路上	自転車×車	2013/3/25	市道
91	軽傷	愛媛県今治市南宝来町1丁目6番地1先路上	自転車×車	2014/2/17	市道
92	重傷	愛媛県今治市旭町1丁目4番地8先路上	自転車×車	2015/12/27	市道
93	軽傷	愛媛県今治市旭町2丁目3番地5　先路上	自転車×人	2013/1/27	市道
94	死亡	愛媛県今治市旭町3丁目1番地12先路上	自転車×車	2014/7/16	県道38号線
95	軽傷	愛媛県今治市南宝来町1丁目9番地26先路上	自転車×車	2013/5/14	市道
96	重傷	愛媛県今治市南宝来町2丁目5番地2先路上	自転車×車	2014/7/29	市道
97	軽傷	愛媛県今治市南宝来町2丁目5番2号先路上	自転車×車	2015/4/25	市道
98	軽傷	愛媛県今治市南宝来町2丁目5番地10先路上	自転車×オートバイ	2015/3/23	市道
99	軽傷	愛媛県今治市松本町3丁目4番地13先路上	自転車×車	2014/4/7	市道
100	軽傷	愛媛県今治市末広町4丁目1番地5先路上	自転車×車	2013/8/31	市道
101	軽傷	愛媛県今治市美須賀町2丁目2番地1先路上	自転車×車	2015/3/7	市道
102	軽傷	愛媛県今治市美須賀町2丁目2番地1先路上	自転車×車	2015/10/13	市道
103	軽傷	愛媛県今治市美須賀町2丁目3番地2先路上	自転車×車	2014/7/20	市道
104	軽傷	愛媛県今治市美須賀町3丁目2番地7先路上	自転車×車	2013/11/22	市道
105	軽傷	愛媛県今治市美須賀町3丁目2番地7先路上	自転車×車	2013/5/9	市道
106	軽傷	愛媛県今治市美須賀町3丁目3番地2先路上	自転車自損	2013/4/18	市道
107	重傷	愛媛県今治市東門町2丁目2番地40号先路上	自転車×車	2015/10/31	市道
108	重傷	愛媛県今治市天保山町3丁目2番地1先路上	自転車×車	2013/7/5	市道
109	軽傷	愛媛県今治市天保山町2丁目5番地2先路上	自転車×車	2014/5/19	市道
110	軽傷	愛媛県今治市美須賀町4丁目1番13号先路上	自転車×車	2014/1/28	市道
111	軽傷	愛媛県今治市旭町4丁目3番地5先路上	自転車自損	2015/11/5	県道38号線
112	軽傷	愛媛県今治市旭町4丁目1番地16	自転車×自転車	2013/8/21	県道38号線
113	軽傷	愛媛県今治市旭町4丁目4番地5先路上	自転車×車	2014/11/13	県道38号線
114	重傷	愛媛県今治市旭町5丁目1番地15先路上	自転車×車	2014/8/25	県道38号線
115	重傷	愛媛県今治市旭町5丁目3番地3先路上	自転車×車	2015/11/6	市道
116	重傷	愛媛県今治市蔵敷町2丁目11番地23先路上	自転車×車	2013/12/12	市道
117	軽傷	愛媛県今治市北日吉町1丁目10番地18号先路上	自転車自損	2013/9/12	県道38号線
118	重傷	愛媛県今治市北日吉町1丁目10番地22号先路上	自転車×車	2015/4/17	県道38号線
119	軽傷	愛媛県今治市北日吉町1丁目8番地21号先路上	自転車×車	2013/6/1	市道
120	軽傷	愛媛県今治市北日吉町1丁目11番地17号先路上	自転車×車	2015/8/20	県道38号線
121	軽傷	愛媛県今治市北日吉町1丁目7番地40号先路上	自転車×車	2015/10/15	県道38号線
122	重傷	愛媛県今治市北日吉町1丁目7番地40号先路上	自転車×車	2015/5/13	県道38号線
123	軽傷	愛媛県今治市北日吉町1丁目2番1号先路上	自転車×車	2015/2/16	市道
124	軽傷	愛媛県今治市北日吉町1丁目7番42号先路上	自転車×車	2013/12/21	市道
125	軽傷	愛媛県今治市中日吉町1丁目5番28号先路上	自転車自損	2014/7/25	市道
126	軽傷	愛媛県今治市常盤町5丁目2番39号先路上	自転車×車	2014/10/24	国道317号
127	軽傷	愛媛県今治市常盤町5丁目2番35号先路上	自転車×車	2013/7/16	国道317号
128	軽傷	愛媛県今治市常盤町5丁目8番10号先路上	自転車×車	2014/1/16	国道317号
129	軽傷	愛媛県今治市常盤町6丁目5番20号先路上	自転車×車	2013/2/21	国道317号
130	軽傷	愛媛県今治市南日吉町3丁目1番34号先路上	自転車×車	2013/3/28	市道
131	軽傷	愛媛県今治市馬越町1丁目5番10号　先路上	自転車×車	2014/6/28	市道
132	重傷	愛媛県今治市常盤町8丁目1番23号先路上	自転車×車	2014/5/12	国道317号
133	軽傷	愛媛県今治市常盤町8丁目3番10号先路上	自転車×車	2013/9/17	県道156号線
134	軽傷	愛媛県今治市片山3丁目2番6号先路上	自転車×車	2013/3/17	県道156号線
135	重傷	愛媛県今治市鯉池町1丁目4番24号先路上	自転車自損	2013/3/2	県道156号線
136	軽傷	愛媛県今治市鯉池町3丁目3番32号先路上	自転車×車	2015/6/4	県道156号線
137	軽傷	愛媛県今治市片山4丁目3番1号先路上	自転車×車	2015/7/6	市道
138	軽傷	愛媛県今治市片山4丁目2番16号先路上	自転車×車	2014/11/18	市道
139	軽傷	愛媛県今治市片山3丁目2番6号先路上	自転車×車	2013/3/17	市道
140	軽傷	愛媛県今治市片山2丁目4番40号先路上	自転車×車	2015/4/29	国道317号
141	軽傷	愛媛県今治市片山3丁目10番33号先路上	自転車×車	2014/1/26	国道317号
142	軽傷	愛媛県今治市片山3丁目10番23号先路上	自転車×車	2014/12/22	国道196号
143	軽傷	愛媛県今治市片山3丁目10番23号先路上	自転車×オートバイ	2014/8/21	国道196号
144	死亡	愛媛県今治市小泉4丁目2番3号先路上	自転車×車	2014/4/9	市道
145	重傷	愛媛県今治市小泉4丁目1番26号　蔦屋小泉店駐車場	自転車×車	2014/12/22	駐車場内
146	軽傷	愛媛県今治市小泉3丁目1番7号先路上	自転車×車	2013/3/18	市道
147	重傷	愛媛県今治市小泉3丁目2番43号先路上	自転車×車	2014/11/10	国道317号
148	軽傷	愛媛県今治市小泉4丁目6番54号先路上	自転車×車	2013/7/20	国道317号
149	軽傷	愛媛県今治市小泉4丁目8番1号先路上	自転車×車	2013/2/12	国道317号
150	軽傷	愛媛県今治市小泉4丁目10番28号先路上	自転車×オートバイ	2013/8/19	市道
151	重傷	愛媛県今治市別名194番地5先路上	自転車×車	2015/7/23	市道
152	軽傷	愛媛県今治市別名89番地1先路上	自転車×車	2013/4/24	国道317号
153	軽傷	愛媛県今治市別名100番地2先路上	自転車×車	2013/5/17	市道
154	軽傷	愛媛県今治市別名233番地1先路上	自転車×車	2014/5/8	市道
155	軽傷	愛媛県今治市別名490番地3先路上	自転車×車	2015/6/19	市道
156	軽傷	愛媛県今治市小泉3丁目1番32号先路上	自転車×車	2014/5/21	市道
157	軽傷	愛媛県今治市小泉3丁目1番32号先路上	自転車×車	2014/2/4	市道
158	重傷	愛媛県今治市小泉2丁目1番11号先路上	自転車×車	2013/11/13	市道
159	軽傷	愛媛県今治市片山1丁目6番25号先路上	自転車×車	2013/2/23	市道
160	軽傷	愛媛県今治市片山1丁目6番25号北西方約60メートル先路上	自転車×オートバイ	2014/4/10	市道
161	軽傷	愛媛県今治市馬越町1丁目3番20号先路上	自転車×車	2014/4/1	県道156号線
162	軽傷	愛媛県今治市馬越町3丁目2番23号先路上	自転車×車	2014/8/10	県道156号線
163	軽傷	愛媛県今治市馬越町4丁目8番1号先路上	自転車×車	2015/4/17	市道
164	軽傷	愛媛県今治市馬越町3丁目3番32号先路上	自転車×車	2014/2/24	市道
165	軽傷	愛媛県今治市馬越町3丁目3番31号先路上	自転車×車	2015/10/3	市道
166	軽傷	愛媛県今治市片山1丁目7番13号先路上	自転車×車	2014/7/29	市道
167	軽傷	愛媛県今治市北日吉町3丁目5番50号先路上	自転車×車	2014/10/16	市道
168	軽傷	愛媛県今治市北日吉町3丁目5番27号先路上	自転車×車	2014/9/1	市道
169	軽傷	愛媛県今治市山路460番地1先路上	自転車×オートバイ	2014/7/18	市道
170	重傷	愛媛県今治市阿方204番地1先路上	自転車×車	2013/7/10	市道
171	軽傷	愛媛県今治市山路884番地2先路上	自転車×車	2013/11/20	市道
172	重傷	愛媛県今治市山路881番地24	自転車自損	2013/5/18	市道
173	軽傷	愛媛県今治市四村195番地4先路上	自転車×車	2013/1/20	県道155号線
174	軽傷	愛媛県今治市徳重188番地2先路上	自転車×オートバイ	2014/8/5	市道
175	重傷	愛媛県今治市徳重261番地2先路上	自転車×車	2014/6/16	市道
176	軽傷	愛媛県今治市中寺1005番地先路上	自転車×オートバイ	2013/5/15	市道
177	軽傷	愛媛県今治市中寺661番地1　先路上	自転車×車	2013/8/30	市道
178	傷	愛媛県今治市八町西1丁目6番24号先路上	自転車×車	2014/11/9	国道196号
179	重傷	愛媛県今治市八町西2丁目2番3号先路上	自転車×車	2015/8/2	市道
180	軽傷	愛媛県今治市郷本町2丁目8番24号先路上	自転車×車	2014/8/1	市道
181	軽傷	愛媛県今治市郷本町1丁目2番15号先路上	自転車×車	2013/2/18	市道
182	軽傷	愛媛県今治市河南町1丁目6番39号先路上	自転車×オートバイ	2015/4/28	市道
183	軽傷	愛媛県今治市河南町1丁目1番36号先路上	自転車×車	2015/6/13	市道
184	軽傷	愛媛県今治市立花町1丁目5番23号先路上	自転車×車	2013/12/16	市道
185	重傷	愛媛県今治市立花町2丁目6番21号先路上	自転車×オートバイ	2015/11/28	市道
186	軽傷	愛媛県今治市広紹寺町2丁目1番41号先路上	自転車×車	2013/4/25	市道
187	軽傷	愛媛県今治市広紹寺町1丁目1番4号先路上	自転車×車	2014/8/28	市道
188	軽傷	愛媛県今治市北鳥生町4丁目6番33号　先路上	自転車×車	2014/12/28	市道
189	軽傷	愛媛県今治市北鳥生町4丁目6番33号先路上	自転車×車	2014/10/27	市道
190	軽傷	愛媛県今治市祇園町1丁目1番63号先路上	自転車×車	2015/8/12	市道
191	軽傷	愛媛県今治市北高下町2丁目1番25号先路上	自転車×車	2014/6/30	市道
192	軽傷	愛媛県今治市北高下町1丁目5番57号先路上	自転車×車	2013/6/12	市道
193	重傷	愛媛県今治市北高下町1丁目4番27号先路上	自転車×車	2015/1/30	市道
194	重傷	愛媛県今治市東鳥生町2丁目3番70号先路上	自転車×車	2015/6/26	市道
195	軽傷	愛媛県今治市東鳥生町1丁目8番20号先路上	自転車×車	2014/1/7	市道
196	重傷	愛媛県今治市北鳥生町1丁目3番32号先路上	自転車×車	2013/8/2	市道
197	軽傷	愛媛県今治市東鳥生町1丁目1番30号先路上	自転車×車	2015/1/23	市道
198	軽傷	愛媛県今治市東鳥生町3丁目1番26号先路上	自転車×車	2014/2/15	市道
199	軽傷	愛媛県今治市南高下町1丁目4番22号先路上	自転車×車	2013/9/27	市道
200	軽傷	愛媛県今治市南高下町1丁目1番15号先路上	自転車×車	2014/1/2	市道
201	軽傷	愛媛県今治市東鳥生町4丁目2番50号先路上	自転車×車	2013/10/30	市道
202	軽傷	愛媛県今治市喜田村3丁目2番1号先路上	自転車×車	2013/5/25	市道
203	軽傷	愛媛県今治市喜田村3丁目1番33号	自転車×車	2014/6/25	駐車場内
204	軽傷	愛媛県今治市衣干町1丁目2番26号先路上	自転車×車	2013/1/13	市道
205	重傷	愛媛県今治市南高下町2丁目1番36号先路上	自転車×車	2015/2/2	市道
206	重傷	愛媛県今治市衣干町3丁目1番6号先路上	自転車×車	2014/9/22	市道
207	軽傷	愛媛県今治市南鳥生町3丁目3番22号先路上	自転車自損	2013/4/10	市道
208	重傷	愛媛県今治市南鳥生町4丁目2番33号先路上	自転車×車	2015/7/10	市道
209	軽傷	愛媛県今治市南鳥生町4丁目2番33号先路上	自転車×車	2015/3/26	市道
210	軽傷	愛媛県今治市南鳥生町4丁目2番33号先路上	自転車×車	2013/9/5	市道
211	軽傷	愛媛県今治市北高下町4丁目4番36号先路上	自転車×車	2013/12/24	市道
212	軽傷	愛媛県今治市土橋町1丁目2番4号先路上	自転車×車	2015/12/17	市道
213	重傷	愛媛県今治市南高下町4丁目437番地1先路上	自転車×車	2013/3/4	市道
214	軽傷	愛媛県今治市立花町4丁目5番12号先路上	自転車×車	2013/7/7	市道
215	重傷	愛媛県今治市郷六ヶ内町1丁目1番39号先路上	自転車×車	2015/8/23	市道
216	重傷	愛媛県今治市八町西4丁目1番21号先路上	自転車×車	2015/2/9	市道
217	重傷	愛媛県今治市八町西4丁目3番31号先路上	自転車×車	2013/12/14	市道
218	軽傷	愛媛県今治市中寺469番地4先路上	自転車×車	2014/7/5	市道
219	重傷	愛媛県今治市中寺469番地4先路上	自転車×車	2013/8/16	市道
220	軽傷	愛媛県今治市中寺636番地1先路上	自転車×オートバイ	2013/9/12	市道
221	軽傷	愛媛県今治市中寺661番地1先路上	自転車×車	2013/8/30	市道
222	軽傷	愛媛県今治市郷新屋敷町3丁目4番10号先路上	自転車×車	2015/1/6	県道156号線
223	軽傷	愛媛県今治市辻堂4丁目2番10号先路上	自転車×人	2015/12/14	県道156号線
224	重傷	愛媛県今治市八町東4丁目3番11号先路上	自転車×車	2014/9/29	市道
225	軽傷	愛媛県今治市八町東4丁目4番6号先路上	自転車×車	2013/10/2	市道
226	軽傷	愛媛県今治市中寺279番地1先路上	自転車×車	2015/3/28	市道
227	重傷	愛媛県今治市中寺279番地1先路上	自転車×車	2013/2/11	市道
228	軽傷	愛媛県今治市八町東3丁目5番23号先路上	自転車×自転車	2013/7/23	市道
229	軽傷	愛媛県今治市八町東3丁目5番23号先路上	自転車×車	2013/1/11	市道
230	重傷	愛媛県今治市中寺250番地1先路上	自転車×車	2015/8/13	国道196号
231	軽傷	愛媛県今治市八町東6丁目5番1号先路上	自転車×オートバイ	2013/4/25	市道
232	軽傷	愛媛県今治市松木260番地1先路上	自転車×車	2015/2/14	市道
233	軽傷	愛媛県今治市松木226番地5先路上	自転車×車	2013/2/19	市道
234	軽傷	愛媛県今治市松木363番地先路上	自転車×車	2014/2/5	市道
235	軽傷	愛媛県今治市松木349番地先路上	自転車×車	2015/8/24	市道
236	軽傷	愛媛県今治市徳重32番地先路上	自転車×車	2015/7/21	市道
237	軽傷	愛媛県今治市南高下町4丁目2番1号先路上	自転車×車	2013/3/24	市道
238	軽傷	愛媛県今治市喜田村4丁目1番10号先路上	自転車×車	2014/12/25	市道
239	軽傷	愛媛県今治市喜田村2丁目3番48号先路上	自転車×車	2013/7/19	県道38号線
240	重傷	愛媛県今治市喜田村1丁目2番1号先路上	自転車×車	2015/9/11	市道
241	軽傷	愛媛県今治市南高下町4丁目3番23号先路上	自転車×車	2015/11/15	市道
242	軽傷	愛媛県今治市衣干町4丁目5番11号先路上	自転車×車	2014/2/2	市道
243	軽傷	愛媛県今治市衣干町4丁目5番11号先路上	自転車×車	2013/6/11	市道
244	軽傷	愛媛県今治市横田町1丁目6番25号先路上	自転車×車	2013/5/13	市道
245	軽傷	愛媛県今治市上徳1丁目5番30号先路上	自転車×車	2013/3/12	市道
246	重傷	愛媛県今治市喜田村50番地1先路上	自転車×車	2013/1/9	市道
247	重傷	愛媛県今治市喜田村7丁目5番38号先路上	自転車×車	2014/4/17	市道
248	軽傷	愛媛県今治市東村5丁目1番36号先路上	自転車×車	2013/2/8	市道
249	軽傷	愛媛県今治市東村1丁目2番53号先路上	自転車×車	2013/4/12	市道
250	軽傷	愛媛県今治市東村1丁目5番37号先路上	自転車×車	2014/5/30	市道
251	軽傷	愛媛県今治市東村1丁目14番2号先路上	自転車×車	2013/2/4	市道
252	軽傷	愛媛県今治市東村4丁目5番14号先路上	自転車×車	2015/4/24	市道
253	軽傷	愛媛県今治市東村3丁目1番38号先路上	自転車×車	2013/8/3	県道38号線
254	軽傷	愛媛県今治市東村3丁目1番38号先路上	自転車×車	2013/2/28	県道38号線
255	軽傷	愛媛県今治市東村3丁目1番46号先路上	自転車×車	2014/6/18	市道
256	軽傷	愛媛県今治市東村3丁目9番35号先路上	自転車×車	2015/4/11	市道
257	軽傷	愛媛県今治市東村南1丁目6番7号先路上	自転車×車	2013/8/27	県道38号線
258	死亡	愛媛県今治市東村南1丁目6番14号先路上	自転車×車	2013/8/27	県道38号線
259	重傷	愛媛県今治市唐子台東1丁目17番6号先路上	自転車自損	2014/11/11	市道
260	軽傷	愛媛県今治市国分2丁目6番7号先路上	自転車×車	2013/2/26	市道
261	軽傷	愛媛県今治市国分1丁目6番33号先路上	自転車×車	2013/9/25	国道156号
262	軽傷	愛媛県今治市古国分3丁目2番18号先路上	自転車×車	2013/10/13	県道38号線
263	軽傷	愛媛県今治市古国分3丁目5番10号先路上	自転車×車	2014/10/31	県道38号線
264	重傷	愛媛県今治市桜井5丁目2番1号先路上	自転車×車	2015/6/29	市道
265	軽傷	愛媛県今治市桜井5丁目7番1号先路上	自転車×車	2013/2/24	市道
266	軽傷	愛媛県今治市桜井2丁目6番23号先路上	自転車×車	2015/9/26	県道38号線
267	軽傷	愛媛県今治市桜井3丁目5番1号先路上	自転車×車	2014/8/8	市道
268	軽傷	愛媛県今治市桜井4丁目3番29号先路上	自転車×車	2014/2/2	市道
269	軽傷	愛媛県今治市桜井4丁目6番16号先路上	自転車×車	2015/10/31	市道
270	重傷	愛媛県今治市桜井4丁目11番12号先路上	自転車×車	2015/8/2	県道38号線
271	軽傷	愛媛県今治市郷桜井3丁目1番11号先路上	自転車×車	2014/7/18	市道
272	重傷	愛媛県今治市郷桜井3丁目1番18号先路上	自転車×車	2013/1/30	市道
273	軽傷	愛媛県今治市郷桜井3丁目6番45号先路上	自転車×車	2014/12/28	国道156号
274	重傷	愛媛県今治市町谷163番9先路上	自転車×車	2013/11/13	市道
275	軽傷	愛媛県今治市高市404番4先路上	自転車×車	2013/8/30	市道
276	重傷	愛媛県今治市玉川町三反地76番先路上	自転車×車	2014/10/2	市道

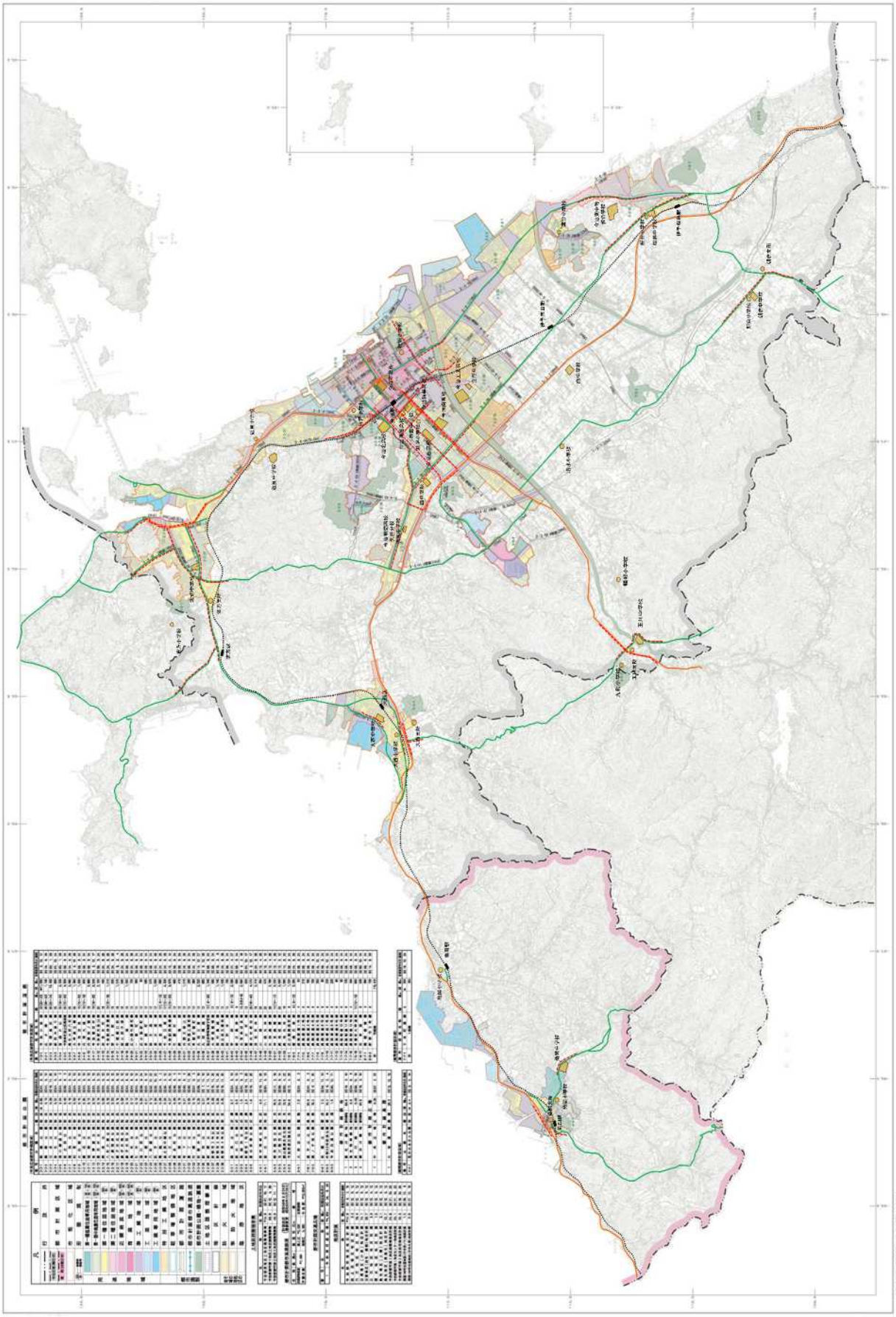

◇路線選定参考図　高校等通学路図

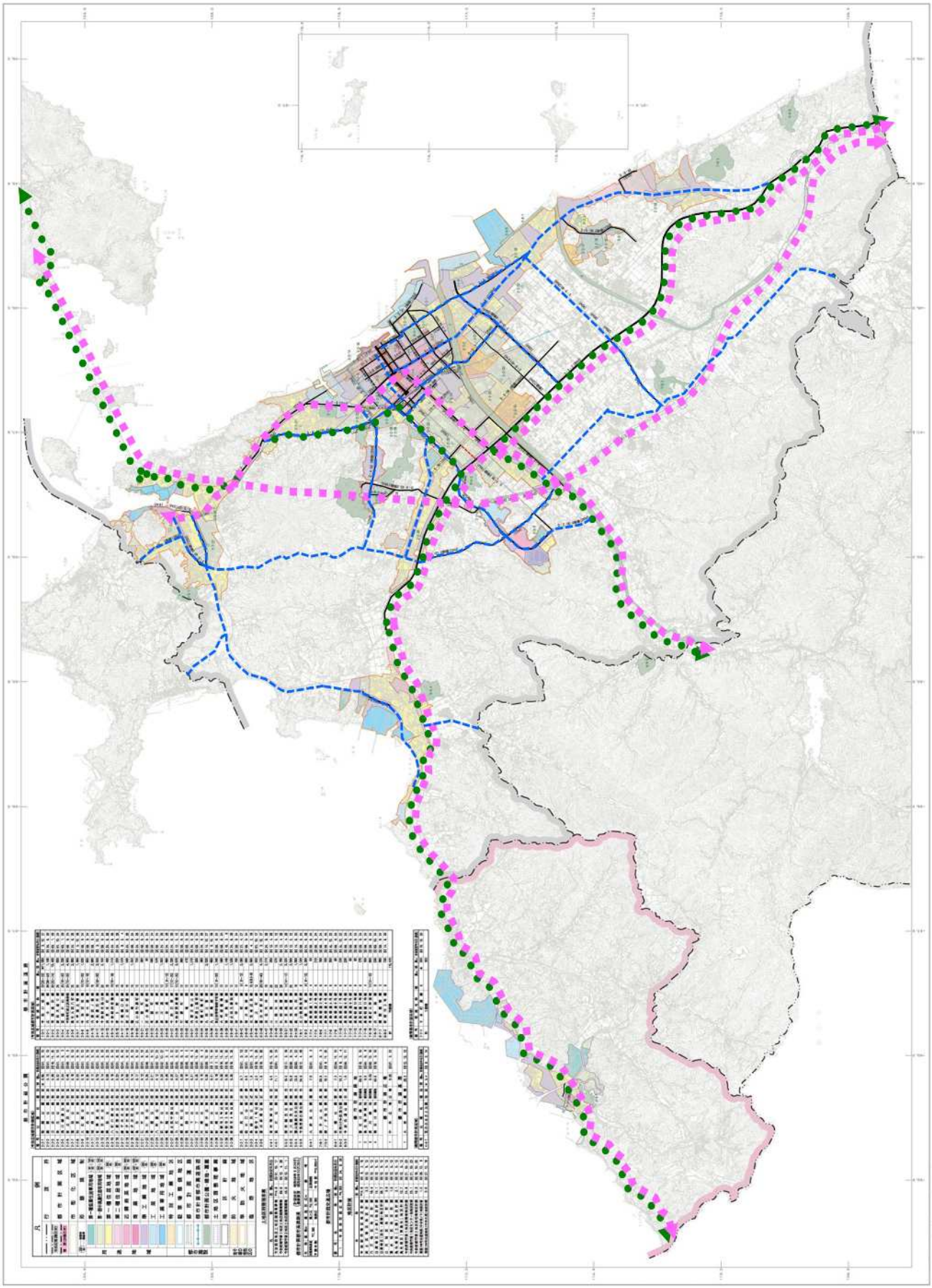

◇路線選定参考図　広域ネットワーク等位置づけ図

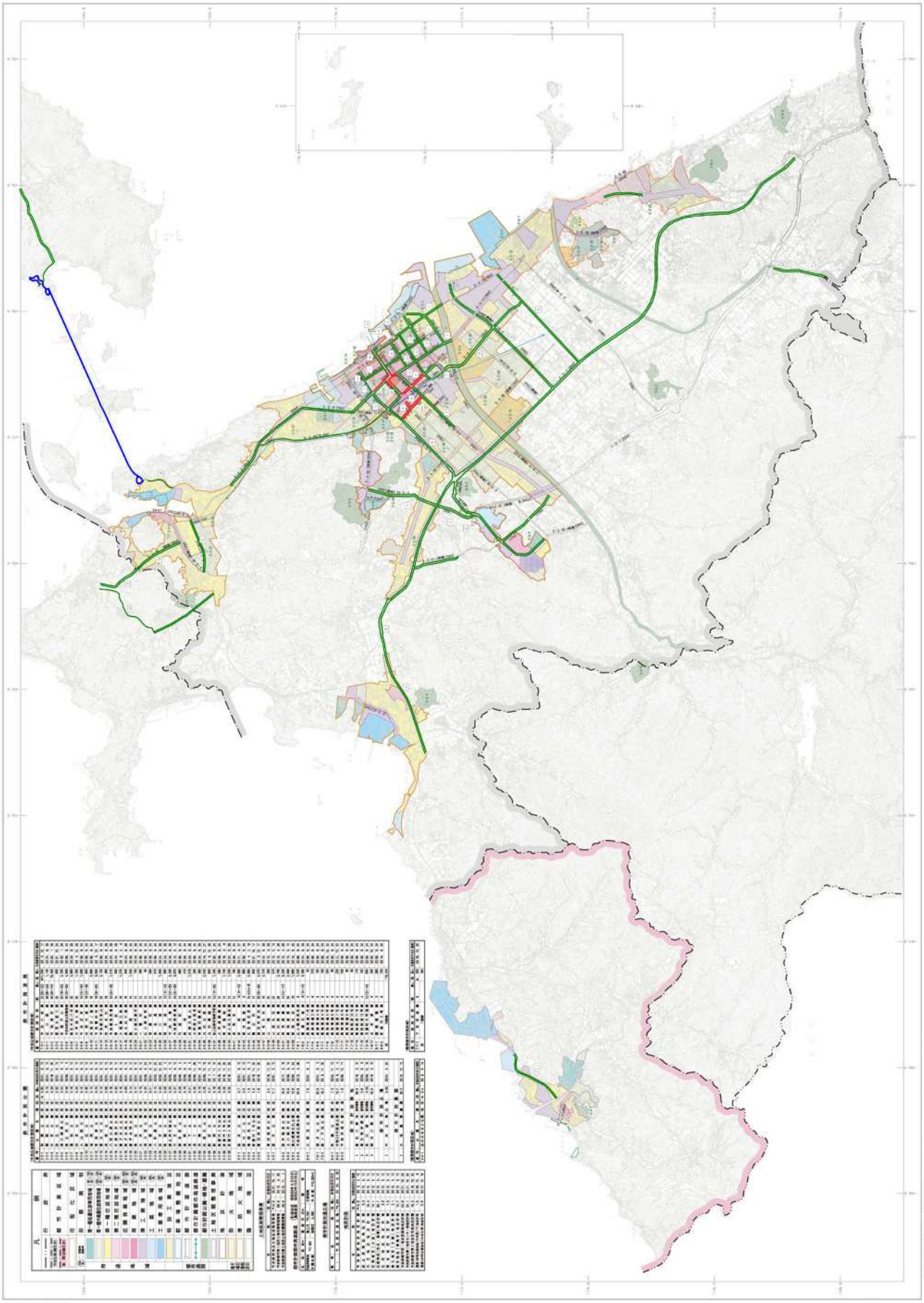

◇路線選定参考図　主要な道路における自転車歩行者道整備・規制状況図（再掲）

第３章　整備形態の選定

１　整備形態選定の考え方

○自転車ネットワーク路線の整備形態の選定は、本市の充実した街路網の状況や路線ごとの道路空間配分の現状を踏まえ、国の「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を目安として、以下の整備形態選定フローを基本とします。

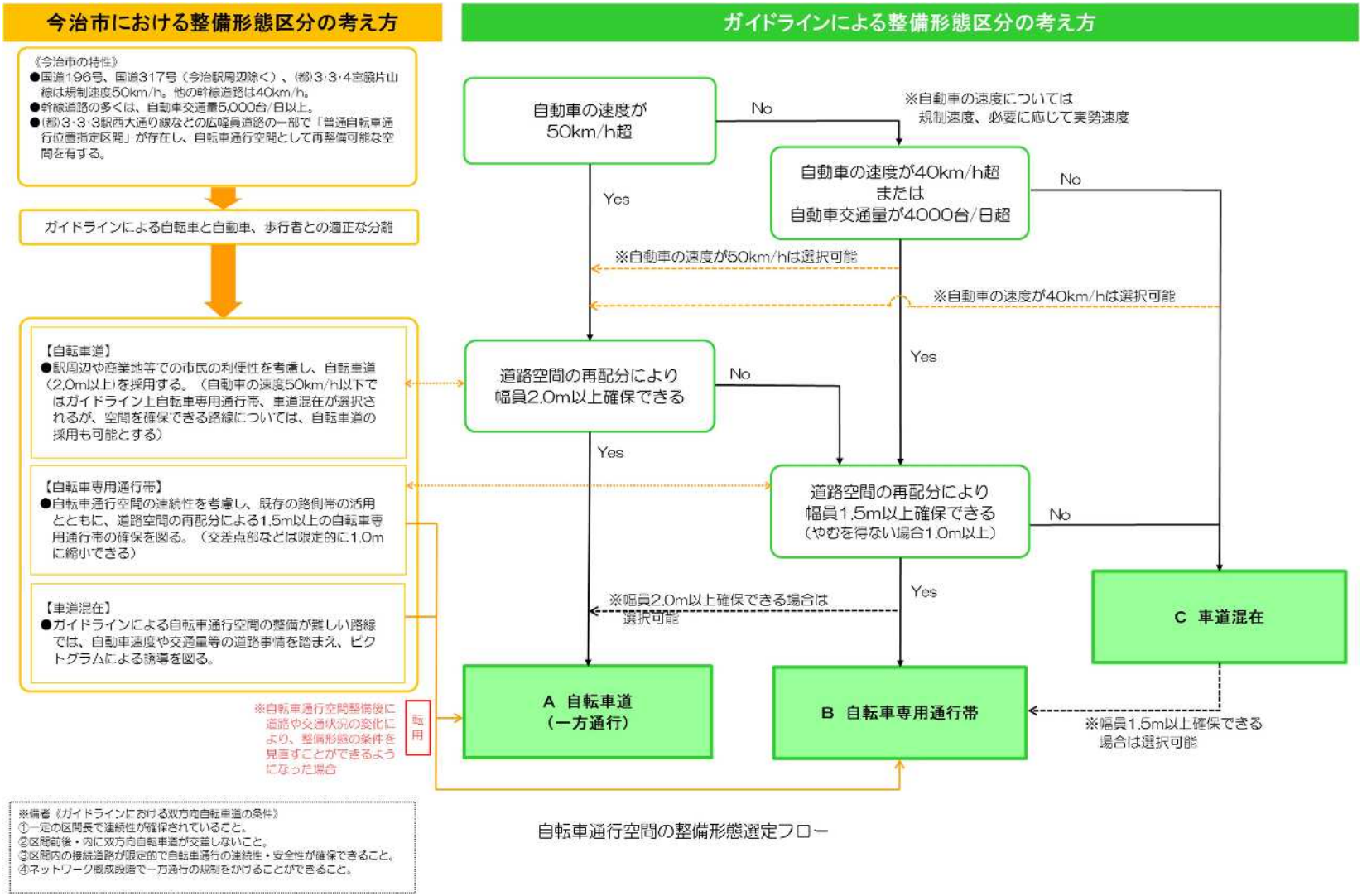

自転車通行空間の整備形態選定フロー

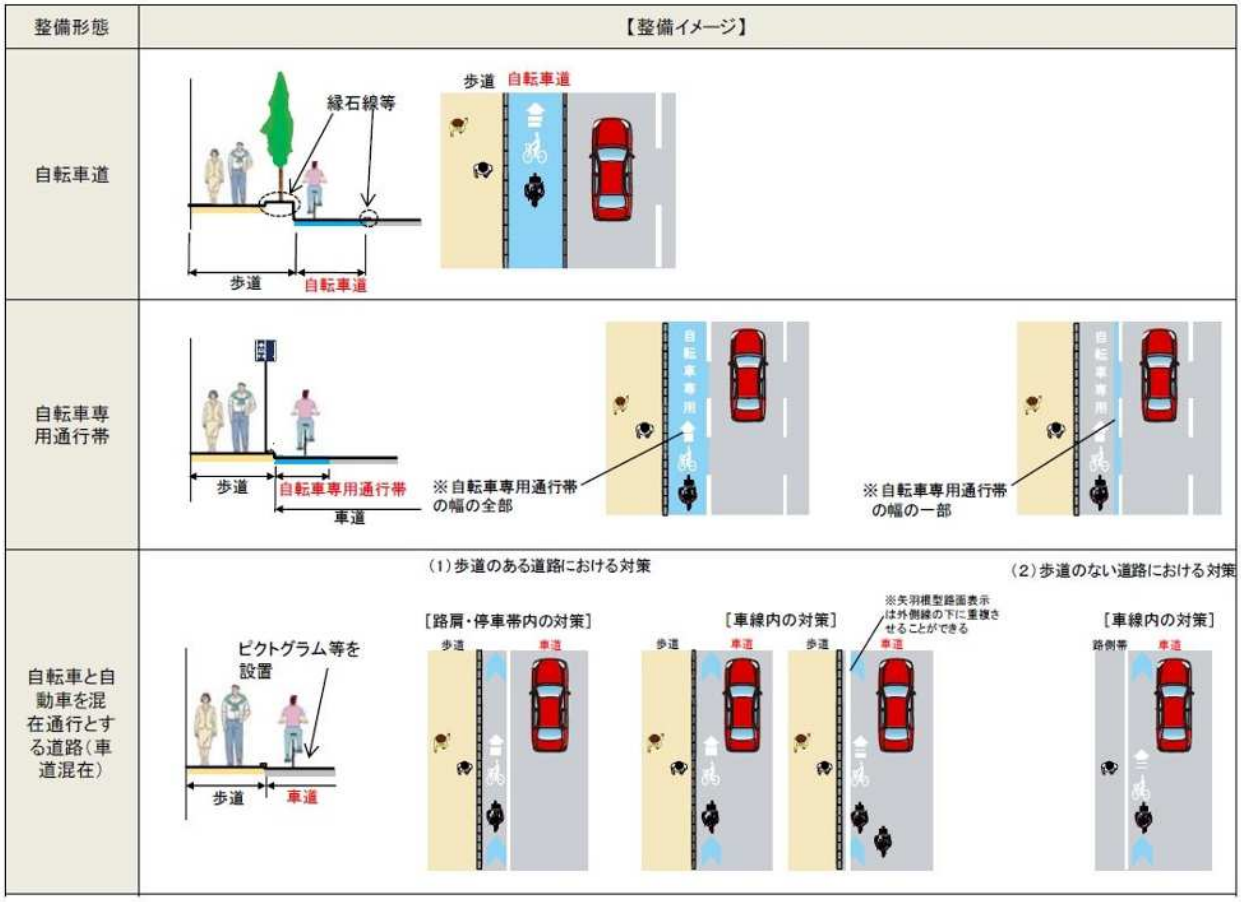

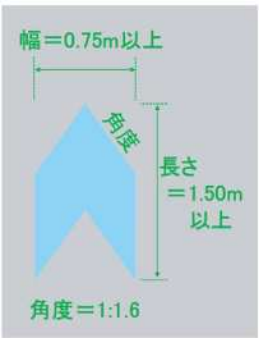

【矢羽根】

【ピクトグラム】

基本的な整備形態（イメージ）

（資料：安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン H28 年７月及び改定に関する資料）

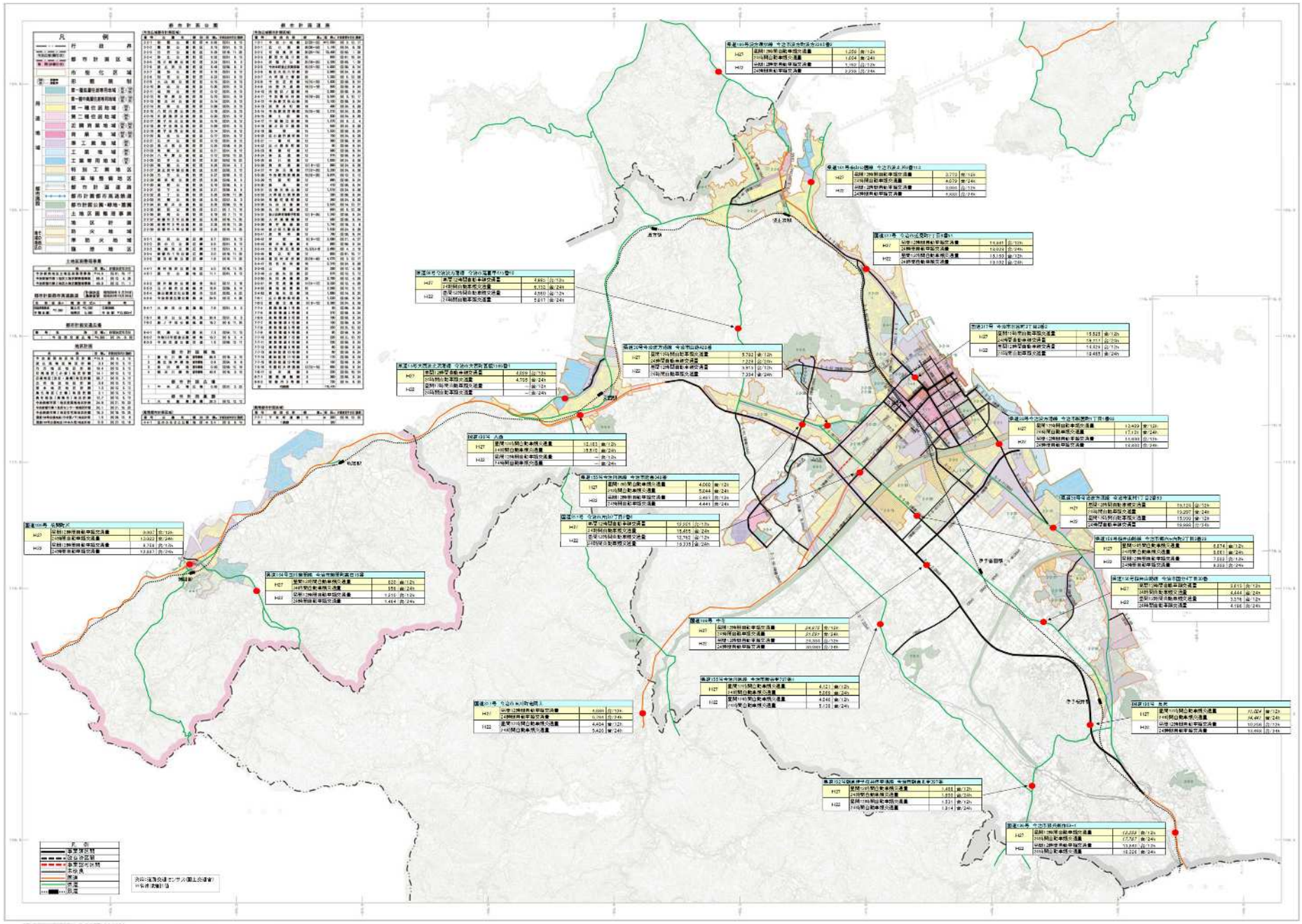

参考：自動車交通量の状況（道路交通センサス）

２　優先的計画策定エリア内における自転車ネットワーク路線の整備形態の選定

○自転車通行空間の整備形態選定フローに基づく優先的計画策定エリア内における自転車ネットワーク路線の整備形態（完成形態）は次のとおりとなります。

・優先的計画策定エリア内の自転車ネットワーク路線（16 路線、約 17.7km）の整備形態別の延長（上下方向計）は、自転車道区間約 5.3km、自転車専用通行帯区間約 9.1km、車道混在区間約３.３ｋｍとなります。

（※整備形態は、詳細調査等により見直される場合があります。）

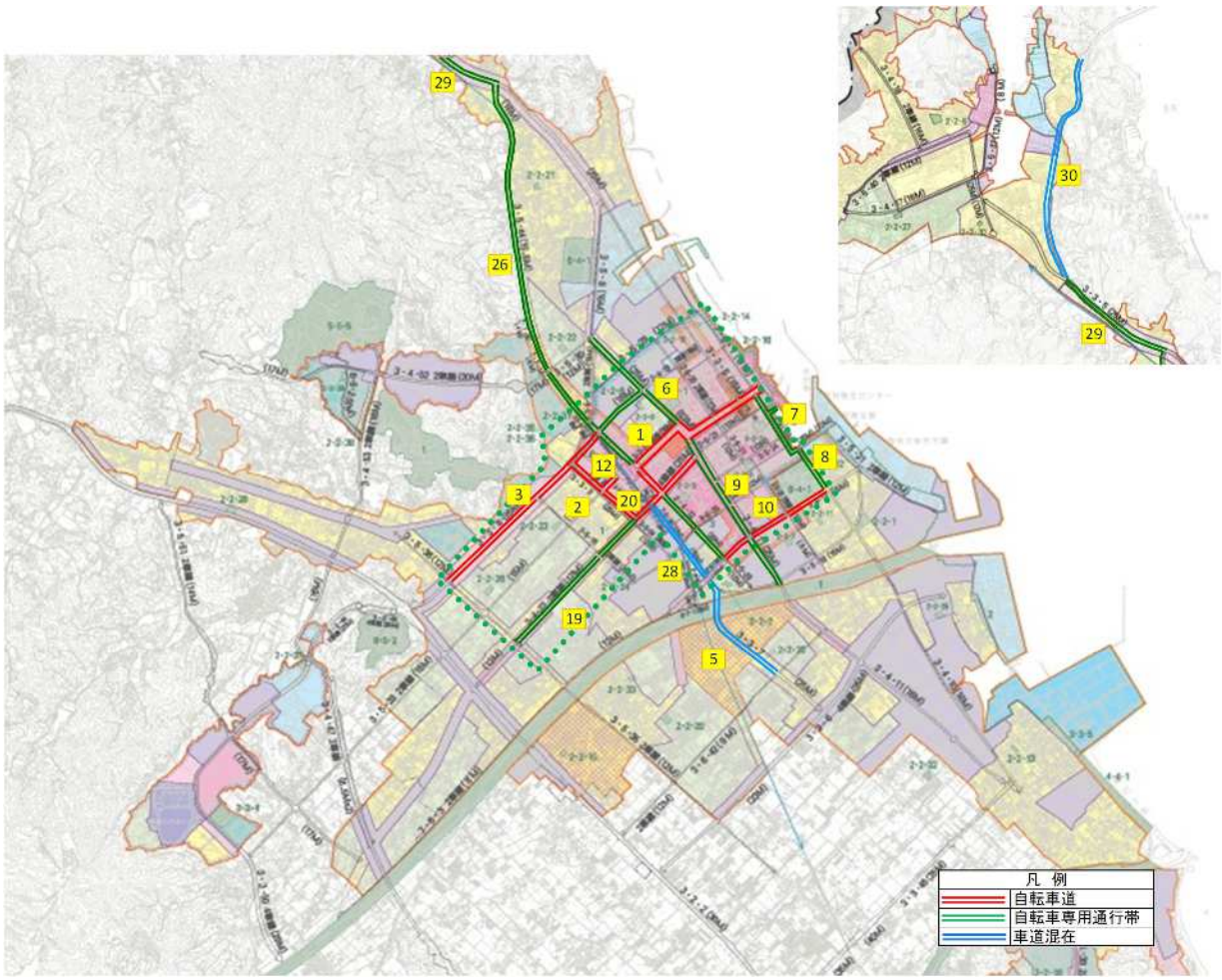

No.	番号	名称	延長 (m)	幅員 (m)	優先エリア内 起点	優先エリア内 終点	優先エリア内整備形態 自転車道	自転車専用通行帯	車道混在
1	3･2･1	広小路線	1,140	36	今治駅東口	片原町2	○		
2	3･3･3	駅西大通り線	600	25	中日吉町1	宮下町3	○		
3	3･3･4	宮脇片山線	1,970	18～25	別宮町4	馬越町4	○	○	
5	3･3･7	大坪通土橋線	920	25	蔵敷町1	土橋町1			○
6	3･5･8	今治近見線	600	25	別宮町2	別宮町4		○	
7	3･4･9	内港大通線（臨港道路60m含む）	620	16～18	中浜町1	恵美須町2		○	
8	3･4･10	内港浜ノ窪線	350	18	恵美須町2	恵美須町2		○	
9	3･4･11	今治喜田村線	1,250	25	別宮町1	旭町4		○	
10	3･4･12	今治駅天保山線	1,780	20	今治駅東口	恵美須町2	○	○	
12	3･5･14	今治駅別宮橋線	430	15～18	今治駅東口	北宝来4		○	
19	3･4･27	今治日高線	1,880	17～25	ﾄﾝﾄﾞﾋﾞ交差点	片山3	○	○	
20	3･5･28	今治駅西高橋線	150	25	今治駅西口	中日吉町1	○		
26	3･5･44	北宝来近見線	2,660	15.5	北宝来町2	近見町2		○	
28	7･5･16	常盤町大坪通線	650	12～15	北宝来町1	蔵敷町1			○
29	3･3･5	今治本町波止浜高部線	960	25	近見町	高部		○	
30	県道	161号糸山公園線	1,780	15	高部	小浦町2			○
		合計	17,740						

優先的計画策定エリア内の自転車ネットワーク路線（区間）の位置及び整備形態（案）

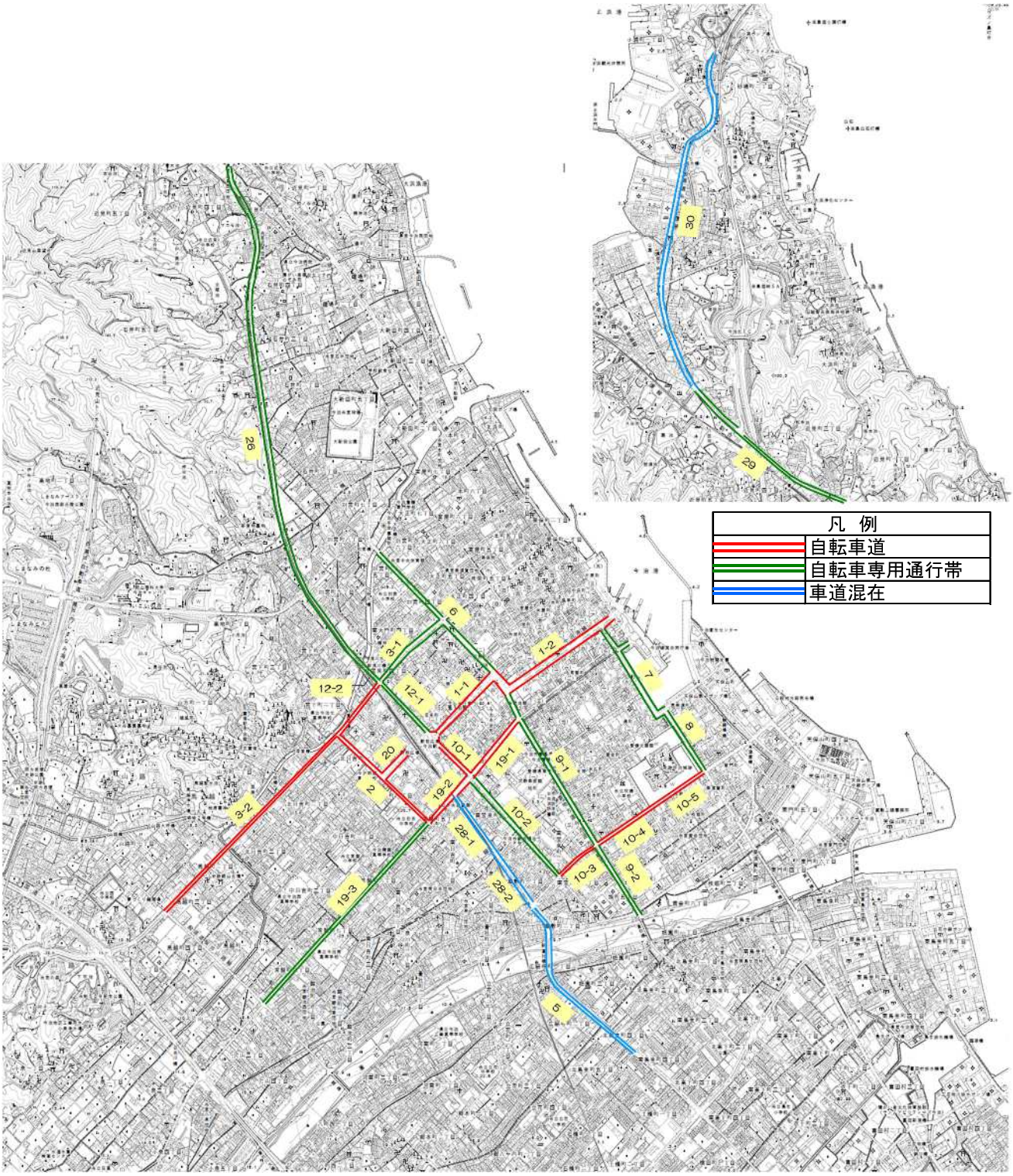

優先的計画策定エリア内の自転車ネットワーク路線（区間）の整備形態（案）

第４章　自転車ネットワーク形成へのアプローチ

（１）短中期整備について

自転車ネットワークの形成による安全・安心で快適な利用環境の創出には、自転車利用者はもとより全道路利用者の理解が不可欠です。

しかし、自転車の歩道通行可の交通規制が長年続いてきたことから、逆走率の高さに現れているように、「自転車は車両、車道、左側通行」というルールが浸透していないのも事実で、自転車道などの整備による規制を伴う急激な利用環境の転換が、横断事故の増加などにつながってしまうこと等が懸念されます。

このため、優先的計画策定エリア内のネットワーク路線等を完成形態で整備する前に、車道に、自転車が通行する空間であることを明示するための路面表示（矢羽根型路面表示やピクトグラム）を設置し、自転車歩道通行可規制との併用による車道混在という形の暫定形態での整備を行うことにより、自転車は車両であるという原則の周知や、これに伴う交通ルール遵守意識の醸成を図ってまいりました。

車道混在の事例

また、令和４年度より、市道北宝来近見線において道路空間の再分配による自転車専用通行帯の整備に着手しております。全体のネットワーク形成には多くの期間を要することから、短中期（概ね 10 年）の整備するネットワーク路線を提示し、ガイドラインに準拠した本計画で創出しようとしている自転車通行空間を、多くの皆さんに認知していただけるよう取り組みます。

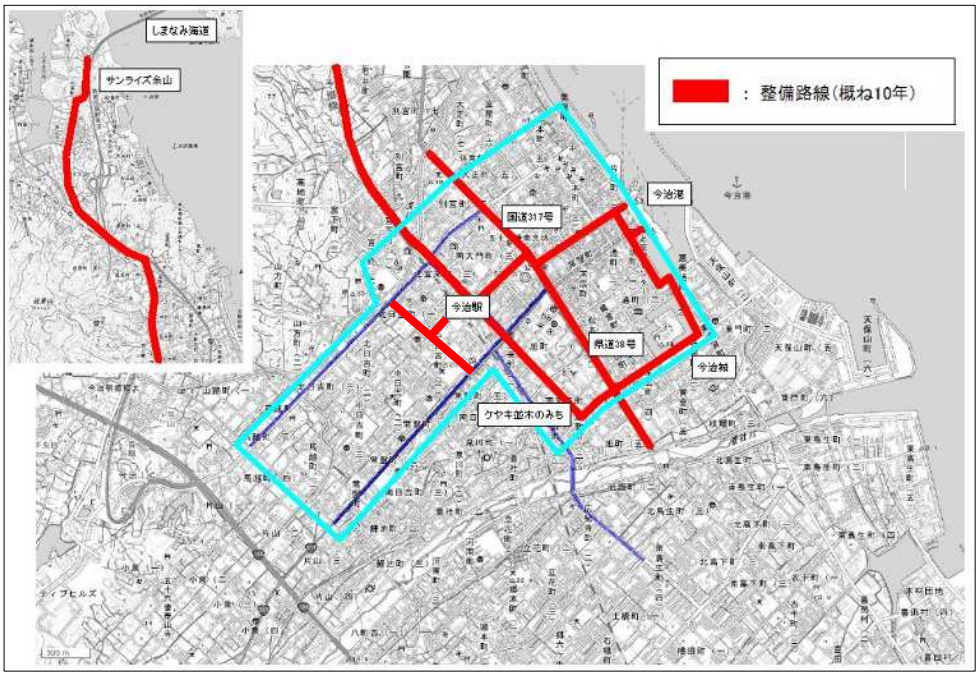

短中期に整備するネットワーク路線箇所図

※ただし、関係機関との協議等により、状況に応じた暫定形態整備の追加など、整備の範囲や事業期間についても適宜変更される場合があります。

◆主な施策１

しまなみ海道はサイクリストの聖地として認知度が向上しており、国内はもとより海外からも多くの方が今治市を訪れ、しまなみ海道と今治駅を中心とした市街地を自転車で往復しています。

市道北宝来近見線や国道３１７号の自転車通行空間の整備に合わせて、県道１６１号糸山公園線においても自転車利用環境をさらに向上させることにより、しまなみ海道から中心市街地までの区間において事故抑止とともに快適性の創出に取組んでいきます。

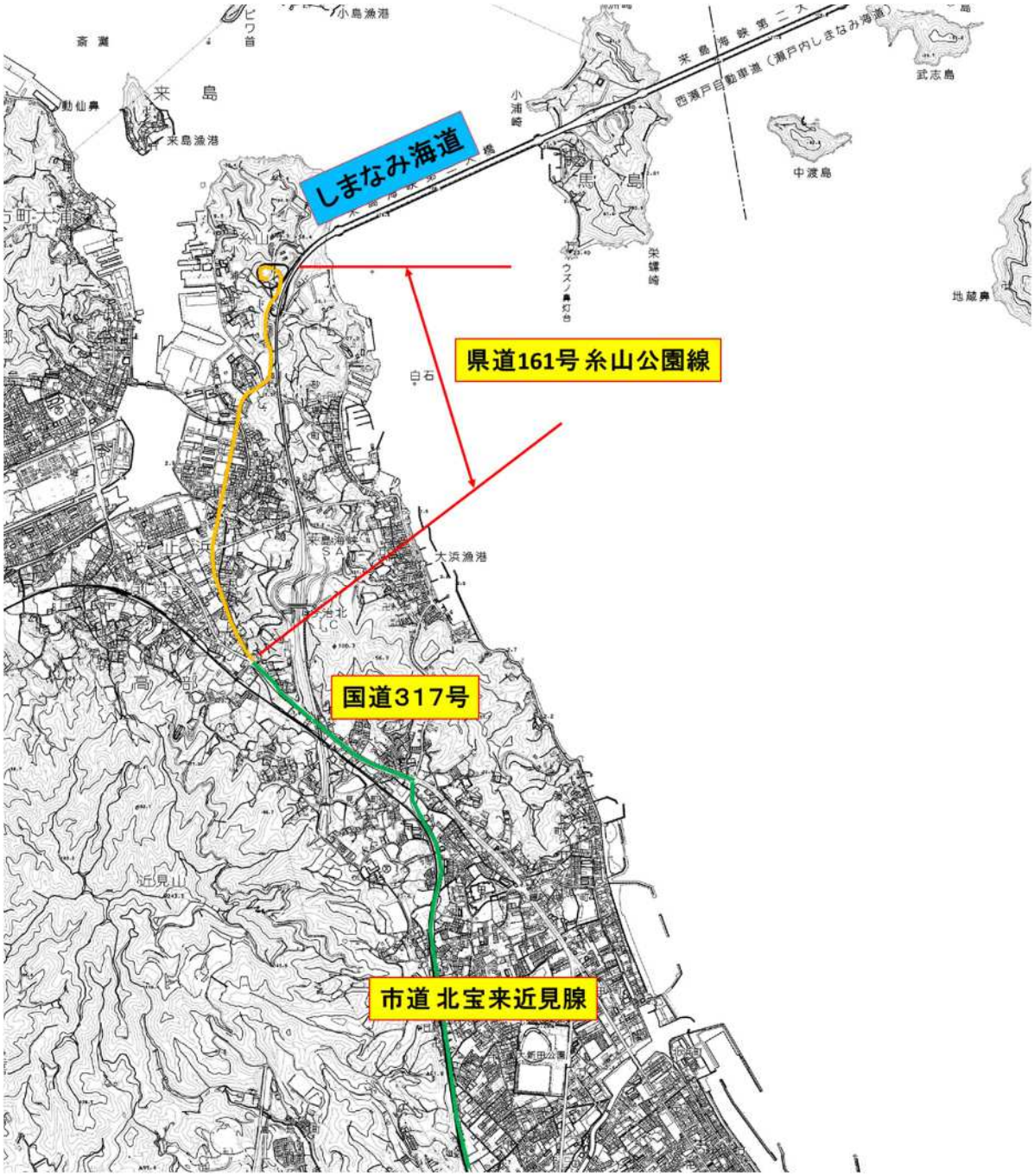

◆主な施策２

今治市では、中心市街地の魅力向上に向けて、「今治市中心市街地グランドデザイン（まちづくり基本計画）」の策定を進めており、歩行者、自転車、公共交通、自家用車、新モビリティの移動経路・役割・連携を検討し、移動しやすく、ウォーカブルな都市の実現を目指します。

また、「サイクルシティから発信する健康と賑わいあふれるまちづくり」を推進するため、自転車の日常活用による健康増進と環境負荷の低減、サイクルツーリズムの推進による観光産業の振興を図っていきます。

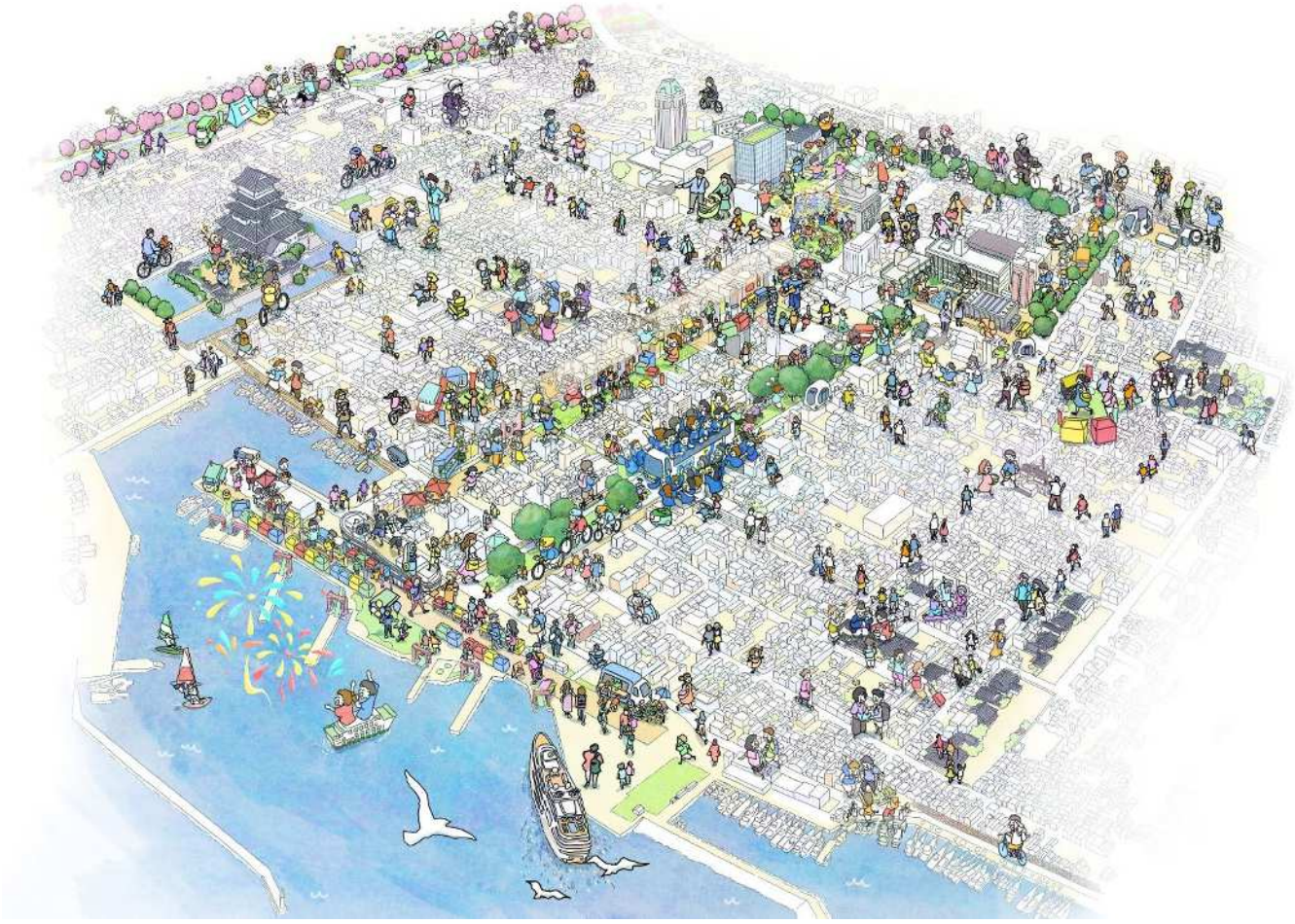

（ 今治市中心市街地の将来イメージ ）

（２）計画の見直し等

本計画で準拠した「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」は、今後得られる技術的な知見や法制度の改正等を踏まえ順次改定される予定であることから、ネットワーク路線の完成形態など本計画についても、適宜必要な見直しを行うとともに、ネットワーク路線以外の路線についても、改築等に際しては、本計画の趣旨を踏まえ自転車通行空間の創出に配慮していきます。

≪ 巻末資料 ≫

1　愛媛県及び今治市の自転車事故の推移（p13 関係）

《愛媛県の自転車事故》出典：愛媛県警 交通事故概況

https://www.police.pref.ehime.jp/kotsukikaku/jitenhsa27/jitenshah27-1.htm

●平成 18 年 12 月末現在

区分	本　年		
	件数	死者数	傷者数
全事故	10,881	101	13,324
自転車事故	1,873	19	1,850
構成率(%)	17.2	18.8	13.9

注１　件数と傷者数は概数。

●平成 19 年 12 月末現在

区分	本　年		
	件数	死者数	傷者数
全事故	10,262	100	12,393
自転車事故	1,805	12	1,773
構成率(%)	17.6	12.0	14.3

注１　件数と傷者数は概数。

●平成 20 年 12 月末現在

区分	本　年		
	件数	死者数	傷者数
全事故	9,179	82	11,095
自転車事故	1,677	15	1,621
構成率(%)	18.3	18.3	14.6

注１　件数と傷者数は概数。

●平成 21 年 12 月末現在

区分	本　年		
	件数	死者数	傷者数
全事故	8,904	81	10,698
自転車事故	1,609	11	1,566
構成率(%)	18.1	13.6	14.6

注１　件数と傷者数は概数。

●平成 22 年 12 月末現在

区分	本　年		
	件数	死者数	傷者数
全事故	8,188	64	9,728
自転車事故	1,379	16	1,339
構成率(%)	16.8	25.0	13.8

注１　件数と傷者数は概数。

●平成 23 年 12 月末現在

区分	本　年		
	件数	死者数	傷者数
全事故	7,241	84	8,678
自転車事故	1,379	10	1,336
構成率(%)	19.0	11.9	15.4

注１　件数と傷者数は概数。

●平成 24 年 12 月末現在

区分	本　年		
	件数	死者数	傷者数
全事故	7,108	56	8,385
自転車事故	1,233	9	1,191
構成率(%)	17.3	16.1	14.2

注１　件数と傷者数は概数。

●平成 25 年 12 月末現在

区分	本　年		
	件数	死者数	傷者数
全事故	6,692	70	7,860
自転車事故	1,171	13	1,114
構成率(%)	17.5	18.6	14.2

注１　件数と傷者数は概数。

●平成 26 年 12 月末現在

区分	本　年		
	件数	死者数	傷者数
全事故	5,745	75	6,817
自転車事故	999	13	941
構成率(%)	17.4	17.3	13.8

注１　件数と傷者数は概数。

●平成 27 年 12 月末現在

区　分	本　年		
	件　数	死者数	傷者数
全　事　故	5,086	78	5,962
自転車事故	864	17	810
構成率(%)	17.0	21.8	13.6

注１　件数と傷者数は概数。

《今治市の自転車事故》出典：今治市の統計

https://www.city.imabari.ehime.jp/jouhou/tokei/h27/

●交通事故件数

	平成18年			平成19年			平成20年			平成21年		
	発 生	死 者	傷 者	発 生	死 者	傷 者	発 生	死 者	傷 者	発 生	死 者	傷 者
総　計	1,169	13	1,377	1,221	16	1,457	1,157	9	1,380	1,076	10	1,315
今　治	951	7	1,129	962	9	1,134	936	6	1,122	853	6	1,045
朝　倉	16	1	19	25	-	28	21	-	22	13	1	16
玉　川	25	1	28	27	-	36	36	-	42	31	1	38
波　方	28	-	33	31	1	39	23	-	24	25	-	27
大　西	44	2	55	65	2	84	58	2	72	48	-	58
菊　間	35	-	42	39	-	58	40	1	51	37	-	52
吉　海	18	1	17	24	1	24	17	-	18	23	1	26
宮　窪	15	-	15	7	-	8	3	-	4	12	-	12
伯　方	18	1	20	16	2	17	9	-	9	13	1	15
上　浦	9	-	9	8	-	10	7	-	8	11	-	14
大 三 島	8	-	8	16	1	18	6	-	7	10	-	12
関　前	2	-	2	1	-	1	1	-	1	-	-	-

資料：今治警察署「交通事故白書」、伯方警察署「交通事故白書」

	平成22年			平成23年			平成24年		
	発 生	死 者	傷 者	発 生	死 者	傷 者	発 生	死 者	傷 者
総　計	908	11	1,057	902	12	1,072	796	8	940
今　治	709	7	817	732	8	875	648	4	751
朝　倉	14	-	18	14	-	17	7	-	9
玉　川	28	1	32	29	2	33	16	2	17
波　方	18	-	19	25	1	25	18	1	28
大　西	42	-	58	35	-	43	35	-	53
菊　間	34	2	45	25	-	34	21	-	28
吉　海	14	-	17	19	-	21	20	-	21
宮　窪	15	-	16	6	-	6	6	-	6
伯　方	14	-	15	10	-	11	10	1	9
上　浦	9	-	9	3	-	3	7	-	9
大 三 島	11	1	11	3	1	3	6	-	7
関　前	-	-	-	1	-	1	2	-	2

資料：今治警察署「交通事故白書」、伯方警察署「交通事故白書」

	平成25年			平成26年			平成27年		
	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者
総計	775	13	955	629	12	742	531	11	640
今治	624	8	748	504	8	594	432	9	515
朝倉	10	2	13	12	-	19	12	-	15
玉川	27	-	44	19	2	19	17	-	24
波方	20	-	23	8	-	8	9	-	10
大西	30	-	52	29	1	38	23	-	28
菊間	29	3	36	15	-	19	12	1	18
吉海	11	-	14	12	-	12	10	-	10
宮窪	3	-	3	5	-	6	1	-	1
伯方	12	-	12	9	1	8	8	-	10
上浦	8	-	9	8	-	8	7	1	9
大三島	1	-	1	8	-	11	-	-	-
関前	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：今治警察署「交通事故白書」、伯方警察署「交通事故白書」

●自転車事故件数

			歩行者事故				自転車事故	車両相互						単独事故	踏切事故
			対（背）面通行中	横断歩行中	その他	小計		正面衝突	追突	出合頭	右左折時	その他	小計		
今治警察署	平成18年	発生	-	49	36	85	216	21	308	242	85	64	720	80	-
		死者	-	2	-	2	4	-	-	1	-	-	1	4	-
		傷者	-	48	38	86	219	29	414	305	95	75	918	85	-
	平成19年	発生	-	68	29	97	233	22	297	240	124	60	743	77	-
		死者	-	2	1	3	2	-	-	4	-	-	4	3	-
		傷者	-	68	28	96	236	39	427	293	145	66	970	78	-
	平成20年	発生	-	62	32	94	229	25	308	207	116	69	725	67	-
		死者	-	5	-	5	1	-	1	1	-	1	3	-	-
		傷者	-	59	32	91	234	40	424	260	128	86	938	71	-
伯方警察署	平成18年	発生	4	1	3	8	8	5	9	14	10	7	45	30	-
	平成19年	発生	2	5	2	9	7	7	6	8	9	9	39	24	-
	平成20年	発生	2	-	2	4	7	1	6	9	8	2	26	16	-

資料：今治警察署「交通事故白書」，伯方警察署「交通事故白書」
注）伯方警察署管内は上島町分（11件）を含む

			歩行者事故				自転車事故	車両相互						単独事故	踏切事故
			対（背）面通行中	横断歩行中	その他	小計		正面衝突	追突	出合頭	右左折時	その他	小計		
今治警察署	平成19年	発生	-	68	29	97	233	22	297	240	124	60	743	77	-
		死者	-	2	1	3	2	-	-	4	-	-	4	3	-
		傷者	-	68	28	96	236	39	427	293	145	66	970	78	-
	平成20年	発生	-	62	32	94	229	25	308	207	116	69	725	67	-
		死者	-	5	-	5	1	-	1	1	-	1	3	-	-
		傷者	-	59	32	91	234	40	424	260	128	86	938	71	-
	平成21年	発生	-	50	35	85	194	16	289	213	100	59	677	51	-
		死者	-	1	1	2	2	2	-	1	1	-	4	-	-
		傷者	-	51	36	87	197	23	412	274	118	70	897	55	-
伯方警察署	平成19年	発生	2	5	2	9	7	7	6	8	9	9	39	24	-
	平成20年	発生	2	-	2	4	7	1	6	9	8	2	26	16	-
	平成21年	発生	1	4	6	11	7	6	11	5	1	9	32	25	-

資料：今治警察署「交通事故白書」，伯方警察署「交通事故白書」
注）伯方警察署管内は上島町分（6件）を含む

			歩行者事故				自転車事故	車両相互						単独事故	踏切事故
			対（背）面通行中	横断歩行中	その他	小計		正面衝突	追突	出合頭	右左折時	その他	小計		
今治警察署	平成22年	発生	-	48	32	80	162	24	232	156	87	54	553	50	-
		死者	-	4	-	4	3	1	-	-	-	1	2	1	-
		傷者	-	46	32	78	160	35	300	199	103	60	697	54	-
	平成23年	発生	-	32	37	69	169	22	241	176	71	60	570	53	-
		死者	-	3	2	5	1	2	-	1	1	-	4	1	-
		傷者	-	30	35	65	170	34	331	222	79	70	736	57	-
	平成24年	発生	-	34	22	56	157	12	207	158	71	37	485	49	-
		死者	-	2	-	2	-	-	-	1	1	-	2	3	-
		傷者	-	32	22	54	161	21	281	199	78	43	622	51	-
伯方警察署	平成22年	発生	4	-	2	6	10	1	3	7	7	10	28	24	-
	平成23年	発生	1	3	4	8	4	3	6	7	1	1	22	18	-
	平成24年	発生	3	3	-	6	9	7	7	5	1	10	30	17	-

資料：今治警察署「交通事故白書」、伯方警察署「交通事故白書」
注）　伯方警察署管内は上島町分を含む。

			歩行者事故				自転車事故	車両相互						単独事故	踏切事故
			対（背）面通行中	横断歩行中	その他	小計		正面衝突	追突	出合頭	右左折時	その他	小計		
今治警察署	平成25年	発生	-	43	27	70	123	17	202	169	66	47	501	46	-
		死者	-	5	-	5	2	1	-	-	-	-	1	5	-
		傷者	-	38	27	65	125	35	300	211	85	50	681	45	-
	平成26年	発生	-	32	17	49	109	17	162	119	50	40	388	41	-
		死者	-	4	1	5	3	-	-	2	1	-	3	-	-
		傷者	-	28	17	45	110	25	228	143	58	46	500	42	-
	平成27年	発生	-	34	16	50	84	16	144	109	46	42	357	16	-
		死者	-	5	-	5	2	1	-	-	1	-	2	1	-
		傷者	-	29	16	45	80	24	204	139	54	49	470	15	-
伯方警察署	平成25年	発生	3	-	1	4	6	2	3	2	2	4	13	18	-
	平成26年	発生	-	5	-	5	7	6	5	3	2	1	17	18	-
	平成27年	発生	2	3	1	6	3	2	2	1	-	4	9	15	-

資料：今治警察署「交通事故白書」、伯方警察署「交通事故白書」
注）　伯方警察署管内は上島町分を含む。

●全事故に対する自転車事故の割合

《愛媛県》　愛媛県警察

	交通事故	自転車事故	愛媛県自転車事故比率
H18	10881	1873	17.2%
H19	10262	1805	17.6%
H20	9179	1677	18.3%
H21	8904	1609	18.1%
H22	8188	1379	16.8%
H23	7241	1379	19.0%
H24	7108	1233	17.3%
H25	6692	1171	17.5%
H26	5745	999	17.4%
H27	5086	864	17.0%

《今治市》　今治警察署・伯方警察署

	交通事故	自転車事故	今治市自転車事故比率
H18	1169	224	19.2%
H19	1221	240	19.7%
H20	1157	236	20.4%
H21	1076	201	18.7%
H22	908	172	18.9%
H23	902	173	19.2%
H24	796	166	20.9%
H25	775	129	16.6%
H26	629	116	18.4%
H27	531	87	16.4%

注：伯方警察署の値は上島町の値を含む

2　えひめ自転車事故マップ（p14 関係）

出典：えひめ自転車事故マップ（2013.1 月～2015.12 月）

https://www.pref.ehime.jp/h15300/jikomap.html

No.	受傷状況	住所	事故状況	事故発生日	管理区分
1	軽傷	愛媛県今治市上浦町井口7425番地1先路上	自転車×車	2014/5/1	市道
2	軽傷	愛媛県今治市上浦町甘崎16番地先路上	自転車×自転車	2014/10/26	市道
3	軽傷	愛媛県今治市宮窪町余所国633番地3南西約150m先路上	自転車×自転車	2014/9/23	市道
4	重傷	愛媛県今治市宮窪町宮窪4138番地1先道路上	自転車×車	2015/10/3	市道
5	軽傷	愛媛県今治市吉海町八幡162番地2先路上	自転車×オートバイ	2013/5/15	国道317号
6	重傷	愛媛県今治市吉海町八幡225番地1先路上	自転車×車	2013/9/23	市道
7	重傷	愛媛県今治市宮窪町友浦315番地　先路上	自転車自損	2013/10/26	市道
8	軽傷	愛媛県今治市吉海町名3148番地1先路上	自転車自損	2014/12/28	国道317号
9	軽傷	愛媛県今治市吉海町椋名1060番地西側路上	自転車自損	2014/6/25	県道49号線
10	軽傷	愛媛県今治市菊間町浜471番地先路上	自転車×車	2014/3/16	市道
11	軽傷	愛媛県今治市菊間町種3837番地先路上	自転車×車	2015/7/11	国道196号
12	軽傷	愛媛県今治市波方町波方乙484番地先路上	自転車×車	2015/6/27	市道
13	軽傷	愛媛県今治市地堀4丁目7番10号付近道路	自転車×車	2015/2/19	市道
14	軽傷	愛媛県今治市内堀2丁目1番15号先路上	自転車×車	2014/4/18	市道
15	軽傷	愛媛県今治市波止浜6番地18先路上	自転車×車	2013/2/11	県道161号
16	重傷	愛媛県今治市地堀6丁目4番27号先路上	自転車×オートバイ	2014/3/24	市道
17	軽傷	愛媛県今治市中堀4丁目5番10号先路上	自転車×車	2013/6/22	県道38号線
18	軽傷	愛媛県今治市中堀1丁目1番6号先路上	自転車×車	2013/4/19	国道317号
19	軽傷	愛媛県今治市中堀1丁目3番1号先路上	自転車×車	2015/4/15	市道
20	軽傷	愛媛県今治市大浜町2丁目3番27号先路上	自転車×人	2013/5/21	市道
21	軽傷	愛媛県今治市波止浜112番地1　駐車場内	自転車×車	2014/7/29	駐車場内
22	傷	愛媛県今治市近見町2丁目7番38号先路上	自転車×車	2015/12/21	市道
23	軽傷	愛媛県今治市近見町2丁目7番38号先路上	自転車×車	2014/10/7	市道
24	死亡	愛媛県今治市近見町1丁目3番12号先路上	自転車×車	2014/2/5	市道
25	軽傷	愛媛県今治市近見町1丁目2番7号先路上	自転車×車	2014/6/15	市道
26	重傷	愛媛県今治市鐘場町2丁目3番55号先路上	自転車×車	2014/4/25	国道317号
27	軽傷	愛媛県今治市大新田町4丁目3番6号先路上	自転車×車	2013/2/5	国道317号
28	重傷	愛媛県今治市大新田町5丁目2番51号先路上	自転車×車	2014/11/27	国道317号
29	軽傷	愛媛県今治市大新田町5丁目7番34号先路上	自転車×車	2013/12/6	市道
30	重傷	愛媛県今治市大新田町3丁目1番8号先路上	自転車×車	2014/5/11	国道317号
31	軽傷	愛媛県今治市本町7丁目3番41号先路上	自転車自損	2013/10/1	市道
32	軽傷	愛媛県今治市石井町2丁目5番36号　先路上	自転車×車	2013/5/14	市道
33	軽傷	愛媛県今治市別宮町7丁目1番2号先路上	自転車×車	2015/2/13	国道317号
34	軽傷	愛媛県今治市別宮町7丁目1番23号先路上	自転車×自転車	2013/11/30	国道317号
35	重傷	愛媛県今治市別宮町7丁目3番28号先道路	自転車×車	2015/2/16	市道
36	重傷	愛媛県今治市石井町1丁目1番20号先路上	自転車×車	2014/12/3	市道
37	軽傷	愛媛県今治市大正町4丁目3番地5先路上	自転車×車	2014/1/14	市道
38	軽傷	愛媛県今治市別宮町4丁目5番地20先路上	自転車×車	2013/9/6	市道
39	軽傷	愛媛県今治市別宮町4丁目5番20号先路上	自転車×車	2015/10/6	市道
40	軽傷	愛媛県今治市本町6丁目1番8号先路上	自転車×車	2013/4/15	市道
41	軽傷	愛媛県今治市大正町3丁目5番地先路上	自転車×車	2014/4/15	市道
42	軽傷	愛媛県今治市宮下町1丁目5番30号先路上	自転車×車	2015/6/28	市道
43	軽傷	愛媛県今治市中浜町4丁目125番地1先路上	自転車×車	2013/6/7	市道
44	重傷	愛媛県今治市別宮町4丁目1番9号先路上	自転車×車	2013/4/13	県道38号線
45	軽傷	愛媛県今治市南大門町3丁目7番地23先路上	自転車×オートバイ	2013/8/28	県道38号線
46	軽傷	愛媛県今治市別宮町3丁目5番地16先路上	自転車自損	2013/7/27	市道
47	重傷	愛媛県今治市別宮町3丁目5番地1先路上	自転車×車	2013/8/14	国道317号
48	重傷	愛媛県今治市別宮町3丁目5番地1先路上	自転車×車	2014/1/20	国道317号
49	軽傷	愛媛県今治市別宮町3丁目6番地1先路上	自転車×車	2014/4/27	市道
50	重傷	愛媛県今治市別宮町3丁目6番地1先路上	自転車×車	2015/4/17	市道
51	軽傷	愛媛県今治市別宮町3丁目6番地1先路上	自転車×車	2015/2/4	市道
52	軽傷	愛媛県今治市別宮町2丁目3番地2先路上	自転車×オートバイ	2014/11/12	国道317号
53	軽傷	愛媛県今治市別宮町2丁目4番地5先路上	自転車×車	2014/1/9	国道317号
54	軽傷	愛媛県今治市別宮町2丁目4番地13先路上	自転車×車	2014/2/15	市道
55	重傷	愛媛県今治市南大門町3丁目1番10号先路上	自転車×車	2015/8/25	市道
56	重傷	愛媛県今治市別宮町2丁目1番地8先路上	自転車×車	2014/5/13	国道317号
57	軽傷	愛媛県今治市南大門町4丁目5番地11先路上	自転車×車	2013/7/26	市道
58	軽傷	愛媛県今治市別宮町9丁目1番27号駐車場	自転車×車	2013/9/2	市道
59	軽傷	愛媛県今治市別宮町9丁目1番27号先路上	自転車×車	2013/11/29	市道
60	重傷	愛媛県今治市別宮町9丁目1番60号先路上	自転車×車	2014/10/30	市道
61	重傷	愛媛県今治市別宮町9丁目1番60号先路上	自転車×車	2013/4/22	市道
62	死亡	愛媛県今治市北宝来町3丁目2番地26先路上	自転車×車	2015/10/23	市道
63	重傷	愛媛県今治市別宮町1丁目3番地1先路上	自転車×車	2015/10/30	県道14号線
64	重傷	愛媛県今治市北宝来町4丁目1番地13先路上	自転車×車	2014/4/5	県道38号線
65	軽傷	愛媛県今治市北宝来町3丁目4番地18先路上	自転車×車	2013/7/29	市道
66	軽傷	愛媛県今治市常盤町3丁目2番地1先路上	自転車×車	2014/11/1	市道
67	軽傷	愛媛県今治市本町1丁目2番4号先路上	自転車自損	2013/2/7	市道
68	軽傷	愛媛県今治市恵美須町1丁目3番地9先路上	自転車自損	2013/10/29	市道
69	軽傷	愛媛県今治市南大門町2丁目1番地18先路上	自転車×車	2015/3/6	県道157号線
70	重傷	愛媛県今治市南大門町2丁目1番地1先路上	自転車×車	2013/2/15	県道157号線
71	重傷	愛媛県今治市北宝来町1丁目5番地14先路上	自転車×車	2015/5/19	県道157号線
72	軽傷	愛媛県今治市北宝来町2丁目2番地1先路上	自転車×車	2013/7/16	市道
73	軽傷	愛媛県今治市北宝来町1丁目1番地11先路上	自転車×車	2013/4/8	市道
74	軽傷	愛媛県今治市別宮町1丁目2番地9先路上	自転車×車	2014/12/3	国道317号
75	軽傷	愛媛県今治市別宮町1丁目1番地11先路上	自転車×車	2015/12/21	市道
76	軽傷	愛媛県今治市別宮町1丁目4番地1先路上	自転車×車	2014/5/14	市道
77	重傷	愛媛県今治市常盤町3丁目5番地15先路上	自転車×人	2015/2/10	国道317号
78	重傷	愛媛県今治市旭町1丁目2番地14先路上	自転車×車	2015/2/17	市道
79	重傷	愛媛県今治市旭町1丁目2番地8先路上	自転車×車	2013/2/16	県道38号線
80	重傷	愛媛県今治市松本町1丁目6番地33先路上	自転車×車	2013/11/21	市道
81	軽傷	愛媛県今治市通町1丁目7番2号先路上	自転車×車	2013/8/15	市道
82	死亡	愛媛県今治市恵美須町2丁目1番地4先路上	自転車×車	2013/9/21	市道
83	重傷	愛媛県今治市末広町2丁目1番地13先路上	自転車×車	2015/12/30	市道
84	軽傷	愛媛県今治市松本町2丁目3番地1先路上	自転車×車	2013/6/5	市道
85	軽傷	愛媛県今治市旭町1丁目5番地17号先路上	自転車×車	2015/7/24	県道38号線
86	傷	愛媛県今治市旭町1丁目3番地4先路上	自転車×車	2013/4/5	市道
87	軽傷	愛媛県今治市旭町1丁目3番地4先路上	自転車×車	2014/9/19	市道
88	軽傷	愛媛県今治市松本町3丁目1番地16先路上	自転車×車	2013/11/26	市道
89	軽傷	愛媛県今治市常盤町4丁目5番地4先路上	自転車×車	2013/7/1	市道
90	軽傷	愛媛県今治市南宝来町1丁目1番地2先路上	自転車×車	2013/3/25	市道
91	軽傷	愛媛県今治市南宝来町1丁目6番地1先路上	自転車×車	2014/2/17	市道
92	重傷	愛媛県今治市旭町1丁目4番地8先路上	自転車×車	2015/12/27	市道
93	軽傷	愛媛県今治市旭町2丁目3番地5　先路上	自転車×人	2013/1/27	市道
94	死亡	愛媛県今治市旭町3丁目1番地12先路上	自転車×車	2014/7/16	県道38号線
95	軽傷	愛媛県今治市南宝来町1丁目9番地26先路上	自転車×車	2013/5/14	市道
96	重傷	愛媛県今治市南宝来町2丁目5番地2先路上	自転車×車	2014/7/29	市道
97	軽傷	愛媛県今治市南宝来町2丁目5番2号先路上	自転車×車	2015/4/25	市道
98	軽傷	愛媛県今治市南宝来町2丁目5番地10先路上	自転車×オートバイ	2015/3/23	市道
99	軽傷	愛媛県今治市松本町3丁目4番地13先路上	自転車×車	2014/4/7	市道
100	軽傷	愛媛県今治市末広町4丁目1番地5先路上	自転車×車	2013/8/31	市道
101	軽傷	愛媛県今治市美須賀町2丁目2番地1先路上	自転車×車	2015/3/7	市道
102	軽傷	愛媛県今治市美須賀町2丁目2番地1先路上	自転車×車	2015/10/13	市道
103	軽傷	愛媛県今治市美須賀町2丁目3番地2先路上	自転車×車	2014/7/20	市道
104	軽傷	愛媛県今治市美須賀町3丁目2番地7先路上	自転車×車	2013/11/22	市道
105	軽傷	愛媛県今治市美須賀町3丁目2番地7先路上	自転車×車	2013/5/9	市道
106	軽傷	愛媛県今治市美須賀町3丁目3番地2先路上	自転車自損	2013/4/18	市道
107	重傷	愛媛県今治市東門町2丁目2番地40号先路上	自転車×車	2015/10/31	市道
108	重傷	愛媛県今治市天保山町3丁目2番地1先路上	自転車×車	2013/7/5	市道
109	軽傷	愛媛県今治市天保山町2丁目5番地2先路上	自転車×車	2014/5/19	市道
110	軽傷	愛媛県今治市美須賀町4丁目1番13号先路上	自転車×車	2014/1/28	市道
111	軽傷	愛媛県今治市旭町4丁目3番地5先路上	自転車自損	2015/11/5	県道38号線
112	軽傷	愛媛県今治市旭町4丁目1番地16	自転車×自転車	2013/8/21	県道38号線
113	軽傷	愛媛県今治市旭町4丁目4番地5先路上	自転車×車	2014/11/13	県道38号線
114	重傷	愛媛県今治市旭町5丁目1番地15先路上	自転車×車	2014/8/25	県道38号線
115	重傷	愛媛県今治市旭町5丁目3番地3先路上	自転車×車	2015/11/6	市道
116	重傷	愛媛県今治市蔵敷町2丁目11番地23先路上	自転車×車	2013/12/12	市道
117	軽傷	愛媛県今治市北日吉町1丁目10番地18号先路上	自転車自損	2013/9/12	県道38号線
118	重傷	愛媛県今治市北日吉町1丁目10番地22号先路上	自転車×車	2015/4/17	県道38号線
119	軽傷	愛媛県今治市北日吉町1丁目8番地21号先路上	自転車×車	2013/6/1	市道
120	軽傷	愛媛県今治市北日吉町1丁目11番地17号先路上	自転車×車	2015/8/20	県道38号線
121	軽傷	愛媛県今治市北日吉町1丁目7番地40号先路上	自転車×車	2015/10/15	県道38号線
122	重傷	愛媛県今治市北日吉町1丁目7番地40号先路上	自転車×車	2015/5/13	県道38号線
123	軽傷	愛媛県今治市北日吉町1丁目2番1号先路上	自転車×車	2015/2/16	市道
124	軽傷	愛媛県今治市北日吉町1丁目7番42号先路上	自転車×車	2013/12/21	市道
125	軽傷	愛媛県今治市中日吉町1丁目5番28号先路上	自転車自損	2014/7/25	市道
126	軽傷	愛媛県今治市常盤町5丁目2番39号先路上	自転車×車	2014/10/24	国道317号
127	軽傷	愛媛県今治市常盤町5丁目2番35号先路上	自転車×車	2013/7/16	国道317号
128	軽傷	愛媛県今治市常盤町5丁目8番10号先路上	自転車×車	2014/1/16	国道317号
129	軽傷	愛媛県今治市常盤町6丁目5番20号先路上	自転車×車	2013/2/21	国道317号
130	軽傷	愛媛県今治市南日吉町3丁目1番34号先路上	自転車×車	2013/3/28	市道
131	軽傷	愛媛県今治市馬越町1丁目5番10号　先路上	自転車×車	2014/6/28	市道
132	重傷	愛媛県今治市常盤町8丁目1番23号先路上	自転車×車	2014/5/12	国道317号
133	軽傷	愛媛県今治市常盤町8丁目3番10号先路上	自転車×車	2013/9/17	県道156号線
134	軽傷	愛媛県今治市片山3丁目2番6号先路上	自転車×車	2013/3/17	県道156号線
135	重傷	愛媛県今治市鯉池町1丁目4番24号先路上	自転車自損	2013/3/2	県道156号線
136	軽傷	愛媛県今治市鯉池町3丁目3番32号先路上	自転車×車	2015/6/4	県道156号線
137	軽傷	愛媛県今治市片山4丁目3番1号先路上	自転車×車	2015/7/6	市道
138	軽傷	愛媛県今治市片山4丁目2番16号先路上	自転車×車	2014/11/18	市道
139	軽傷	愛媛県今治市片山3丁目2番6号先路上	自転車×車	2013/3/17	市道
140	軽傷	愛媛県今治市片山2丁目4番40号先路上	自転車×車	2015/4/29	国道317号
141	軽傷	愛媛県今治市片山3丁目10番33号先路上	自転車×車	2014/1/26	国道317号
142	軽傷	愛媛県今治市片山3丁目10番23号先路上	自転車×車	2014/12/22	国道196号
143	軽傷	愛媛県今治市片山3丁目10番23号先路上	自転車×オートバイ	2014/8/21	国道196号
144	死亡	愛媛県今治市小泉4丁目2番3号先路上	自転車×車	2014/4/9	市道
145	重傷	愛媛県今治市小泉4丁目1番26号　蔦屋小泉店駐車場	自転車×車	2014/12/22	駐車場内
146	軽傷	愛媛県今治市小泉3丁目1番7号先路上	自転車×車	2013/3/18	市道
147	重傷	愛媛県今治市小泉3丁目2番43号先路上	自転車×車	2014/11/10	国道317号
148	軽傷	愛媛県今治市小泉4丁目6番54号先路上	自転車×車	2013/7/20	国道317号
149	軽傷	愛媛県今治市小泉4丁目8番1号先路上	自転車×車	2013/2/12	国道317号
150	軽傷	愛媛県今治市小泉4丁目10番28号先路上	自転車×オートバイ	2013/8/19	市道
151	重傷	愛媛県今治市別名194番地5先路上	自転車×車	2015/7/23	市道
152	軽傷	愛媛県今治市別名89番地1先路上	自転車×車	2013/4/24	国道317号
153	軽傷	愛媛県今治市別名100番地2先路上	自転車×車	2013/5/17	市道
154	軽傷	愛媛県今治市別名233番地1先路上	自転車×車	2014/5/8	市道
155	軽傷	愛媛県今治市別名490番地3先路上	自転車×車	2015/6/19	市道
156	軽傷	愛媛県今治市小泉3丁目1番32号先路上	自転車×車	2014/5/21	市道
157	軽傷	愛媛県今治市小泉3丁目1番32号先路上	自転車×車	2014/2/4	市道
158	重傷	愛媛県今治市小泉2丁目1番11号先路上	自転車×車	2013/11/13	市道
159	軽傷	愛媛県今治市片山1丁目6番25号先路上	自転車×車	2013/2/23	市道
160	軽傷	愛媛県今治市片山1丁目6番25号北西方約60メートル先路上	自転車×オートバイ	2014/4/10	市道
161	軽傷	愛媛県今治市馬越町1丁目3番20号先路上	自転車×車	2014/4/1	県道156号線
162	軽傷	愛媛県今治市馬越町3丁目2番23号先路上	自転車×車	2014/8/10	県道156号線
163	軽傷	愛媛県今治市馬越町4丁目8番1号先路上	自転車×車	2015/4/17	市道
164	軽傷	愛媛県今治市馬越町3丁目3番32号先路上	自転車×車	2014/2/24	市道
165	軽傷	愛媛県今治市馬越町3丁目3番31号先路上	自転車×車	2015/10/3	市道
166	軽傷	愛媛県今治市片山1丁目7番13号先路上	自転車×車	2014/7/29	市道
167	軽傷	愛媛県今治市北日吉町3丁目5番50号先路上	自転車×車	2014/10/16	市道
168	軽傷	愛媛県今治市北日吉町3丁目5番27号先路上	自転車×車	2014/9/1	市道
169	軽傷	愛媛県今治市山路460番地1先路上	自転車×オートバイ	2014/7/18	市道
170	重傷	愛媛県今治市阿方204番地1先路上	自転車×車	2013/7/10	市道
171	軽傷	愛媛県今治市山路884番地2先路上	自転車×車	2013/11/20	市道
172	重傷	愛媛県今治市山路881番地24	自転車自損	2013/5/18	市道
173	軽傷	愛媛県今治市四村195番地4先路上	自転車×車	2013/1/20	県道155号線
174	軽傷	愛媛県今治市徳重188番地2先路上	自転車×オートバイ	2014/8/5	市道
175	重傷	愛媛県今治市徳重261番地2先路上	自転車×車	2014/6/16	市道
176	軽傷	愛媛県今治市中寺1005番地先路上	自転車×オートバイ	2013/5/15	市道
177	軽傷	愛媛県今治市中寺661番地1　先路上	自転車×車	2013/8/30	市道
178	傷	愛媛県今治市八町西1丁目6番24号先路上	自転車×車	2014/11/9	国道196号
179	重傷	愛媛県今治市八町西2丁目2番3号先路上	自転車×車	2015/8/2	市道
180	軽傷	愛媛県今治市郷本町2丁目8番24号先路上	自転車×車	2014/8/1	市道
181	軽傷	愛媛県今治市郷本町1丁目2番15号先路上	自転車×車	2013/2/18	市道
182	軽傷	愛媛県今治市河南町1丁目6番39号先路上	自転車×オートバイ	2015/4/28	市道
183	軽傷	愛媛県今治市河南町1丁目1番36号先路上	自転車×車	2015/6/13	市道
184	軽傷	愛媛県今治市立花町1丁目5番23号先路上	自転車×車	2013/12/16	市道
185	重傷	愛媛県今治市立花町2丁目6番21号先路上	自転車×オートバイ	2015/11/28	市道
186	軽傷	愛媛県今治市広紹寺町2丁目1番41号先路上	自転車×車	2013/4/25	市道
187	軽傷	愛媛県今治市広紹寺町1丁目1番4号先路上	自転車×車	2014/8/28	市道
188	軽傷	愛媛県今治市北鳥生町4丁目6番33号　先路上	自転車×車	2014/12/28	市道
189	軽傷	愛媛県今治市北鳥生町4丁目6番33号先路上	自転車×車	2014/10/27	市道
190	軽傷	愛媛県今治市祇園町1丁目1番63号先路上	自転車×車	2015/8/12	市道
191	軽傷	愛媛県今治市北高下町2丁目1番25号先路上	自転車×車	2014/6/30	市道
192	軽傷	愛媛県今治市北高下町1丁目5番57号先路上	自転車×車	2013/6/12	市道
193	重傷	愛媛県今治市北高下町1丁目4番27号先路上	自転車×車	2015/1/30	市道
194	重傷	愛媛県今治市東鳥生町2丁目3番70号先路上	自転車×車	2015/6/26	市道
195	軽傷	愛媛県今治市東鳥生町1丁目8番20号先路上	自転車×車	2014/1/7	市道
196	重傷	愛媛県今治市北鳥生町1丁目3番32号先路上	自転車×車	2013/8/2	市道
197	軽傷	愛媛県今治市東鳥生町1丁目1番30号先路上	自転車×車	2015/1/23	市道
198	軽傷	愛媛県今治市東鳥生町3丁目1番26号先路上	自転車×車	2014/2/15	市道
199	軽傷	愛媛県今治市南高下町1丁目4番22号先路上	自転車×車	2013/9/27	市道
200	軽傷	愛媛県今治市南高下町1丁目1番15号先路上	自転車×車	2014/1/2	市道
201	軽傷	愛媛県今治市東鳥生町4丁目2番50号先路上	自転車×車	2013/10/30	市道
202	軽傷	愛媛県今治市喜田村3丁目2番1号先路上	自転車×車	2013/5/25	市道
203	軽傷	愛媛県今治市喜田村3丁目1番33号	自転車×車	2014/6/25	駐車場内
204	軽傷	愛媛県今治市衣干町1丁目2番26号先路上	自転車×車	2013/1/13	市道
205	重傷	愛媛県今治市南高下町2丁目1番36号先路上	自転車×車	2015/2/2	市道
206	重傷	愛媛県今治市衣干町3丁目1番6号先路上	自転車×車	2014/9/22	市道
207	軽傷	愛媛県今治市南鳥生町3丁目3番22号先路上	自転車自損	2013/4/10	市道
208	重傷	愛媛県今治市南鳥生町4丁目2番33号先路上	自転車×車	2015/7/10	市道
209	軽傷	愛媛県今治市南鳥生町4丁目2番33号先路上	自転車×車	2015/3/26	市道
210	軽傷	愛媛県今治市南鳥生町4丁目2番33号先路上	自転車×車	2013/9/5	市道
211	軽傷	愛媛県今治市北高下町4丁目4番36号先路上	自転車×車	2013/12/24	市道
212	軽傷	愛媛県今治市土橋町1丁目2番4号先路上	自転車×車	2015/12/17	市道
213	重傷	愛媛県今治市南高下町4丁目437番地1先路上	自転車×車	2013/3/4	市道
214	軽傷	愛媛県今治市立花町4丁目5番12号先路上	自転車×車	2013/7/7	市道
215	重傷	愛媛県今治市郷六ヶ内町1丁目1番39号先路上	自転車×車	2015/8/23	市道
216	重傷	愛媛県今治市八町西4丁目1番21号先路上	自転車×車	2015/2/9	市道
217	重傷	愛媛県今治市八町西4丁目3番31号先路上	自転車×車	2013/12/14	市道
218	軽傷	愛媛県今治市中寺469番地4先路上	自転車×車	2014/7/5	市道
219	重傷	愛媛県今治市中寺469番地4先路上	自転車×車	2013/8/16	市道
220	軽傷	愛媛県今治市中寺636番地1先路上	自転車×オートバイ	2013/9/12	市道
221	軽傷	愛媛県今治市中寺661番地1先路上	自転車×車	2013/8/30	市道
222	軽傷	愛媛県今治市郷新屋敷町3丁目4番10号先路上	自転車×車	2015/1/6	県道156号線
223	軽傷	愛媛県今治市辻堂4丁目2番10号先路上	自転車×人	2015/12/14	県道156号線
224	重傷	愛媛県今治市八町東4丁目3番11号先路上	自転車×車	2014/9/29	市道
225	軽傷	愛媛県今治市八町東4丁目4番6号先路上	自転車×車	2013/10/2	市道
226	軽傷	愛媛県今治市中寺279番地1先路上	自転車×車	2015/3/28	市道
227	重傷	愛媛県今治市中寺279番地1先路上	自転車×車	2013/2/11	市道
228	軽傷	愛媛県今治市八町東3丁目5番23号先路上	自転車×自転車	2013/7/23	市道
229	軽傷	愛媛県今治市八町東3丁目5番23号先路上	自転車×車	2013/1/11	市道
230	重傷	愛媛県今治市中寺250番地1先路上	自転車×車	2015/8/13	国道196号
231	軽傷	愛媛県今治市八町東6丁目5番1号先路上	自転車×オートバイ	2013/4/25	市道
232	軽傷	愛媛県今治市松木260番地1先路上	自転車×車	2015/2/14	市道
233	軽傷	愛媛県今治市松木226番地5先路上	自転車×車	2013/2/19	市道
234	軽傷	愛媛県今治市松木363番地先路上	自転車×車	2014/2/5	市道
235	軽傷	愛媛県今治市松木349番地先路上	自転車×車	2015/8/24	市道
236	軽傷	愛媛県今治市徳重32番地先路上	自転車×車	2015/7/21	市道
237	軽傷	愛媛県今治市南高下町4丁目2番1号先路上	自転車×車	2013/3/24	市道
238	軽傷	愛媛県今治市喜田村4丁目1番10号先路上	自転車×車	2014/12/25	市道
239	軽傷	愛媛県今治市喜田村2丁目3番48号先路上	自転車×車	2013/7/19	県道38号線
240	重傷	愛媛県今治市喜田村1丁目2番1号先路上	自転車×車	2015/9/11	市道
241	軽傷	愛媛県今治市南高下町4丁目3番23号先路上	自転車×車	2015/11/15	市道
242	軽傷	愛媛県今治市衣干町4丁目5番11号先路上	自転車×車	2014/2/2	市道
243	軽傷	愛媛県今治市衣干町4丁目5番11号先路上	自転車×車	2013/6/11	市道
244	軽傷	愛媛県今治市横田町1丁目6番25号先路上	自転車×車	2013/5/13	市道
245	軽傷	愛媛県今治市上徳1丁目5番30号先路上	自転車×車	2013/3/12	市道
246	重傷	愛媛県今治市喜田村50番地1先路上	自転車×車	2013/1/9	市道
247	重傷	愛媛県今治市喜田村7丁目5番38号先路上	自転車×車	2014/4/17	市道
248	軽傷	愛媛県今治市東村5丁目1番36号先路上	自転車×車	2013/2/8	市道
249	軽傷	愛媛県今治市東村1丁目2番53号先路上	自転車×車	2013/4/12	市道
250	軽傷	愛媛県今治市東村1丁目5番37号先路上	自転車×車	2014/5/30	市道
251	軽傷	愛媛県今治市東村1丁目14番2号先路上	自転車×車	2013/2/4	市道
252	軽傷	愛媛県今治市東村4丁目5番14号先路上	自転車×車	2015/4/24	市道
253	軽傷	愛媛県今治市東村3丁目1番38号先路上	自転車×車	2013/8/3	県道38号線
254	軽傷	愛媛県今治市東村3丁目1番38号先路上	自転車×車	2013/2/28	県道38号線
255	軽傷	愛媛県今治市東村3丁目1番46号先路上	自転車×車	2014/6/18	市道
256	軽傷	愛媛県今治市東村3丁目9番35号先路上	自転車×車	2015/4/11	市道
257	軽傷	愛媛県今治市東村南1丁目6番7号先路上	自転車×車	2013/8/27	県道38号線
258	死亡	愛媛県今治市東村南1丁目6番14号先路上	自転車×車	2013/8/27	県道38号線
259	重傷	愛媛県今治市唐子台東1丁目17番6号先路上	自転車自損	2014/11/11	市道
260	軽傷	愛媛県今治市国分2丁目6番7号先路上	自転車×車	2013/2/26	市道
261	軽傷	愛媛県今治市国分1丁目6番33号先路上	自転車×車	2013/9/25	国道156号
262	軽傷	愛媛県今治市古国分3丁目2番18号先路上	自転車×車	2013/10/13	県道38号線
263	軽傷	愛媛県今治市古国分3丁目5番10号先路上	自転車×車	2014/10/31	県道38号線
264	重傷	愛媛県今治市桜井5丁目2番1号先路上	自転車×車	2015/6/29	市道
265	軽傷	愛媛県今治市桜井5丁目7番1号先路上	自転車×車	2013/2/24	市道
266	軽傷	愛媛県今治市桜井2丁目6番23号先路上	自転車×車	2015/9/26	県道38号線
267	軽傷	愛媛県今治市桜井3丁目5番1号先路上	自転車×車	2014/8/8	市道
268	軽傷	愛媛県今治市桜井4丁目3番29号先路上	自転車×車	2014/2/2	市道
269	軽傷	愛媛県今治市桜井4丁目6番16号先路上	自転車×車	2015/10/31	市道
270	重傷	愛媛県今治市桜井4丁目11番12号先路上	自転車×車	2015/8/2	県道38号線
271	軽傷	愛媛県今治市郷桜井3丁目1番11号先路上	自転車×車	2014/7/18	市道
272	重傷	愛媛県今治市郷桜井3丁目1番18号先路上	自転車×車	2013/1/30	市道
273	軽傷	愛媛県今治市郷桜井3丁目6番45号先路上	自転車×車	2014/12/28	国道156号
274	重傷	愛媛県今治市町谷163番9先路上	自転車×車	2013/11/13	市道
275	軽傷	愛媛県今治市高市404番4先路上	自転車×車	2013/8/30	市道
276	重傷	愛媛県今治市玉川町三反地76番先路上	自転車×車	2014/10/2	市道

3　自転車事故発生要因（p14 関係）

●自転車事故形態

《今治市》

出典：えひめ自転車事故マップ（p5 表：2013.1 月～2015.12 月の自転車事故件数 276 件より）

自転車×オートバイ	15	5.4%	対車両
自転車×自転車	5	1.8%	対車両
自転車×車	237	85.9%	対車両
自転車×人	4	1.4%	→対歩行者
自転車自損	15	5.4%	→単独
	276	100.0%	

《愛媛県》

出典：愛媛県警 交通事故概況

https://www.police.pref.ehime.jp/kotsukikaku/jitenhsa27/jitenshah27-1.htm

区分	発生件数			死者数			傷者数		
	本年	前年	増減数	本年	前年	増減数	本年	前年	増減数
対歩行者	22	17	5				1		1
正面衝突	27	28	-1	2		2	21	25	-4
追突	16	21	-5	2		2	17	21	-4
出合頭	455	481	-26	8	7	1	439	472	-33
追越追抜	14	27	-13				14	23	-9
すれ違い	10	14	-4				9	12	-3
左折時	66	101	-35				66	97	-31
右折時	118	125	-7		2	-2	115	117	-2
その他	100	128	-28	2	2		95	119	-24
対車両小計	806	925	-119	14	11	3	776	886	-110
単独	36	57	-21	3	2	1	33	55	-22
計	864	999	-135	17	13	4	810	941	-131

○ 件数は、出合頭衝突で全体の52.7%を占め最多。次いで右折時の順となっています。

《愛媛県事故累計》		H27年
対歩行者	22	2.5%
正面衝突	27	3.1%
追越	16	1.9%
出会頭	455	52.7%
追越追抜	14	1.6%
すれ違い	10	1.2%
左折時	66	7.6%
右折時	118	13.7%
その他	100	11.6%
対車両小計	806	93.3%
単独	36	4.2%
計	864	100.0%

《全　国》

出典：警察庁　道路の交通に関する統計　交通事故の発生状況

https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00130002&tstat=000001027457&cycle=7&year=20150&month=0

○　自転車（第1・第2当事者）の事故類型別交通事故件数の推移

事故類型別 ＼ 年		18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	増減数	増減率	構成率	指数
人対車両	対面通行中	478	544	639	642	607	581	537	509	561	548	468	-80	-14.6	0.5	98
	背面通行中	410	448	584	538	511	500	424	436	370	380	398	18	4.7	0.4	97
	横断中	602	637	903	1,096	972	831	717	654	652	593	621	28	4.7	0.7	103
	その他	1,293	1,240	833	670	680	894	947	1,006	968	985	794	-191	-19.4	0.9	61
	計	2,783	2,869	2,959	2,946	2,770	2,806	2,625	2,605	2,551	2,506	2,281	-225	-9.0	2.5	82
車両相互	正面衝突	3,969	3,902	3,668	3,275	3,098	2,904	2,437	2,112	1,786	1,585	1,412	-173	-10.9	1.6	36
	追突	2,103	2,002	2,053	2,001	1,930	1,854	1,702	1,632	1,564	1,450	1,398	-52	-3.6	1.5	66
	出会い頭衝突	92,107	91,067	87,457	84,532	81,415	77,214	70,156	64,137	57,009	51,394	47,008	-4,386	-8.5	51.8	51
	追越・追抜時衝突	3,811	4,120	4,024	4,149	4,073	3,702	3,473	3,329	3,121	2,871	2,739	-132	-4.6	3.0	72
	進路変更時衝突	1,221	1,042	1,003	1,055	1,076	1,138	1,028	790	738	597	543	-54	-9.0	0.6	44
	すれ違い時衝突	3,159	3,342	3,103	2,774	2,688	2,503	2,241	2,125	1,671	1,488	1,433	-55	-3.7	1.6	45
	左折時衝突	18,036	18,182	17,483	17,598	17,566	17,071	16,195	15,317	14,236	13,166	12,502	-664	-5.0	13.8	69
	右折時衝突	19,944	19,898	19,027	18,424	18,446	17,418	16,208	15,006	14,251	13,247	12,152	-1,095	-8.3	13.4	61
	横断時衝突	4,096	4,180	3,039	2,470	2,318	2,236	2,057	1,642	1,355	1,128	930	-198	-17.6	1.0	23
	転回時衝突	149	177	163	161	151	148	149	123	108	86	110	24	27.9	0.1	74
	後退時衝突	3,466	3,242	3,126	2,969	2,956	2,665	2,522	2,403	2,164	2,009	1,862	-147	-7.3	2.0	54
	その他	13,848	11,650	10,531	9,754	9,441	9,218	8,433	7,316	6,499	5,289	4,898	-391	-7.4	5.4	35
	計	165,909	162,804	154,677	149,162	145,158	138,071	126,601	115,932	104,502	94,310	86,987	-7,323	-7.8	95.8	52
車両単独	工作物衝突	719	663	629	572	506	421	384	333	303	241	207	-34	-14.1	0.2	29
	転倒	4,019	3,797	3,451	3,053	2,585	2,235	1,975	1,794	1,584	1,320	1,092	-228	-17.3	1.2	27
	その他	1,034	1,025	936	747	656	526	460	371	325	320	260	-60	-18.8	0.3	25
	計	5,772	5,485	5,016	4,372	3,747	3,182	2,819	2,498	2,212	1,881	1,559	-322	-17.1	1.7	27
列車		7	13	11	8	8	3	6	5	4	3	9	6	200.0	0.0	129
全事故類型		174,471	171,171	162,663	156,488	151,683	144,062	132,051	121,040	109,269	98,700	90,836	-7,864	-8.0	100.0	52

注1　増減数（率）は、平成27年と比較した値である。
2　指数は、平成18年を100とした場合の平成28年の値である。
3　「列車」とは、列車が当事者となった踏切上の事故をいう。
4　「第1当事者」とは、事故当事者のうち最も過失の重い者をいう。
5　自転車が第1当事者または第2当事者となった事故を計上した。ただし、自転車相互は1件とした。

○　自転車（第1・第2当事者）の相手当事者別交通事故件数の推移

相手当事者別 ＼ 年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	増減数	増減率	構成率 注6	指数
自動車	144,519	141,357	134,308	130,756	127,424	121,007	111,414	102,118	92,192	83,562	76,961	-6,601	-7.9	84.7	53
二輪車	11,340	11,642	10,639	9,975	9,498	9,134	7,854	7,023	6,071	5,142	4,635	-507	-9.9	5.1	41
歩行者	2,783	2,869	2,959	2,946	2,770	2,806	2,625	2,605	2,551	2,506	2,281	-225	-9.0	2.5	82
自転車相互	4,055	4,184	4,348	3,919	3,799	3,616	3,260	3,037	2,869	2,519	2,588	69	2.7	2.8	64
自転車単独	5,772	5,486	5,016	4,372	3,747	3,182	2,819	2,499	2,212	1,881	1,559	-322	-17.1	1.7	27
その他	6,002	5,633	5,393	4,520	4,445	4,317	4,079	3,758	3,378	3,090	2,812	-278	-9.0	3.1	47
全相手当事者	174,471	171,171	162,663	156,488	151,683	144,062	132,051	121,040	109,269	98,700	90,836	-7,864	-8.0	100.0	52
構成率 注5	19.7	20.6	21.2	21.2	20.9	20.8	19.9	19.2	19.0	18.4	18.2	－	－	－	93

注1　増減数（率）は、平成27年と比較した値である。
2　指数は、平成18年を100とした場合の平成28年の値である。
3　「第1当事者」とは、事故当事者のうち最も過失の重い者をいう。
4　自転車が第1当事者または第2当事者となった事故を計上した。ただし、自転車相互は1件とした。
5　交通事故全体に占める自転車関連交通事故の割合である。
6　自転車関連交通事故に占める割合である。

《警視庁自転車事故類型》　H27年

自転車×オートバイ	5142	5.2%	対車両
自転車×自転車	2519	2.6%	対車両
自転車×車	83562	84.7%	対車両
自転車×人	2506	2.5%	→対歩行者
自転車自損	1881	1.9%	→単独
その他	3090	3.1%	
計	98700	100.0%	

●市内の自転車事故発生要因

出典：今治警察署

《今治警察署による自転車事故発生原因》　平成26年

信号無視	5	4.5%
横断・転回等	1	0.9%
右左折違反	1	0.9%
優先通行妨害	2	1.8%
差点安全通行	13	11.7%
徐行	7	6.3%
一時不停止	6	5.4%
過労運転	0	0.0%
運転操作不適	2	1.8%
動静不注視	15	13.5%
前方不注意	3	2.7%
安全不確認	30	27.0%
安全速度	1	0.9%
歩行者違反	0	0.0%
違反・違反なし	25	22.5%
計	111	100.0%

4　自転車事故の道路別発生状況（p15 関係）

出典：愛媛県警　愛媛県交通事故概況

https://www.police.pref.ehime.jp/kotsukikaku/jiko.htm

●平成 18 年

区分	発生件数			死者数			傷者数		
	本　年	前　年	増減数	本　年	前　年	増減数	本　年	前　年	増減数
国道11号	75	82	-7	5	2	3	69	81	-12
国道33号	35	44	-9		1	-1	35	44	-9
国道56号	95	108	-13	2	5	-3	96	100	-4
国道196号	65	50	+15				60	50	+10
国道その他	62	68	-6		3	-3	61	68	-7
国道小計	332	352	-20	7	11	-4	321	343	-22
県道	356	397	-41	5	6	-1	352	392	-40
市町道等	1,185	1,199	-14	7	8	-1	1,177	1,192	-15
計	1,873	1,948	-75	19	25	-6	1,850	1,927	-77

○ 件数は、市町道等で全体の約６３％を占め最多、次いで県道の順となっています。
○ 死者数は、国道と市町道等で多発しています。

●平成 27 年

区　分	発生件数			死　者　数			傷　者　数		
	本　年	前　年	増減数	本　年	前　年	増減数	本　年	前　年	増減数
国道11号	31	30	1	3		3	29	30	-1
国道33号	20	16	4				21	15	6
国道56号	56	40	16	2	2		51	39	12
国道196号	27	37	-10	1	2	-1	26	35	-9
国道その他	28	48	-20		1	-1	25	45	-20
国道小計	162	171	-9	6	5	1	152	164	-12
県　道	183	209	-26	5	3	2	173	197	-24
市町道等	519	619	-100	6	5	1	485	580	-95
計	864	999	-135	17	13	4	810	941	-131

○ 件数は、市町道等で全体の60.1%を占め最多。次いで県道の順となっています。
○ 死亡事故は、国道が6人、市町道等が6人、県道が5人となっています。

5　国勢調査における利用交通分担率（p30 関係）

出典：国勢調査

https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/index.html

平成22年　　**国勢調査**

常住地又は従業地・通学地による利用交通手段(9区分)別15歳以上自宅外就業者・通学者数

【常住地ベース】

	徒歩だけ	鉄道・電車	乗合バス	勤め先・学校のバス	自家用車	ハイヤー・タクシー	オートバイ	自転車	その他	不詳	計
愛媛県	40,019	24,780	9,471	3,671	354,795	1,133	64,217	124,570	10,064	8,115	640,835
松山市	14,977	13,190	5,556	793	106,476	674	35,458	65,586	4,183	4,157	251,050
今治市	4,619	1,380	693	420	43,378	80	5,119	12,055	1,228	493	69,465

【従業地・通学地ベース】

	徒歩だけ	鉄道・電車	乗合バス	勤め先・学校のバス	自家用車	ハイヤー・タクシー	オートバイ	自転車	その他	不詳	計
愛媛県	40,071	24,866	9,431	3,696	355,618	1,122	64,054	124,675	10,553	8,214	642,300
松山市	14,912	17,047	6,165	750	107,381	680	37,253	66,927	4,302	4,094	259,511
今治市	4,635	1,653	726	405	44,267	143	5,126	12,180	1,885	556	71,576

《常住地ベース構成比》

	徒歩だけ	鉄道・電車	乗合バス	勤め先・学校のバス	自家用車	ハイヤー・タクシー	オートバイ	自転車	その他	不詳	計
愛媛県	6.2%	3.9%	1.5%	0.6%	55.4%	0.2%	10.0%	19.4%	1.6%	1.3%	100.0%
松山市	6.0%	5.3%	2.2%	0.3%	42.4%	0.3%	14.1%	26.1%	1.7%	1.7%	100.0%
今治市	6.6%	2.0%	1.0%	0.6%	62.4%	0.1%	7.4%	17.4%	1.8%	0.7%	100.0%

《従業地・通学地ベース構成比》

	徒歩だけ	鉄道・電車	乗合バス	勤め先・学校のバス	自家用車	ハイヤー・タクシー	オートバイ	自転車	その他	不詳	計
愛媛県	6.2%	3.9%	1.5%	0.6%	55.4%	0.2%	10.0%	19.4%	1.6%	1.3%	100.0%
松山市	5.7%	6.6%	2.4%	0.3%	41.4%	0.3%	14.4%	25.8%	1.7%	1.6%	100.0%
今治市	6.5%	2.3%	1.0%	0.6%	61.8%	0.2%	7.2%	17.0%	2.6%	0.8%	100.0%

6　交通状況を踏まえた整備形態の選定（完成形態）の考え方（p64 関係）

出典：安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（令和６年６月）国土交通省道路局、警察庁交通局

	A 自動車の速度※1が高い道路	B A、C 以外の道路	C 自動車の速度※1が低く、 自動車交通量が少ない道路
自転車と自動車の分離	分　離		混　在
整備形態※2	自転車道 （構造物による）	自転車専用通行帯	車道混在 （矢羽根型路面表示等で注意喚起）
目安※3	速度が 50km/h 超	A、C 以外の道路	速度が 40km/h 以下、かつ 自動車交通量が 4,000 台以下